

平成27年第2回豊能町議会定例会会議録目次平成27年6月2日(第2号)

| 出 | 席 | 議 | | 員 | ••••• | | | | 1 |
|---|-----|---------------|--------|--------|-------|---|----|--------------|---------|
| 議 | 事 | 日 | | 程 | | | | | 2 |
| 開 | 議 | Ø | 宣 | 告 | ••••• | | | | 3 |
| (| | かり 質 は 共 | 問 産 |) 党 | 高 | 尾 | 靖 | 子 | 3 |
| | 大 阪 | 維新 | íの | 会 | 小 | 寺 | 正 | 人 | 1 3 |
| | | | | | 野 | 村 | 剛 | 志 | 2 2 |
| | 新 | 風 | | 会 | 管 | 野 | 英美 | 手 | 3 2 |
| | 公 | 明 | | 党 | 永 | 谷 | 幸 | 弘 | 4 3 |
| | | | | | 高 | 橋 | 充 | 德 | 5 3 |
| | 無一所 | 「属 | の | 会 | 福 | 岡 | 邦 | 彬 | 6 4 |
| 散 | 会 | \mathcal{O} | 官 | 告 | | | | | 7 7 |

平成27年第2回豊能町議会定例会会議録(第2号)

年 月 日 平成27年6月2日(火)

場 所 豊 能 町 役 場 議 場

出席議員 13名

1番 野村 剛志 2番 管野英美子

3番 永谷 幸弘 4番 橋本 謙司

6番 高橋 充德

7番 岩城 重義 8番 小寺 正人

9番 永並 啓 10番 竹谷 勝

11番 福岡 邦彬 12番 高尾 靖子

13番 西岡 義克 14番 川上 勲

欠席議員 1名

地方自治法第121条の規定により、議会に出席を求めた者は、次のとおりである。

| 町 | | 長 | 田中 | 龍一 | 副 | 叮 | 長 | 中井 | 勝次 |
|----|-----|----|----|----|-----|-----|----|----|----|
| 教 | 育 | 長 | 石塚 | 謙二 | 総 務 | 部 | 長 | 内田 | 敬 |
| 生活 | 福祉音 | 『長 | 木田 | 正裕 | 建設環 | 境剖 | 泛長 | 南 | 正好 |
| 上下 | 水道音 | 『長 | 高 | 秀雄 | 教 育 | 次 | 長 | 板倉 | 忠 |
| 消 | 防 | 長 | 高田 | 龍二 | 会計 | 管 理 | 者 | 今中 | 泰行 |

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 東浦 進 書 記 杉田 庄司

書 記 増田 稔

議 事 日 程 平成 2 7 年 6 月 2 日 (火) 午前 9 時 3 0 分開議 日程第 1 一般質問

開議 午前9時30分

○議長(竹谷 勝君)

皆さん、おはようございます。

議員の皆様にお知らせをいたします。豊鳴クラブ、井川佳子議員より、体調不良による欠席届が提出されております。

ただいまの出席議員は13名であります。 定足数に達しておりますので、これより 本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1「一般質問」を行います。 順次発言を許します。

質問者は質問者席に登壇して、質問を行ってください。

日本共産党の一般質問を行います。

持ち時間は、質問及び答弁を合わせて4 0分とします。

高尾靖子議員を指名いたします。 高尾靖子議員。

○12番(高尾靖子君)

日本共産党の高尾靖子でございます。

御指名を受けましたので、一般質問させ ていただきます。

昨日は遅くまで仕事がありまして、早朝、 大変疲れておりますけれども、頑張ります ので、どうかわかりやすい御答弁いただき まして、簡潔にお願いいたします。よろし くお願いします。

暮らし、福祉の問題について、大きく見出しで出しておりますが、その一つに、エスカレーターの問題についてお伺いいたします。この問題については町長の公約でもあります。エスカレーターの更新、問題発生後、白紙にするという発言がありました。白紙にするという方針を打ち出したということで受けとめていいのか、また、検証中ということもおっしゃっておりますけれど

も、住民の願いに応えるべく、皆さんの願い実現のために、説明会などを行うべきではないかというふうに思いますが、町長の答弁をお願いしたいと思います。

○議長(竹谷 勝君) 答弁を求めます。 田中町長。

○町長 (田中龍一君)

おはようございます。

高尾議員の質問に対してお答えいたします。

一つは、先日もお話しさせていただきましたとおり、3月議会、それまで、3月議会以降と、またそれまでの調査の結果、そういったことをいろいろしましたところ、これまで申してきておりました形での、そのエスカレーターの修繕にはちょっと多くの問題があるということが判明いたしましたということでございますので、こちらいったことを考えていきたいということでいったことを考えていきたいということでいます。

それともう一つは、説明というお話ですけれども、こちらにつきましてはやはり、まずは方針がしっかり、はっきりしてからでないと、これはお話しするにしてもお話できませんので、そういったこともございますので、まずは早急に方針を確定いたしまして、進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長(竹谷 勝君)

高尾靖子議員。

○12番(高尾靖子君)

町長が公約されているものですから、町 長が決定されるというふうに思うんですけ れども、やはりこれ、いろいろと図面もい ただいておりまして、専門的な知識がない となかなか理解できない点もございます。 きのうも御説明がありましたけれども、こ ういう地中、地中ですか、安息って言って おられたと思うんです。安息角ですか。

(発言する者あり)

○12番(高尾靖子君)

そうですね。安息角の状況がどうなっているかということについても、今、図面ではっきりしてきたのだと思うんですけれども、そうしたらどういう手だてをしたらいいのかというのは専門家には相談なさって、その方針を決めていくということなんですか。もう一度確認します。

○議長(竹谷 勝君) 答弁を求めます。 田中町長。

○町長(田中龍一君)

お答えいたします。

当然ながら今回の調査の報告、これも専門家の方、コンサルも入っていただいてやっておるところでございまして、当然、私どもにも専門の職員もおりますので、そういった専門的な知識も当然活用しながら検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長(竹谷 勝君) 高尾靖子議員。

○12番(高尾靖子君)

方針を出していく、明確に出した上で住民さんへの、自治会への説明会を開くということを確認しますのと、それから、平成30年度までこれがメンテナンスがきくと。 (発言する者あり)

○12番(高尾靖子君)

平成31年度末まで、3月までですね。 メンテナンスがきくと、いくということで ございますけれども、それまでに方針を決 めるんじゃなくて、どの期間で決められる かということを、やはり明確にしていかないと、そういっても、もう保証期間切れてるわけですからね。そういう問題が大きく立ちはだかっておりますので、その点についてもきちっと計画的にされていくということなのか確認いたします。

○議長(竹谷 勝君) 答弁を求めます。 田中町長。

○町長(田中龍一君) お答えいたします。

> 一つは方針、これがやはり確定しました ら、それに応じて自治会のほうにも御説明 は差し上げたいと思っております。

> それと、ごめんなさい、もう一つが平成 31年のメンテナンスですね。こちらにつ きましては当然これは非常に重要な日です ので、これはきっちり意識をしまして、早 急に対応というのは考えてまいりたいと思 っております。

以上でございます。

- ○議長(竹谷 勝君) 高尾靖子議員。
- ○12番(高尾靖子君)

先日の5月23日に議会報告会が実施されまして、そのときにもやっぱり切実な、そういう願いを実現してほしいと、そういう発言がありました。それは町長にかかってると思うんです。ですから、その方針を打ち出すというのは、町長も一部専門的な知識もお持ちですし、そのプロジェクトチームで検討して決定していくということを方針として打ち出すのか。町長のみの決断で方針を決めていくと、そういうことを方針を決めていくと、そういうことをか。その辺はっきりしていっていただきたいなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長(竹谷 勝君)

答弁を求めます。 田中町長。 ○町長 (田中龍一君)

お答えいたします。

まさに今おっしゃっていただいたように、 専門的なお話もございますので、そういっ たことも聴取いたしまして、私は最終的に は方針を出させていただきます。

以上でございます。

○議長(竹谷 勝君) 高尾靖子議員。

○12番(高尾靖子君)

何回もお伺いしますけれども、その期間 というのが今お返事いただけてないんです けれども、それは今年度中にきっちりと詰 めていくと言われるのか、その点、明確に してほしいと思うんですけど、いかがです か。

○議長(竹谷 勝君) 答弁を求めます。 田中町長。

○町長 (田中龍一君)

お答えいたします。

当然、できるだけ早急にというふうに考 えております。

以上でございます。

○議長(竹谷 勝君) 高尾靖子議員。

○12番(高尾靖子君)

早急いうのは曖昧な言葉ですね。やはりきちっとした期間ということを述べていただかないと、住民の皆さん、バックは大きいですからね。やはりその期待に応えるいうことは、もう3年来のこの問題になってきておりますので、その点、きょう、あすくこのエスカレーターについての質問はたくさんされることになっておりますね。そういう中で町長として、やはりもう、きょうに決めておかないといけなかったと思いますよ。こういう質問が出るのは、もう明確になってきてるんですから。問題が明らか

になってきてるいうこと、その課題もはっきりしてきた。そういう中での方向性をやはり進めて、どう進めるのか。だけれども、やはり期限を切って、ここまででとにかく決断すると、方針を打ち出すと、そういうことをやっぱり構えてやっていただかないと、問題はいつ起こるかわかりません。そういうことですので、もう一度お答えください。

○議長(竹谷 勝君) 答弁を求めます。 田中町長。

○町長 (田中龍一君)

お答えいたします。

ですので、先ほど来のお話ともダブって くるんですけれども、昨年来からも調査結 果を受けて、またそれを受けてからもまた 現地でもいろいろ調査をして、今現在こう いった課題がたくさんあるということが判 明したところでございますので、それを受 けて、今現在どういったことができるのか、 あらゆる可能性について、今、考えている ところでございます。ですので、できるだ け早期には当然方針は出してまいりたいと いうふうに思っている次第でございます。

以上でございます。

○議長(竹谷 勝君) 高尾靖子議員。

○12番(高尾靖子君)

方針はまだ明確にされないいうことでお 何いしましたけれども、これは直ちに、や はり出していっていただきたいと思います。 別の角度からお伺いしますけれども、今、 白紙に一応して、方針をこれから新たに打 ち出すと。今のエスカレーターの課題はク リアできるかどうかわからない。だから、 そしたら新たな方法、方法といいますと新 しくエスカレーターを設置する。今のもの は全部取り払って新しく設置する。それと またエレベーターにするのかとか、そうい う方向も考えていかなければならない事態 だと思うんですけど、それはないんですか。 エスカレーターでの方針としての打ち出す という、そういうことですか。

○議長(竹谷 勝君) 答弁を求めます。 田中町長。

○町長 (田中龍一君)

お答えいたします。

先ほど来からお話しさせてもらってるように、今まで進めようとしてきたことについて課題が発生してきたということですので、いろいろな、当然あそこの利便性ということの維持向上というのはやっぱり必要だというふうには理解しておりますので、さまざまな可能性について、これは検討していきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長(竹谷 勝君) 高尾靖子議員。

○12番(高尾靖子君)

方針が今、出てないいうことで、曖昧な お答えばっかりなんで本当に困りますね。 エレベーターもある。だけども前にお答え いただいてるのは、バスのバリアフリー化 でバスもあるというふうにもおっしゃって たことあるね。駅前のバリアフリー化。バ スのバリアフリー化ということも考えて、 バスに乗っていただいておりていただくと か、そういう方向もあるということも含め てなんでしょうかね。今、バスのローデッ キ化はまだできておりません。車椅子の方 がどのように、バスに乗るのに皆さんから 支援いただいて乗られるということになる んですけれども、しかしそれにしてもやは りバリアフリー化のローデッキのバス、き ちっと整備していかなければ、やはり福祉 対策としては対策はとれないと思いますし。 その方法もあるのか。エレベーターか。エスカレーターの更新。それとも新しくするなら上下にすると。そういうことも全部含めて方針として検討されるということでよろしいですか。

○議長(竹谷 勝君) 答弁を求めます。 田中町長。

○町長 (田中龍一君)

お答えいたします。

ですので、先ほども申しましたように、 あそこの利便性等の維持向上のために、あ らゆる手段について考えてまいりたいとい うふうに考えているところでございます。 以上でございます。

(発言する者あり)

○議長(竹谷 勝君) 高尾靖子議員。

○12番(高尾靖子君)

今いろいろとの方向性でお伺いしましたが、いろいろな角度からということをおっしゃってますので、全く何もしないいうことを確認します。きちっとではないいうことを確認します。さちっと何か手だてをしていくと。エレベーターを存続させる、そういう方ところを、ロ性は強いのかどうかというところを、はり確認したいんです。そういうために一般質問みんなするわけですから、はっきりと打ち出してもらわないけません。もう一度答弁ください。

○議長(竹谷 勝君)答弁を求めます。田中町長。

○町長 (田中龍一君)

お答えいたします。

先ほども申しましたように、利便性の維 持向上、こういったことは当然ながらして いきたいというふうに考えている次第でご ざいますので、まずその方針についてはいましばらくお待ちいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長(竹谷 勝君) 高尾靖子議員。

○12番(高尾靖子君)

今、曖昧でしたから、時期についてもはっきりと明確に示せないいうことでよろしいですか。今はまだ検討中いうことで、時期についていつから手をつけていかれるのか。それとも方針がいつ出るということはまだ言えないんですか。御答弁ください。

○議長(竹谷 勝君) 答弁を求めます。 田中町長。

○町長 (田中龍一君)

お答えいたします。

手をつけているということにつきましては、当然ながら今の調査の結果、課題等を含めて、今現在検討しているところです。ですので、ただ、いつという話については、申しわけないですけれども、できるだけやっぱり早急には検討してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

(発言する者あり)

- ○議長(竹谷 勝君) 高尾靖子議員。
- ○12番(高尾靖子君)

それでは、これ以上お聞きしても今の最後の早急、はっきりしませんけれども、町長の公約は守っていかれるということを信じて、これで一応打ち切ります。

(発言する者あり)

○議長(竹谷 勝君) 静かにしてください。

○12番(高尾靖子君)

公約は町長の命ですから、よろしく進め

てください。

じゃあ次にいきます。ごみの有料化の問題です。これは先送りされておりますけれども、3月議会の私の質問で、ごみの量の減量化と有料化はリンクさせないということを御答弁されました。それはもう一度確認したいと思いますが、その根拠はどういうことなのかお聞きいたします。

○議長(竹谷 勝君)答弁を求めます。南建設環境部長。

○建設環境部長(南 正好君)

それでは、お答えをしたいと思います。

ごみの有料化につきましては、もともと 平成20年10月に出されました豊能町廃 棄物減量等推進審議会からの答申がござい ます。その中で目的といたしましてごみの 排出量の減量と資源化の推進、ごみの排出 量に応じた負担の公平化、財政負担の軽減 という三つを目的として有料化をするとい うことになっておりますので、そういうこ とになっておると理解をしております。

- ○議長(竹谷 勝君) 高尾靖子議員。
- ○12番(高尾靖子君)

1回目の、ダイオキシンが出た当初、そういうことでのごみ減量化推進協議会を立てて計画を打ち出されたんですけれども、その間、今回もまた答申が出されたということなのかどうか、ちょっと確認させていただきます。

○議長(竹谷 勝君)答弁を求めます。南建設環境部長。

○建設環境部長(南 正好君)

お答えいたします。

答申自体は平成20年に出されたままで ございまして、現在その答申がそのまま生 きておると。担当といたしましてはその答 申に基づいてごみの有料化をしていきたいと考えております。

○議長(竹谷 勝君) 高尾靖子議員。

○12番(高尾靖子君)

まだ新たな答申は出てないいうことです ので、申し述べたいと思いますけれども、 10年以上たってきたこの場において、や はり人口は本当に減ってまいりました。そ ういうところでのごみの量も減ってきてる はずですね。全体に分別が行き届いて、資 源化で財政負担の減、環境地域活性化への 影響、好影響を取り組んできたいうことで あります。住民の成果は大きなものがあっ たと思うんですね。これほど分別に寄与し てきた住民の皆さんに、これはすごいもの があると思うんですね。全国的にも。これ はダイオキシンが出たからいう理由もあり ますけれども、やはり積極的に取り込んで 来られた、そういうものでございます。こ れからも町はごみ問題の対応をまちづくり の中心に据えて、自治体と、町と住民が協 力して知恵を出しながら取り組むことが、 今、求められていると思うんですね。しか し、ダイオキシンが発生以来、大型処理施 設が国の推進によって進められてきました。 その発電施設いうことがたくさん、施設整 備として促進されてきて、自治体のごみの 分別が逆に緩和されてきたいうところもあ るんですね。大きく、大きな焼却炉ができ て、交付金もたくさん出る。ダイオキシン は出ない施設にはなっているけれども、逆 によく燃える焼却施設、また発電施設備え ているから、ごみの量がようけ、ごみがた くさん要る。そういう逆の現象が出ている いうことは全国的にも伝えられていますね。 この国崎センターはどうなのかいうのもお 聞きしたいんですけど、3Rの原則に逆行 してきているいうのが今の現状であります。

3 R というのはリデュース、ごみをもとで 出さない減量の取り組みですね。二つ目は リユース、再利用、再使用によってごみの 排出を極力削減する。三つ目はリサイクル、 再資源によって資源の浪費を防ぐのが原則 と、こういう三つのことで取り組んできた のがこの豊能町だと思っています。そのも とで、この国が2Rということなんですけ ど、リユース、リサイクル、これを最重要 課題として法律で明記しているんですけれ ども、この三つのRからほど遠い旧態依然 の指導がまかり通っているということが伝 わってきております。そういうもとで改め て確認しますが、国崎クリーンセンターで はそういうことはないのかどうかお聞きし たいと思います。

○議長(竹谷 勝君)答弁を求めます。南建設環境部長。

○建設環境部長(南 正好君)

まず、高尾議員の質問にお答えする前に、 豊能町のごみの現状について少し説明をさ せていただきたいと思います。豊能町のご みにつきましては、ダイオキシン問題発生 以来皆様に減量化に取り組んでいただきま して、一定減量の効果というものはあらわ れてはきておるところではございますが、 全体量としては確かに人口の減に伴いまし て減っておる状況でございますけれども、 可燃ごみとして家庭から出ているごみの量 というものに関しまして、1人当たりの量 というのは決して減っているものではござ いません。1人当たりの家庭から出るごみ 全体量といたしましては、平成26年度は 646グラム、平成25年度は637グラ ム、平成24年度は644グラムと横ばい の状況がずっと続いておるような状況にな っております。また、他市町村との比較で ございますけれども、豊能町の一般の生活

ごみの、これは人口規模がちょっと違いまして、1月1日に比べたもので、先ほど数字とは変わったりはするんですけれども、事業系ごみも含めました生活系のごみのが1人にといる。これは町村内でいきす。これは町村内でいきせんでても決してよいほうではございませんででは727グラム、太田では727グラム、太田では732グラムというような値が出る。そのような状況の中で、豊能でといたしましては当初目標には今のところましていないというような状況がございます。

また、国崎クリーンセンターにおかれま すサーマルリサイクルの話だとは思うんで すけれども、国崎クリーンセンターができ たときには、国庫補助金を受ける関係上、 あそこの施設には必ず溶融炉が必要であっ たというようなこともありました。その溶 融炉が今は要らないのちゃうかというよう な話が出てきた中で、東京都のほうがプラ スチック系を燃やしてサーマルリサイクル をしますよというような話が湧いてきたこ とがあったと思います。現状まだ国崎クリ ーンセンターはそこまではいっておりませ んで、分別は今のまま現状続けようという ことになっておりますし、国崎クリーンセ ンターができたときの考え方が、一番分別 が進んだ市町に合わせて分別を行い、施設 を維持していきましょうというのがもとも とでございましたので、現状もそのままの 考えで進んでおるものと考えております。

以上です。

○議長(竹谷 勝君) 高尾靖子議員。

○12番(高尾靖子君)

ごみの中で、今、バケツとかかたいプラ スチックは燃えるごみということになって きているんですが、当初はそうじゃなかったんじゃないですか。当初別に出してました。一緒に燃やしてるんですか、今も。

○議長(竹谷 勝君)答弁を求めます。南建設環境部長。

○建設環境部長(南 正好君) お答えをいたします。

今、高尾議員のおっしゃってるのは、その他プラスチックという時代のことだと思います。その当時、豊能町でやっている場合、ときには、環境施設組合ですけれどを受けて、ときにはダイオキシン問題をというという分類で収集をしておりました。ただ、実態としてはその他プラスチックというものの次に持っていままがございます。1市3町でするようになりまして、そのような無駄な収集はできなりまして、そのような無駄な収集はできないまして、そのような無駄な収集はできなり類はなくなったということでございます。

○議長(竹谷 勝君) 高尾靖子議員。

○12番(高尾靖子君)

そんなに重たいものじゃないと思います。 けれども、結構量があるものだと思います。 しかし、この住民の努力に対して有料化に するいうことは、やはり逆行する問題だと 思っております。もっと力を入れて、今、 先ほど申しましたように、住民さんととも に、やはりごみ減量化に対するまちづくやっ ぱりしていくことが豊能町にとって本当に 住んでよかったなと。このまま有料化、 でも有料化なっていくいうことであれば、 本当にもっともっと人口が流れていくとい うふうに思いますけれども、その点につい て町としての努力、また住民としてもこれ 以上もっと協力していく体制づくりをやは り町も持たないといけないと思うんですけ ど、その点いかがですか。

○議長(竹谷 勝君)答弁を求めます。南建設環境部長。

○建設環境部長(南 正好君) お答えをいたします。

これまでから減量化につきましては町としても住民の皆様と一緒に取り組みを重ねてまいりました。ある一定のところまで減量が進んだというのは先ほども数字でお示しをいたしましたけれども、その後のところがやはりなかなか、今現在の減量化の目標のところまではいかないというのが実情でございまして、その中でもっと抜本的にその減量化が進むことができるような施策というものがあれば非常にいいなというふうに思うんですけれども。

(発言する者あり)

○建設環境部長(南 正好君)

今現状、やはり高齢化が進みまして、紙おむつ等の御使用をされる御家庭もふえてまいったりしておりまして、なかなか減量を住民の方だけに頼むというのもなかなからには認識をしております。最後の手段にはなるのかと思うんですけれども、有料化というのは、一つのインセンティブになるのではないかというふうに考えておりまして、有料化によりましてごみを排出するのを減量するという努力をされていない方との負担の公平というのも図れるというふうにも考えておりますので、よろしくお願いします。

- ○議長(竹谷 勝君) 高尾靖子議員。
- ○12番(高尾靖子君)

ごみの減量化というのは、高齢者の方にとっては、おむつというのは確かに、紙おむつ重たいと思います。しかしそれだけではありませんからね。やはりこれは住民の皆さんと声かけ合って、やはり有料化にならない方向性をやはり打ち出してもらいたいと思うんです。そういうことで有料化にはもっと時間かけて話し合っていかないといけないと思います。それだけ申し上げて次に移ります。

バスのリレー便の問題についてなんですけれども、ときわ台駅から本庁への所要時間は約50分ほどかかるんですね、今のリレー便で乗り継いで、乗り継いで。バス賃は100円割引きはされておりますけれども430円要るということでございます。東西バスの2倍以上になるんですけれども、こんな不便なまちはないということが住民さんからも聞かれているんですけど、今後このリレー便についてはもう変更なくこのまま箕面病院とときわ台往復という格好でいくことになるのかどうかお聞きいたします。

○議長(竹谷 勝君)答弁を求めます。内田総務部長。

○総務部長(内田 敬君)

リレー便の件でございますけども、リレー便につきましては御案内のとおり、豊能町地域公共交通基本構想、これにおけます短期計画ということで実施をしているもでございまして、暫定措置ということでございます。基本構想では将来形でございます。基本構想では将来形でございますけども、東西間の移動は路線バスによる幹線の乗り継ぎ、これによって東西の移動をしていただくということにしておりますけども、現在はその幹線の乗り継ぎによって東西移動ができるというものがございませんので、代替の手段としてリレー便を運

航しておるというのが実態でございます。

運賃につきましてはほかの一般路線と、 民業圧迫といいますか、そういう運行を阻 害しないように一般路線と同等の運賃とい うようなこととしておるものでございます。 今後変更はないのかということでござい ますけども、あくまで短期計画ということ でございますので、今後ともそういう公共 交通の状況、環境、需要の変化、これらを 見ながら対応してまいりたいというふうに

○議長(竹谷 勝君) 高尾靖子議員。

思っております。

○12番(高尾靖子君)

箕面病院に通っておられる方は、ありが たいなというふうにおっしゃっております。 そこから乗り継ぎでここまで来るいうこと では、本当に1時間に1本いう形の便しか 使えないということなので、これは短期計 画じゃなくてやっぱり豊能町には病院、大 病院、大きな病院がありませんので、これ はぜひともアンケートなりパブリックコメ ントなんか、再度とって、きちっと進めて いって継続していっていただきたいと思い ます。

それで次に移ります。地方創生は飛ばし ます。

教育問題についてですけれども、小中一 貫校についてお伺いいたします。学校統廃 合ということも含めてですけれども、政府 は3月に小中学校を一体化した9年生の小 中一貫校を設置することを可能にする学校 教育法改正案を閣議決定しました。今国会 の改正案が国会で成立すれば2016年4 月から施行予定ということになっておりま すが、本町では昨年9月の教育委員会会議 でこの件について取り上げられています。 平成31年度実施を想定した大きな課題を 財政問題も含めて慎重に意見を醸成してい くと、具体的な内容で議論されていると思うんですけれども、私はこの公共施設再編では、最初から住民やPTAの地域住民の方たちの意見をしっかりと聞いて、住民自治を生かした地域づくり、まちづくりが重要だと考えておりますけれども、教育長のお考えは、教育委員会のお考えはどのようなお考えか御答弁ください。

○議長(竹谷 勝君)答弁を求めます。板倉教育次長。

○教育次長(板倉 忠君) 失礼します。

今の議員の御質問ですけれども、本町と しましては平成22年の2月に審議会を立 ち上げまして、自治会代表、PTA代表、 学校代表等を入れまして一つの答申をいた だいております。その中では小規模化して いく小学校について適正な規模、子どもた ちにとってよりよい教育環境を考える中で はやっぱり複数学級があるほうがいいので はないかと。ただ、早急に進めるものでは ないがそれについては検討していくように という答申をいただきました。それに基づ いて昨年度、教育委員会の中で現状の分析 をしまして、やはり今後よりよい教育です ね。小中一貫教育がいいとか悪いのではな くて、よりよい教育を子どもたちに受けさ せるにはどういう方向がいいのかなという ことで1年間検討してまいりまして、今年 度、小中一貫教育等検討委員会というのを 保護者を交えて行いまして、そこの場でも また意見を聞きながら方向づけをしていき たいなと思っております。

以上です。

- ○議長(竹谷 勝君) 高尾靖子議員。
- ○12番(高尾靖子君)十分に、慎重に議論していっていただき

たいと思いますのと、文科省の手引きが出ておりますが、学校の統廃合を選択しない場合として地理的制約がある場合のケースなどとともに、学校を地域コミュニティの存続や発展の中核的な施設と位置づけて地域を挙げての充実を希望する場合とが位置づけされています。小規模校のメリット最大化策など詳しく挙げられているんですが、ゆえにむしろ学校を残すための手引きとして活用してはどうかと考えますが、その点についてはまだ検討はされてないんでしょうか。

○議長(竹谷 勝君)答弁を求めます。板倉教育次長。

○教育次長(板倉 忠君)

今、御指摘の点は重々考慮してまいりたいと思っております。豊能町の学校では地域サポーターという方がとても多く学校の支援をしていただいております。その中で子どもが減っていく中、学校をより活性化するところで一助をいただいているというところが現実でございますので、やはりそのあたりも考えながら学校のありようというのを考えてまいりたいと思います。

○議長(竹谷 勝君) 高尾靖子議員。

○12番(高尾靖子君)

その方向で慎重に進めてください。

次に教科書採択についてです。安倍政権による教科書統制の大もとには、日本は正しい戦争をやったというゆがんだ歴史認識があり、それは戦争立法など戦争する国づくりにつながっています。戦後レジームからの脱却という首相が党首討論でポツダム宣言、1945年7月26日を、読まれたかと問われて、つまびらかに読んでいないと述べ、過去の戦争を間違った戦争だと認めませんでした。このことは驚きとマスコ

ミに大きく報道され、世界のニュースになりました。この認識で首相の意向に沿って文科相は社会科教科書の検定基準を改定したことは許せませんが、豊能町にとってはこうした教科書問題はどのように考えているのか答えてください。よろしくお願いします。

○議長(竹谷 勝君)答弁を求めます。板倉教育次長。

○教育次長(板倉 忠君)

今年度、中学校の教科書採択、来年度から使う採択を行っておるんですけども、これにつきましても法に基づいて適切に公正公平に教科書を選択してまいる予定でございます。

以上です。

○議長(竹谷 勝君) 高尾靖子議員。

○12番(高尾靖子君)

慰安婦問題など教科書の記述はときの政府に都合のいいものにするのではなく、子どもたちが基本的な知識を学び、幅広い視野に立って深められた教科書選定を求めますが、その点について、お考えをお答えください。

○議長(竹谷 勝君) 答弁を求めます。 石塚教育長。

○教育長(石塚謙二君)

戦前の国定教科書の反省から、我が国の 検定制度ができているというふうに思って います。今、iPS細胞などが教科書に使 われています。私が中学生のときには使わ れていません。つまり科学の進歩、それか ら歴史的な定説、そういう科学的な根拠に 基づいて幅広く我が国の検定制度はできて いるというふうに考えております。ですか らそのとき、そのときによって動いている というふうには、私自身としては認識して おりません。ですから民主国家において検 定制度があって、さまざまの定説、科学の 進歩に基づいて教科書を幅広く編さんして いると。ですから非常に幅の広い内容が取 り扱われていていろいろな教科書がありま す。そういうところがよいところと、むし ろ思っております。

○議長(竹谷 勝君)

以上で、日本共産党の一般質問を終わり ます。

この際、暫時休憩といたします。再開は、午前10時30分とします。(午前10時14分 休憩)(午前10時32分 再開)

○議長(竹谷 勝君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

議員の皆さんにお願いをいたします。一 般質問中に雑談、ヤジ等をしないようによ ろしくお願いをしたいと思います。

次に、大阪維新の会の一般質問を行います。

持ち時間は、質問及び答弁を合わせて8 0分とします。

小寺正人議員を指名いたします。小寺正人議員。

○8番(小寺正人君)

大阪維新の会の小寺正人でございます。

5月8日、財務省が歳出と税収の差額を借金で埋め合わせた結果、国の借金の残高が平成27年3月末で1,053兆円に達したと発表いたしました。国の財政は歳出が税収を上回る財政赤字の状況が続いています。歳出と税収をグラフにあらわすとワニが口をぽっかりとあけた状態になっているのでワニの口と呼ばれています。今年度の国家予算が4月に成立いたしました。大ざっぱにいって歳出が96兆円、これに対して税収見込みは54兆円でございますから、

42兆円の不足が見込まれています。ワニ の口を閉じることは相当容易ではないもの と思います。国も大変でございます。豊能 町も大変でございます。このような状況の 中、5月17日、大阪市民に対して大阪都 構想の是非を問う住民投票が実施され、賛 成が69万4,844票、反対が70万5,5 85票、1万741票差、0.8%の僅差で 反対多数、否決となりました。私は大阪都 構想を歴史的偉業と考えておりましたので、 結果はまことに残念であります。この結果 を受けて大阪市長は今期限りで政界を引退 すると表明いたしました。大阪都構想の実 現を目前にして住民投票の否決、これが花 道になってしまったこともあわせてまこと に残念なことと思います。田中町長のこの 住民投票の結果を受けて御感想があるよう でしたら一言お願いします。

○議長(竹谷 勝君) 答弁を求めます。 田中町長。

○町長(田中龍一君)

お答えします。

おっしゃるとおり、大阪にとって歴史的な大きな選択の日ではあったのではないかというふうに思っております。ただ、一方で、これ決められたと、決まったということでございますので、こういったことを受けて、これをきっかけに大阪がよりよい方向に変わって、よりよく変わっていっていただけたらと思っている次第でございます。以上でございます。

○議長(竹谷 勝君) 小寺正人議員。

○8番(小寺正人君)

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

昨年、広域化、共同化、民営化、これを テーマとして会派の視察をいたしました。

その中に水道の民営化、これも7カ所ほど 行ってまいりました。民営化のプロのお話 をいっぱい聞いてまいりました。これまで 民間委託は個別自治体による個別業務ごと の委託が主流でありましたが、人口減少、 職員の大量退職などの要因が加わっていく 中で、包括的で広域的、これをカバーする 官民連携という流れが形成されつつありま す。さらに共同発注、性能発注などの方式 を取り入れて、さらに効率化を進めようと いう流れになってきました。また、民営化 については税金や資金調達面で地方公営企 業に優位性があり、民営化そのものは当面 進展しないということもわかってまいりま した。事業譲渡、コンセッションと呼ばれ る事業譲渡、事業権の譲渡ですね。これに は大きな期待がかけられているようです。 このたび四条畷市、太子町、千早赤阪村の 3団体が大阪広域水道企業団に事業統合す る意思決定を行いました。事業団に事業統 合することはいかなる意味を持っているの かお尋ねいたしたいと思います。

○議長(竹谷 勝君) 答弁を求めます。 高上下水道部長。

○上下水道部長(高 秀雄君) お答えいたします。

大阪広域水道企業団と3団体を含む府内 市町村との関係につきましては、企業団が 取水から市町村に用水供給事業、つまり卸 売を行っており、受水市町村が各家庭、学 校、企業等に末端給水事業を行っております。 す。つまり小売になると思います。そのような関係の中で統合後は企業団が取水から 家庭への給水まで一連の水道事業を担うこととなります。つまり経営の一体化が図れるということが思われます。また、3団体の意思決定された経緯というのはわかりませんが、企業団の理念である維持管理、施 設の更新時代にふさわしい効率的な事業運営、災害に強い水道施設の整備、府域の水道事業の効率化、広域化、技術の受け継ぎ、さらなる向上、大規模事業者として社会的責務とあります。このような理念に共感されて決定されたのではないかというようにも推測されます。また、府域1水道の第一歩となり、他の団体についても進捗を見守っておられる状況でございます。なお、3団体の水道事業は切り離され、企業団議会で議決権が発しられるというようになると考えております。

以上でございます。

- ○議長(竹谷 勝君) 小寺正人議員。
- ○8番(小寺正人君)

広域化イコール事業統合というふうなお答えでございましたが、施設の共同化、これを管理の一本化に結びつけて経営の一本化に結びつける。それがその事業統合、こういうふうに考えると、こういうお答えでございましたが、豊能町にとってこれは一括委託ということになるんでしょうか。

- ○議長(竹谷 勝君)答弁を求めます。高上下水道部長。
- ○上下水道部長(高 秀雄君) お答えいたします。

一括委託という話がございましたけれども、ちょっと意味が理解しにくかったんですけども、豊能町が入った場合というように理解すれば、委託やなしに全面的に業務を継承していただくということになると思います。3団体におきましても全ての水道事業、3団体の水道事業が企業団に移行されますので、資産等も市町村からなくなるということになって、企業団が全て運営するということになりますので、一括委託で

はないというように思います。

○議長(竹谷 勝君) 小寺正人議員。

○8番(小寺正人君)

そうすると、その資産も譲渡すると、無 償譲渡すると、全てを任せると、相手に、 そういう状態になるわけですよね。そのと きに民営化というか、官民連携という話は 豊能町からはもう必要なくなると、それは 事業団が官民連携を行うと、そういう話に なりますか。

○議長(竹谷 勝君) 答弁を求めます。 高上下水道部長。

○上下水道部長(高 秀雄君)

企業団に統合されれば、まず今現状行っておりますいろいろな業務がありますけども、それも各市町村によって民間委託をたくさん行っておられます。豊能町が入った場合もそれは継承されるのではないかなというように思います。なおかつ広域化になっておりますので、その各おのおのの市町村が委託をしている分をまとめてまた一括で発注される、そこで経費の削減を図られるというような状況になって効率化が図れるというようになりますので、今の状態よりは経費的には削減できるかな、ただ運営上は何も変わらないというようには思います。

以上でございます。

○議長(竹谷 勝君) 小寺正人議員。

○8番(小寺正人君)

それから、今現在、水道事業所に職員がおりますよね。10人ばかりたしかおったと思うんですけど、その人たちの帰属はどこに帰するということになりますか。

○議長(竹谷 勝君) 答弁を求めます。 高上下水道部長。

○上下水道部長(高 秀雄君)

お答えいたします。

企業団に職員が移行されるということに なりますけども、企業団は技能職員を受け 入れないという方針を持っております。豊 能町の水道におきましては、今、3名の技 能職員がおります。技能職員は受けないと いうことなので、身分を事務とか技術とか に変更する、もしくはそのままであれば人 数が減るというような状況で、他の一般事 務、技術職員についてはそのまま企業団の ほうに移行される。それもアンケートをと られて個人の意思を反映されるというよう に聞いております。

以上でございます。

○議長(竹谷 勝君) 小寺正人議員。

○8番(小寺正人君)

そうしますと、その職員の意思に従って 企業団の職員になるか豊能町の職員でとど まるかを職員自身が決めると、そういうこ とですね。

ワン大阪構想の中に府域1水道、こういう考えがありました。東京都のように水道料金も一本化できるだろうと、そういう期待の話がありましたけれど、大阪市の水道局が統合できなかって、大阪市の、大阪市を除く大阪府化全域の自治体が企業団を組んでると、そういう状態ですよね。きのう配っていただいた資料を見ると、見る限り、3自治体の水道料金が一本化していない、まちまちの金額になってるんですよね。水道料金は一本化ではないのかというお話です。

○議長(竹谷 勝君) 答弁を求めます。 高上下水道部長。

○上下水道部長(高 秀雄君)

水道料金につきましては、きのうも少し 説明はさせていただきましたけども、各市 町村によって運営状況は大きく異なります。 料金体系も異なっております。そのことか ら、一旦企業団に統合されたとしても、お のおのの特別会計を設置して運営されると いうことになります。今後、企業団に統合 される団体が多くなり、類似的な料金であ れば、その部分につきましては影響ない範 囲で料金を統合、統一するというようには 聞いております。

以上でございます。

- ○議長(竹谷 勝君) 小寺正人議員。
- ○8番(小寺正人君)

そうすると、高い、大阪で2番目に高いと、3番目に高いのが千早赤阪村、この3番目に高いところが参加しはるわけですけど、一本化になると高いところが下がるだろうと、安いところは上がるだろうと、だから大阪市は統合に参加しなかったというのに、今度はそれが今までと変わりませんという話ですよね、今の話でしたら。そのようなところで事業統合して、豊能町に財政的なメリットが出てくるんでしょうか。

○議長(竹谷 勝君) 答弁を求めます。 高上下水道部長。

○上下水道部長(高 秀雄君)

財政上のメリットにつきましては、将来の負担額、まず、老朽施設の更新事業とかが行われるということになります。それにつきましては、統合されることによって事業量の低減、また交付金の活用が図られるということで、料金改定を抑制できるという効果があると思います。それが一つの財政上のメリットというように思います。

また、運営上のメリットでは、先ほども 申しましたけども、業務の効率化、あとは 非常時の対応の充実、技術職員の継承問題 等の解消が図られるというようなことのメ リットが出てくるというように考えており ます。組織が大きくなることによってスケ ールメリットが出てくるであろうというよ うに考えております。

以上でございます。

- ○議長(竹谷 勝君) 小寺正人議員。
- ○8番(小寺正人君)

それで、今、豊能町は池田に委託してる 池田水と呼ばれる水と、企業団から買って る府営水、一般に府営水と呼んでいるこの 二つの問題を抱えてるわけですけど、これ はどのように解決されていくのでしょうか。

○議長(竹谷 勝君)答弁を求めます。高上下水道部長。

○上下水道部長(高 秀雄君)

池田市と企業団の水ということでございますけども、問題自体は今のところ何も認識をしてないというのが今の現状でございます。しかし統合されて、その後になりますと、池田市との関係、今、豊能町が池田市と受水また古江浄水場の改修等でいろいる協議をやっております。それが企業団に移行するということで、企業団が豊能町のかわりに全てを交渉をされ協議をされ決定されるというようなことになってくると思います。単価等におきましてもそのような状況が発生しますので、企業団が全ての権限を持って交渉されるというような状況になると思います。

以上でございます。

- ○議長(竹谷 勝君) 小寺正人議員。
- ○8番(小寺正人君)

3月に、財政健全化推進プランの中に今 回の広域水道企業団の事業統合というのが 全く出てないんですよね。だからプラスに なるやらマイナスになるやらわからん状態 で、きのう出してこられて、3団体、今回 統合に踏み切る3団体はプラスだから入る よと。豊能町もプラスと考えてるから入る んでしょうね。いかがですか。

○議長(竹谷 勝君) 答弁を求めます。 高上下水道部長。

○上下水道部長(高 秀雄君)

企業団の統合に関しましては平成25年 度にアンケート調査がございました。企業 団に統合する意思があるかないかというこ とでアンケート調査がございましたけども、 その時点では統合の条件が何一つ示されて いなかったというような状況がございます。 その中で庁内で検討をいろいろさせていた だきましたけども、どんな条件が後からつ いてくるかわからないというようなことで、 そのときには不参画ということで決定をさ せていただきました。今回3団体が統合す るということで協議がいろいろ進んできて おります。また条件も示されつつあります。 それを踏まえながら、各、他の団体におき ましてもそれを見守っているというような 状況でございますけども、豊能町としては 今後その条件を見ながら前向きに検討して いきたいというように考えております。

○議長(竹谷 勝君) 小寺正人議員。

○8番(小寺正人君)

行政が前向きに検討すると答えたときは やるということらしいですから、やるとい うふうに解釈いたします。

次に保育所の民営化の問題でございます。 多数の自治体で保育所の民営化、認定こど も園の民営化を行っているようであります。 なぜ多数の自治体で保育所や認定こども園 を民営化していっているのか、どういう認 識を持たれているのかお聞きしたいと思います。

○議長(竹谷 勝君) 答弁を求めます。 板倉教育次長。

○教育次長(板倉 忠君)

財政運営上、人件費や管理費等の運営費の歳出削減を図るために行っているのではないかと考えております。その上、民間の事業者が有するノウハウをもとにサービスの向上を期待して想定して実施しているのではないかと考えております。

○議長(竹谷 勝君) 小寺正人議員。

○8番(小寺正人君)

そうすると、豊能町にとっても、そうすると人件費の削減とかいう問題にメリットがあると、そういうふうに解釈したらよろしいでしょうか。

○議長(竹谷 勝君)答弁を求めます。板倉教育次長。

○教育次長(板倉 忠君)

3園所ございまして、それを民営化して いった場合にどのようなことがということ、 財政上、運営上でお答えいたしますと、民 営化した場合、現行では施設型給付費とい うのを園所に給付することになります。た だし、非常勤職員の人件費でありますとか、 今、町がやっております管理運営費につい ては削減効果がある、財政上のメリットが あるかなと思います。運営上のメリットな んですけれども、どのような運営方針で民 間保育所が、幼稚園がされるかというとこ ろが明らかでありませんのでなかなか比較 は困難でございますが、しかしながら本町 の現状としまして、少子化が進んでいく中、 参入業者ですね、民営の業者が継続して安 定した運営を行うためには町として何かの

支援が必要になってくる可能性があるので はないかなというふうなことを、運営上で は思っております。

以上です。

○議長(竹谷 勝君) 小寺正人議員。

○8番(小寺正人君)

保育料というのは公営であろうと民営で あろうと変わりないんですよね。間違いな いですか。

○議長(竹谷 勝君) 答弁を求めます。 板倉教育次長。

○教育次長(板倉 忠君)

今回、政府が示しました公定価格の上では変わりはございません。ただ、町としてどのような保育料を設定するかというのは町に任されております。

○議長(竹谷 勝君) 小寺正人議員。

○8番(小寺正人君)

保育料の決定というのが3月9日の日に配られたこれですよね。保育所、認定こども園の月額保育料基準額に書いてるこの表ということですよね。これを見るとめちゃくちゃ安い金額が設定されてますよね。これで豊能町はやってると。これを私立のところに任せた場合、それを試算したことありますか。

○議長(竹谷 勝君) 答弁を求めます。 板倉教育次長。

○教育次長(板倉 忠君)

試算といいますか、今回、その御質問に どのような金額かというのを考えましたと ころ、公定価格というのがございまして、 例えば保育所、ふたば園と吉川保育所ある んですが、その2カ所を民営化した場合に 公定価格はどうなるのかという試算しまし たところ、大ざっぱでございますが1億5, 000万円ほどの金額になります。その中 で今、本町が保育料として保護者からいた だいておりますのが3,800万円ほどに、 それは平成25年度の決算ですが、なりま す。その中で町が全体でいきますと交付し ないといけない金額というのが、保育所だ けでいきますと2,500万円程度になるか なということを思っております。ただ、今、 議員がおっしゃられましたとおり、豊能町 は保育料を、保護者負担を軽減といいます か抑えているとこがございまして、その分 に対しての負担というのがその公定価格の 中に発生しますので、基本的には今、町負 担の2,500万円にプラスアルファをして 給付することになります。今現在、管理運 営費として保育所で町が財政で組んでおる 予算につきましては2,900万円程度でし て、となりますとそれほど変わらないか、 運営費だけでいきますと若干給付費のほう が上回るかなということを思っております。

○議長(竹谷 勝君)

小寺正人議員。

○8番(小寺正人君)

認識がちょっと違うように思います。公 定価格という問題、これは計算すれば出て くる問題なので、誰がやっても同じ結果が 多分出ると。それでそれに対して保育料、 これは町が決めたお金ですので、これの差 額というよりは、国基準って、ここで書い てる国基準で出したお金の差額が出ると。 この差額に対して国が2分の1補助します よと。それから4分の1は大阪府が補助しますよと。そうすると豊能町の負担額は4 分の1ですよと。その4分の1が2,500 万円と、そういう意味ですかね。そうです よね。

○議長(竹谷 勝君) 答弁を求めます。 板倉教育次長。

○教育次長(板倉 忠君)

公定価格の中で、今、議員のおっしゃられました町が4分の1負担するという部分が、計算しますと2,500万円程度になるかなと思っております。

○議長(竹谷 勝君) 小寺正人議員。

○8番(小寺正人君)

そうすると、今現在その差額が出ている 1億1,200万円は町が負担しているとい うことになりませんか。これに2,500万 円引いただけか。幾ら負担していることに なりますか。

○議長(竹谷 勝君)

暫時休憩します。

(午前11時00分 休憩) (午前11時02分 再開)

○議長(竹谷 勝君)

休憩前に引き続き会議を開きます。 小寺正人議員。

○8番(小寺正人君)

公定価格があります。これが1億5,00 0万円ですと。それで私立は全部運営した らいいわけですよ。その1億5,000万円 をどこからもらってるかというと、一つは 保護者からもらってるお金がありますよ、 それが3,800万円とおっしゃいました。 その残りは誰が負担してるんですかと、そ ういうお話です。

○議長(竹谷 勝君) 答弁を求めます。 石塚教育長。

○教育長(石塚謙二君)

ちょっと整理をさせていただきたいんですが、今、次長は管理運営費ということで答弁させてもらいましたので、ですから町として私立の保育所に施設給付費として出すお金は管理運営費を考えると少し多目に

なってしまうという話でした。民にした場 合に1億5,000万円ぐらいがかかるでし ょうと、公定価格でいえばかかります。そ れに対してその4分の1を町が支払わなけ ればならないということになっています。 そうすると三千何百万円ぐらいのお金を私 立の幼稚園に対して一人頭幾ら、単価があ りますので、支払いするという格好になり ます。ですから完全に民にした場合には、 全部お願いをした場合ですね、その場合に は3,000何がしというものが町の負担と なります。まずは、全体で、人件費も全部 含めて。現在、明確に言いますと保育所の 人件費や管理運営費を含めると2億円を超 える額がかかっております。ただ、保育料 がありますので補填されますので、約2億 円程度の町の町費でもって人件費、つまり 正規の職員、それから非常勤の職員、それ から管理運営費含めると、保育所に関して それだけのお金がかかっているんですけれ ども、保育所を民営化した場合にはそれが 三千何百万円となってしまうというふうに 試算されます。よろしいですか。まずそう いうことです。細かいことは割とたくさん いろいろありますけれども、実は現在公立 でやってるコストとそれから完全に民に完 全に任せる場合、つまり町外も含めて民間 にした場合には、その公定価格の想定され る 1 億5,000万円程度のうちの 4 分の 1 程度を町が払えば済むというふうに制度上 はなっているということです。

○議長(竹谷 勝君) 小寺正人議員。

○8番(小寺正人君)

要するに、現在2億円ほどかかっていると。ところが保護者からいただいてるのは3,800万円だけと。その残りは全て町が補っていると、こういうことでしょう。これ間違いないですね。ところがこれを民営に

する。

(発言する者あり)

○8番(小寺正人君)

間違いないかどうか、ほんなら確認します。

○議長(竹谷 勝君) 答弁を求めます。 板倉教育次長。

○教育次長(板倉 忠君)

失礼します。町が負担しているんですけれども、それを国から交付金という形でいただいておりますので、その金額が幾らか、ちょっと今、お答えできないんですが、全て町の税金というよりも、国からの交付金を交えて負担しております。

以上です。

○議長(竹谷 勝君) 小寺正人議員。

○8番(小寺正人君)

今年度からですよ。消費税が上がりまし たと。10%に上げたらという話で出たん だと思うんです。子ども・子育て支援法に のっとって今回は7,000億円というお金 が、今おっしゃっている交付金とは別に出 ているんですよ。このお金を使って補助し てるはずなんですよ。豊能町はさっきの差 額の4分の1で済むはずなんです。それが3, 800万円という話でしょ。そしたらこれ、 とんでもなく、1億6,200万円、この2 億円としたらですよ。これは要らないとい うことになるじゃないですか。毎年ですよ。 このお金が浮くということです。そうした ら民営化しないという手はないというか、 選択肢ないじゃないですか。何のために公 立でやってるんですか。ほかの自治体はも う公立いう考えはありませんとはっきり言 うてますよ。豊能町は何で公立にこだわっ てるんですかね。それをお聞きしたいと。

○議長(竹谷 勝君)

答弁を求めます。 板倉教育次長。

○教育次長(板倉 忠君)

豊能町が公立にこだわっているというか、 こだわっているんですけれども、実際のと ころ豊能町に私立がないというところが前 提条件にあるかと思います。ただ、公立の 施設の役割というのがございまして、やは り配慮が必要なお子さんでありますとか課 題のある家庭に対してのやっぱり専門的な 支援、保育サービスを行うということと、 在宅で子育てされておられる家庭につきま しても配慮が必要なお子さんがとか配慮が 必要な保護者に対してのセーフティネット ということで保育所の役割というのはござ います。さらには地域の中にありますので 保育行政ということになりますと、地域の 中でのネットワークづくりの役割を一つ担 うかなと思います。つまり町の中で子育て の拠点という役割を保育所、幼稚園は担っ ているのかなというふうに思っております。 これらのことから、本町は民間の施設があ りませんでしたので、住宅開発が行われる 中で人口増加の時期もありまして、幼児教 育は町営で進めていかなければならないと いう必要性がありまして、幼稚園の増設、 2園の増設を行ってまいりました。さらに は本町、待機児童ゼロということで今まで ここ数年きております。現在のところでい きますと公立の保育所、幼稚園、こども園 の定員で町内の子どもたちを受け入れるの に足りている施設規模となっていることか ら、私立の参入はないのかなというふうに 思っておりまして、そういう部分では保育 の質、教育の質につきましては、やっぱり 住民様のニーズに応えてサービス向上の点 につきましては職員も研修をして、ずっと 積み上げてきております。ただ、私立が、 そうですね、こだわってきたというかこだ

わらざるを得ない、やっぱり行政の役割と してやってまいりましたというお答えにな るかなと思います。

○議長(竹谷 勝君) 小寺正人議員。

○8番(小寺正人君)

私の聞いてるところでは、その私立の、何かやりたいと、何か申し出たところ、全くその考えはないということで諦めたという人がいてはるということは聞いてるんですよ、一つね。だから全く考えが、豊能町にはもう民営という考えがそもそもなかったと、そういうことだと思います。

それで、もう一つ、もう時間がないので、例えば施設をつくるときにこれが民営でやるかでどれぐらい差があるかという話ですけども、これも視察で聞いてきました。そうしたら民がやるんだったら国が3分の2を補助します。事業者、要するに私立の事業者ですね、これが4分の1出します。そうすると12分の11は国と事業者が出すと、その残り12分の1を町が持ったらいいと、そういうふうに聞いてます。お隣の箕面市さんもそのとおりですと、そういうふうにおっしゃってますが、どうですか、事実ですか。

○議長(竹谷 勝君) 答弁を求めます。 板倉教育次長。

○教育次長(板倉 忠君) 民営でする場合にはその補助があるのは 認識しております。

○議長(竹谷 勝君) 小寺正人議員。

○8番(小寺正人君) そうすると、希望ヶ丘に認定こども園つ くったときに、民営化を、民営化のときの 試算はやりましたか。

○議長(竹谷 勝君)

答弁を求めます。 板倉教育次長。

○教育次長(板倉 忠君)

民営化の試算はしておりませんが、当時、 認定こども園をつくるということで半額以 上の補助はいただいております。

○議長(竹谷 勝君) 小寺正人議員。

○8番(小寺正人君)

その補助というのはまた交付金の話ですよね。補助金じゃないんでしょう。民営では、公営では出しませんとはっきりおっしゃってますよ。だから違うところだと思いますよ、それは。出どころが違う。だから認識不足。間違いないですか。違うところから出てるはずです。

○議長(竹谷 勝君)答弁を求めます。板倉教育次長。

○教育次長(板倉 忠君)

民間の施設を補助するという補助金ではないと思います。私もそこまでははっきりとお答えできないんですが、認定こども園を設置するときにその施設をつくるということでの補助をいただいたいうのは事実でございます。

○議長(竹谷 勝君) 小寺正人議員。

○8番(小寺正人君)

だから、今年度から発足してる子育て支援法にのっとれば、別途7,000億円が出てるんですよ。このお金を使うんですよ。今は全く関係のない交付金を使ったと言ってるにすぎないですよ。だからこれからは民営化を考えないとだめだと思いますよ。お金足りない、足りないって言ってんだから、そこから1億何千万円も生まれ出るんだったら何だって解決するんじゃないんですか。思いませんか。

○議長(竹谷 勝君) 答弁を求めます。 石塚教育長。

○教育長(石塚謙二君)

本町、十数年前だと思いますが、現業職 員を補填しないというふうに決めました。 よって幼稚園、保育園の職員についても新 規にはとらないということでありますので、 つまりはそのころから民営化、民営化とい いますか要するに公立はいつかなくなると、 そういう方針もあったんだろうと思うんで すね。だからそれはゆっくりしてたかもし れません。あったと思います。そういうこ とを論理的にといいますか、筋道立てて考 えますと、5年、10年先には正規職員が いなくなるわけであります。そうした場合 に、今おっしゃったように、小寺議員のお っしゃったように、どこかにお願いをする と、子どもたちのことを考えてお願いをす るということは、これは自明の理だと思い ます。その際に本町は何をするのか、本町 の公機関としてどういうふうな機能をキー プするのかとか、あるいは保幼小中一貫教 育というものは重要でありますので、そう いうことに理解をしてもらわなくちゃいけ ません。そうしたこと。それから施設、今 おっしゃった施設をどういうふうに活用す るのか、小中を含めてですね。そういうこ とを検討をしつつ円滑に、円滑にアウトソ ーシングしていくというようなことは考え ねばならないと思ってます。それをいつご ろ始めるかということに関しては、もう少 し検討しなくちゃいけないんですけれども、 そうゆっくりしてはいられないなというよ うなのが私の考えであります。

○議長(竹谷 勝君) 小寺正人議員。

○8番(小寺正人君)

自明の理とおっしゃいましたから間違い

なくやられると私は解釈しました。 2億円から3,800万円を引いた1億6,200万円、このお金で何だって今やりたいことができるはずですから、ぜひ民営化のかじ取りをしてくださいよ。お願いします。

これで私の一般質問を終わります。

○議長(竹谷 勝君)

次に、野村剛志議員を指名いたします。 野村剛志議員。

○1番(野村剛志君)

1番・野村です。大阪維新の会の野村で ございます。よろしくお願いします。

通告に従って質問をさせていただくんですが、1番からではなく4番から、時間の都合上させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

町内全体の事業者の現状、各産業、産業 と言えるものがあるのかどうかわかりませ んが、活性化に対する支援対策についてお 伺いをします。

この町役場の向かいの業者も、ついこの間、閉店をいたしました。非常に悲しいことです。またこの本庁のあるかいわい、よそから来たまちの人たちは、道路を通られたときに、決して活性化しているまちというふうには見てくれません。町の横のまま、庭は草ぼうぼう、またそれではりにくの信号交差点、むしろ繁華街となるべきところ、なかなか活性という場がに思います。町内ではどのような分野だというふうにお考えか、このあたりについてお伺いしたいと思います。

○議長(竹谷 勝君)答弁を求めます。南建設環境部長。

○建設環境部長(南 正好君)それでは、お答えをいたします。町内の企業にはそれぞれの分野で御活躍

をいただいているところでございますが、 住民生活を営む上で非常に重要なことで、 大切なことであるということは認識をして おり、その中でどの分野が必要でどの分野 が不要というような議論については大変困 難であるというふうに考えております。

○議長(竹谷 勝君) 野村剛志議員。

○1番(野村剛志君)

なかなか考えづらいというお話でございます。実際、この今地域の住民は少子高齢化、特に高齢化進みまして、なかなか買い物するにしても自分の町会、そこから表へ出て買い物することもだんだん、だんだんままならなくなるわけでございます。しかしていうように最低限は守るべきかなと。しかしそれでも活性というところには至らないわけでございます。

また、この豊能町内において移動の手段 としては自家用車あるいは二輪等を使われ る方が多いのですが、今、軽自動車あるい は二輪、このあたり利用されてる方どのぐ らい、結構多いですか。あるいは少ないで すか。そのあたりおわかりですか。

○議長(竹谷 勝君)答弁を求めます。内田総務部長。

○総務部長(内田 敬君)

議員のおっしゃるとおり、豊能町、交通の便、悪いところございますので、軽自動車及び二輪の利用者は多いというふうに認識をしております。

○議長(竹谷 勝君) 野村剛志議員。

○1番(野村剛志君)

全ての事業者についてもありますが、も

う一つ、町内において今、軽自動車、これ は豊能町が実はナンバーを出してるんです ね。それから二輪車も一緒です。原付とい うところのくくりは町が出しておると思い ます。この、またメンテナンス等、これに ついてもできることなら町内で済むという ことが、町内の事業者を守るということと、 それとまた町内で利用する方の利便性とい うことで非常に大事なことかと思います。 このときに例えば検査であるとか点検ある いは販売であるときの、いわゆる車に対し て臨時のナンバープレートを発行しますが、 この町内の自動車のいわゆる販売店、それ と二輪の販売店に対する臨時のナンバーに ついて、今現状をお教えいただきたいと思 います。お願いします。

○議長(竹谷 勝君)答弁を求めます。内田総務部長。

○総務部長(内田 敬君)

臨時のナンバープレート、これは四輪と 二輪と別々の制度でございまして、4輪車 の臨時のナンバープレートにつきましては 地方運輸局長とそれから市及び特別区の長、 これが行うということで、町村につきまし ては政令で定める町村の長が行うというふ うにされております。この政令で定める町 村というのは国土交通大臣が指定する町村 ということで、大阪府においては能勢町と 岬町の2町だけがその臨時ナンバープレー トの事務を行っておるということで、豊能 町がうちもやりたいと手を挙げるようなも のではございませんでして、国土交通大臣 が指定をするというものでございます。現 在、したがって豊能町はその臨時ナンバー プレートを出せませんから、陸運局へ行っ ていただくか近くの自治体を御案内するか というようなことをやっておるのが実態で ございます。

それから二輪車につきましては、これは 市町村の判断で発行することができるわけ でございますけども、本町では現在対応事 務を行っておりません。どのようになさっ ているかというと、そういうバイクの販売 店などは、その必要のときのみ車両登録申 請を行っていただいて、ナンバーをつけて、 試乗とかそのようなことをしていただいて、 その必要性がなくなれば登録を外されると いうようなことをなさっているのが実態で ございます。

○議長(竹谷 勝君) 野村剛志議員。

○1番(野村剛志君)

軽自動車の実態は、つまり豊能町のその 輪番というものには権限がありません。し かし二輪については豊能町内ですることが できる。これ、今おっしゃられた車両登録 申請を行ってというところは、二輪の業者 から聞くところによりますと、かなり手間 なお話でございます。一方でこの臨時ナン バーをつくるに当たっては、予算的にはほ とんどそのナンバープレート1枚をつくる というぐらいの予算で済むかと思いますが、 豊能町での、いわゆる事業者が豊能町で仕 事がしやすいなという環境も、またこれ町 内の事業者を守るというところでは必要な ことと思います。手間等わずかな予算で済 むなら、行政として手助けできることはし ていただきたいと思いますが、いかがです か。

○議長(竹谷 勝君)答弁を求めます。内田総務部長。

○総務部長(内田 敬君)

御指摘のとおり、販売店にとっては手間がかかっておるというようなことも思いますので、今後そのような需要も調べながら検討してまいりたいと思います。

○議長(竹谷 勝君) 野村剛志議員。

○1番(野村剛志君)

一方で、このナンバーを使っていただく に当たっては、やはり違法改造車等ふえる、 そういうデメリットもあります。そういう ことに使われることもありますので、その あたりは例えば納税をされている健全な事 業者であるかどうかというところを見きわ めて進めていただきたいと思います。

次に、3番目、ダイオキシン問題について質問をさせていただきます。私も実は、実はというか豊能郡環境施設組合、この議員に出ておりますが、この予算については、この豊能町の予算、これが今後の処理に充てられますので、その予算について、今後の処理費用等に関して豊能町としてはどのように町民に説明し、予算執行の同意を求められるか、このあたりについてお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長(竹谷 勝君)

野村議員、環境施設組合の議員の立場ということを考えて、今後お願いしたいと思います。

答弁を求めます。 田中町長。

○町長(田中龍一君)

お答えいたします。

こちらにつきましては、これからまだ施設組合議会の中でも話をしていきながら進めてまいるという話でございますので、まだ決定している話ではございませんので、今現在ではお答えしかねます。

以上でございます。

○議長(竹谷 勝君) 野村剛志議員。

○1番(野村剛志君)

あくまで私の立場がございまして、予算 についてだけを聞いております。何で予算 について聞くかといいますと、町長は所信 あるいは組合の議会の中でもそうなんです が、御自身の任期中に早急に片づけられる ということを明言されてます。その中にお いてこの間クボタとの和解が済みまして、 財源についてはやはり今の組合、施設組合 の運営しているお金、それと足らなくなれ ばやはり豊能町、能勢町から予算を捻出せ ないかんのですわ。あと任期までで考えま したら来年10月までですか。そうしたら あと1年半年ないわけですわ。その中で予 算執行するに当たって、やはり豊能町議会、 議会議員もこのあたり住民の説明も必要か と思いまして、予算を執行するに当たって やっぱり同意を求めていかないかんのです わ。住民に対して協力を求めるということ をしますね。いきなり、例えばきのうの消 防のお話じゃないですけれど、ぼんと出て きたら、意見を挟む間もなく賛成か反対と いうことをいきなり問われてもなかなか責 任を負う、その腹決まらんというところが ありますね。ですから一応進めている現状 があります。現状から見て、それと自分の 御自身の方針です。尻が決まってます。任 期中にやるとおっしゃられてるから、その あたりについてその予算、どのようにされ るのかということをお伺いしてます。だか ら今お答えするものはないというのは非常 に無責任、また突然出してくるのかという ふうに捉えられますので、そのあたり、ぜ ひ方法、どのように考えられているのかお 伺いしたいと思います。お願いします。

○議長(竹谷 勝君) 答弁を求めます。

田中町長。

○町長(田中龍一君)

お答えいたします。

これは、これまでから地元にはどのよう に説明しているかということですよね。で ○議長(竹谷 勝君)

はない。

(発言する者あり)

○町長 (田中龍一君)

予算ですか。予算につきましては、です ので、ちょっと繰り返しになりますけれど も、まずこれは施設組合議会の中で決めて いただいた後で。

(発言する者あり)

○町長 (田中龍一君)

その後に両町のほうに予算措置というこ とでお願いするということでございますの で、今ちょっとそのお話を言われても、ち ょっとお答えはしかねるんでございます。 まずは施設組合の中でまず決めていただい て、それから本町の議会のほうでも御説明 差し上げて予算同意ということをお願いす るという形になろうかと思います。

以上でございます。

(発言する者あり)

○議長(竹谷 勝君) 野村剛志議員。

○1番(野村剛志君)

静かにお願いします。

済みません。次の施設組合議会は8月予 定ですわな。そこで決まってから出してき たら9月の、ほな議会、出てきますねんな。 しかも処理費用の負担というのは実は豊能 町、能勢町にありますねん。これは今、今 のところは75対25なってますねんけど、 だけどクボタのどのその訴訟を終えて、新 たに、いわゆる財源支出、豊能町からする となれば、このあたりについてはもう一度 やはり協議をさせていただきたい。住民の 皆さんにこのまま75対25でいくんか、 このあたりの説明もしたいと、議員の立場 としてもそう思いますし、また町長の立場 でもせないかんことと思いますねんけど、 いかがですか。

答弁を求めます。 田中町長。

○町長(田中龍一君)

お答えいたします。

今の豊能郡の環境施設組合のその割合に ついては、規約に経費の支出の方法が定め られておりまして、ダイオキシン対策に対 する費用については、要する費用について は、環境汚染対策費として両町の負担の割 合が決められて、もう既に定められている と。これもその環境汚染対策費の負担割合 はダイオキシン問題が発生し、組合がさま ざまな環境の汚染の対策に関する事務を処 理することになった際に、先ほど申しまし た規約を変更して定められたものでござい ます。その中でこちら地方自治法上、規約 を、ごめんなさい、組合においては今回の 処理費用に関してもこれまでと同様、環境 汚染対策費用として処理されるものとなる というふうに思っておりますので、現在の 規約に基づいて処理されるものであるとい うふうに認識しております。

以上でございます。

(発言する者あり)

○議長(竹谷 勝君) 野村剛志議員。

○1番(野村剛志君)

町長のお考えは、町民に対する負担を今のように御負担願うということを今説明されたわけですよ。だからそれを聞かせてくださいって、今の現状こうなってるから、そうなんだよでいいんじゃないですか。だから答えられることがないというのは違いますわな。だからちゃんとそのように説明して、その同意を求めて予算執行願うわけじゃないんですかな。それをしてください、住民に対するまた説明もしてくださいよって言うてます。地域だけのことじゃなくて、ですよ。その地域だけのことを今説明さ

豊能町全体の中からその税を執行、税からの、血税を払ってもらうんですから、ちゃんとやはり住民に対して同意を求めんてくれをと思いますのや。それをやってえれないさいってますねん。それをせえるからいきなり何でも出してるからのはもというのはもというのはと評価をするというのは、たち言うてるんです。だから言うてるんです。だから言うてるんです。だから言うで出るので、またそちらでまたお話をさせていたます。今、予算については、施設組合の議員でたださます。今、予算については、たちらでまたお話をさせていきます。今、予算については、今後請求さとは75対25で出てくるというか。もう一度確認しますけどよろしいですか。

○議長(竹谷 勝君) 答弁を求めます。 田中町長。

○町長(田中龍一君)

お答えいたします。

こちらにつきましては、過去に定められております豊能町74.73%、能勢町25.27%、こちらの割合というふうに認識しております。

以上でございます。

(発言する者あり)

○議長(竹谷 勝君) 野村剛志議員。

○1番(野村剛志君)

ダイオキシン問題については終わります。 次に、まちづくりの基本、交通計画について、これはもうだんだん、私は一貫して 議会ごとにさせていただいているところなんですが、まず町内の国道423号線、国 道477号線のそれぞれの取り組んでいる 現状ですね。だから3月も聞いたんですけ ど、それ以降の現状、そしてまちの未来に ついて、防災と利便性の両面からどのよう に考えられたか、考えられておられるか、 引き続き聞かせてもらいます。特に豊能町のこの交通問題において、余り利便性ということを強く言うとよろしくないのかなと。むしろ防災という観点を主軸の目標、目的として、期待される、その波及する効果の中で利便性という位置づけをむしろ考えたほうが、府、国に対するその要望、持っていきやすいのかなというふうに考えます。そのあたりについてを考えをお聞かせ願います。

○議長(竹谷 勝君)答弁を求めます。南建設環境部長。

○建設環境部長(南 正好君)

国道423号は豊能町にとって非常に重 要な国道であるという認識を持っておりま す。また沿線市町である池田市、箕面市等 とともに構成員となっております国道42 3 号整備促進協議会を組織をしております。 協議会では年に1回ですが道路管理者に対 し整備に関する要望も行っております。町 といたしましても、それ以外に町村長会そ れから府議会を通じて道路管理者に対する 要望また国会議員を通じて国への要望も行 っております。また今現在、町村会におき ましては今年度の要望を取りまとめておる ところでございまして、その中にも423 号線、新名神から豊能町の狭隘部分につい ての拡幅を主とした整備を促進をしてほし いという要望をしてまいりたいと今現在考 えております。

また、国道477号につきましても、町内の区域については2車線化されておりますが、沿線市町である川西市等とともに477号改修促進期成同盟会を組織をしておりまして、同盟会で年に1回ですが道路管理者に対して整備要望を行っているところでございます。

両国道とも、町を貫く基幹幹線であり、

最重要な幹線として認識しているところであり、とりわけ国道423号は広域緊急交通路重点14路線の一つでありますことから、新名神高速道路の開通はそのアクセスを道路としてより重要になると考えておりますので、今、議員のおっしゃいましたような災害も含めた要望活動を今後も進めていきたいと考えております。

○議長(竹谷 勝君) 野村剛志議員。

○1番(野村剛志君)

今、揺れましたね。まさに災害はいつ起こるかわからないし、行政のこのスピード感がやっぱりおくれると、いざってときに対応がおくれるという話になります。

423号線についてお伺いしますが、緊急道路ということなんですけど、豊能町から見たときに、今の新名神、箕面トンネルの入り口までを指定されているのか、それともさらにそこから池田、池田の不死王閣へ抜ける道までを言われているのか、万が一のときにはグリーンロードを抜けることになっているのか、そのあたりちょっと確認、私もできてなくて申しわけないんですが、どのような位置づけになってますか。

○議長(竹谷 勝君)答弁を求めます。南建設環境部長。

○建設環境部長(南 正好君)

423号線の緊急道路でございますが、 区間は京都府域、豊能町から木部、173 号池田市までの15.8キロ及び白島2号から梅新東までの25.5キロの区間がなって おります。

○議長(竹谷 勝君) 野村剛志議員。

○1番(野村剛志君)

では、グリーンロードは使えない、緊急 時のときには使わない、その指定にはない ということでよろしいですか。 (発言する者あり)

○議長(竹谷 勝君)暫時休憩します。

(午前11時43分 休憩)

(午前11時44分 再開)

○議長(竹谷 勝君)

休憩前に引き続き会議を開きます。 答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長(南 正好君)大変失礼いたしました。グリーンロード

も緊急道路に位置づけられております。

○議長(竹谷 勝君) 野村剛志議員。

○1番(野村剛志君)

私の認識では、5キロを超えるトンネルについて、実はその指定ないようにちょっと伺ってたんですね。もう一つの情報としては、木部まで、つまりグリーンロードの入り口のとこから木部までの423号線は外されてるようにちょっと聞いてたもので、今のことを確認をさせていただいたわけです。出てきた。もう一度そのあたり確認させてもうてよろしいですか。

○議長(竹谷 勝君)答弁を求めます。南建設環境部長。

○建設環境部長(南 正好君)

トンネルでございますけれども、5キロを超えるトンネルになりますと危険物等を 搭載した車両の通行が禁止されてるという ことでございます。

○議長(竹谷 勝君) 野村剛志議員。

○1番(野村剛志君)

トンネルは、危険物、5キロを超えるトンネルについては危険物が運べない。

(発言する者あり)

○1番(野村剛志君)

爆弾もですけどガソリンもですわな。危 険物に当たるかと思います。そういったと きにまさに豊能町から止々呂美までの狭隘 路と、それから止々呂美から池田不死王閣 までの狭隘なところは、特に止々呂美から 池田は地震等が起きて、その道路の横は落 石あるいは生い茂る木が倒木となるという だけで緊急道路としてのその使命を、今、 果たせない可能性はゼロではない。むしろ そのほうが高いのかなというふうに考える ところですから、引き続き、府そして国へ の要望を上げていただいて、できる限り、 この、伊丹あるいは千僧からの自衛隊の緊 急車両が、遠回りすることなくダイレクト に豊能町にその救援物資、搬送に至れるよ うに働きかけをしていただきたいと思いま

また、477号線ですが、この道路も実 は豊能町は西と東に分断されていたところ、 今、箕面森町のいわゆる東西のつながる道 路でより短くつながれたわけですが、森町 から止々呂美におりる道路も、実はあれは 橋であります。 震度7でも一応落ちないよ うに耐震を考えつくられた橋ではあります が、実際、災害というものは起こってみな いとわからない。それから西側は森町から、 やはり一庫へおりて抜ける道路、一庫の周 りはさまざまな橋がかかっております。ま た、光風台・新光風台の間も大橋かかって おります。橋なんです。だから100%地 震が起きても落ちないということは言えな いと思っております。場合によっては陸の 孤島と化すこともあります。そのときの4 77号線の位置づけは、今、防災道路とし ての指定はございませんが、その地として はつながっている大和、川西大和の団地、 このあたりとのやはり道路、しっかり整備 をして、両方との、あるいは地域住民との、 そのコミュニケーションをしっかりとって、一の鳥居まであのぐにやぐにや道を真っすぐしようと思ったら莫大な金がかかります。 距離もあります。しかし大和団地、整備された道路が1キロもない。数百メートルで通る位置にあります。このあたりについての働きかけをしていただきたいと思いますが、このあたりは今、強く要望されるところにありますか。いかがですか。

○議長(竹谷 勝君)答弁を求めます。南建設環境部長。

○建設環境部長(南 正好君)

今、御質問にあったのは、光風台から大和団地のほうへ抜ける都市計画道路のところのことだというふうに認識をいたします。あの都市計画道路につきましては、現状りません。地元住民の方の意向もございいますけん。地元住民の方の意道路の位置づいないというようなところもござい会にもでいる。地では新市計画道路の位置づいたまして、それとまた、川西市のほうも、ております。本の見野線、都市計画道路の見野線、ないなか見野線、都市計画道路の見野線のところまでは手が回らないよりな状況を過去にも聞いておりまして、現状進んでいないというのが状況でございます。

○議長(竹谷 勝君) 野村剛志議員。

○1番(野村剛志君)

今、部長から答弁がありましたとおりの 現状やと思います。つまり、あそこを通す そのタイミングというのは、川西の畦野の あたりにできる新名神の入り口、そして 止々呂美にできる新名神の入り口、この開 通のとき、このタイミングを見計らって、 やっぱり推し進めるべきやと思います。な ぜかというと、渋滞あるいは高速での交通 事故等を想定したときに抜ける道が必要です。当然その道路の開通をさせてしまって、させていただいて、その交通量がふえることによって御迷惑をかけるその近隣住民の方のこと、これをないがしろにすることは絶対できませんが、部分最適ではなく全体最適を町としては考えるべきで、また、その道路の交通利便性をしっかり調えることによってくるという施策に期待される効果として十分考えられると思いますので、そのあたりはしっかりやっていただきたいと思いますが、町長いかがですか。

○議長(竹谷 勝君) 答弁を求めます。 田中町長。

○町長 (田中龍一君)

お答えいたします。

先ほど、部長からもお話ありましたように、さまざまな問題もございます。ただ、必要であるというふうなことは、やはり必要であるという認識はございます。ただ一方でそういった問題、また、つくるに当たってはやはり莫大な費用等もかかってまいりますので、そういったことも勘案しながら考えてはいかなければいけない問題だとは思っておりますけれども、たくさんな問題があるというのも事実でございます。

以上でございます。

(発言する者あり)

○議長(竹谷 勝君) 野村剛志議員。

○1番(野村剛志君)

たくさんの問題というのはあります。なければできてたでしょうね。だからあるんですよ。だけど、執行権を唯一お持ちの町長だからこそ、政治的判断を用いてやっていただきたいんですわ。莫大な費用は、例えばあの道路を真っすぐするときに、一の

鳥居から光風台までをやるのと、大和団地 のもとの都市計画道路とやるのじゃ、もう 全然違うんですわ。これは原課でも確認し ていますよ。だからそういったこと、口だ けじゃなくて、しっかり気持ちの上で、本 当にこれをやったらどうなのかということ は、やっぱり原課にすばらしい職員の方が おられますから、しっかり情報を聞いても うて、できるのか、でけへんのか。これは 政治的判断をしてやるべきかどうか。しつ かり考えていただきたい。それをすること が豊能町の未来、将来の発展につながるこ とやと思っています。道づくりがまちづく りやという、私はそういう信念で考えてま すので、そのあたりまたお含みいただきま すよう、よろしくお願いいたします。

(発言する者あり)

○1番(野村剛志君)

そのとおり。

それから、ときわ台駅前の再開発も非常に大事なことで、このあたりはしっかり進めてもらいたい。余り時間が、ちょっとありませんので、このあたりもちゃんと留意してやってもらいたいというふうに思います。

 あかんです。しっかり町長が、ここのあるじとしてやってもらいたいことです。

それから光風台駅の利用客は、今、大和団地の人も実はあるんです。フェンスで仕切ってますけどあります。光風台の人口は減っています。あるいは新光風台もそうです。その中において、利用者が駅で減るということは、その鉄道会社はやはりその整備等がやっぱり縮小されていくわけです。その中で大和団地の、光風台駅の利用者、この方たちの存在をどのように考えられていますか。

○議長(竹谷 勝君)答弁を求めます。南建設環境部長。

○建設環境部長(南 正好君)

現状では、川西市と豊能町間を往来できる道路というのがございません。しかし、 川西市内の住民の方が光風台駅を利用されることや、町内の商店を利用されることに ついては大変いいことだというふうには考えております。

○議長(竹谷 勝君) 野村剛志議員。

○1番(野村剛志君)

まさにそうです。ビジョンとしては光風 台の駅を利用する人、ふえるように、やは りその都市計画道路のほうもそうですし、 もう一つ、実は抜け穴となっている道路、 あのやっぱり利用も考えないかんです。だから です地については町有地です。だから 町有地と川西市の土地です。だがらそこに ついても執行権を持ってる町長がしっかり 政治的決断をせないかんです。または、の 利用者数も減っていけば、そのスーパーの経 営者はやはり利益を考えます。減ってくる となるとやっぱり撤退ということも最悪想 定されるわけです。大和団地からの、いわ ゆる住民の利用客がふえるということは、 豊能町住民にとってもすごくプラスになる ことです。相互に対してwin・winの 関係ができます。そして事業者もwinに なるわけです。そういうことがやっぱり自 分たちが打ち立てるべき方針であると思う んです。そこをやっぱり政治的判断、首長 の執行権を行使してもらいたいというふう に切に願います。

時間がありませんので次にいきます。

光風台エスカレーターについて、これも 先ほど高尾議員からもありましたけど、も う端的に聞いていきます。昨年度からの経 緯、これは説明ありましたな。それから、 予定どおり更新するかどうか、再度御質問 させていただきます。お願いします。

- ○議長(竹谷 勝君) 答弁を求めます。 田中町長。
- ○町長(田中龍一君) お答えいたします。

こちらも、先ほど高尾議員のときにもお答えさせていただきましたように、今現在さまざまな問題が発生してきたということがございましたので、そういったことも勘案しながら、あらゆる可能性について検討してまいって、早期に方針を出してまいりたいと思っております。

以上でございます。

- ○議長(竹谷 勝君) 野村剛志議員。
- ○1番(野村剛志君)

まず、平成27年度町政運営方針の中にもあるんですよ。この14ページに、光風台駅前エスカレーターについては、平成26年度の調査により判断した課題への対応について早急に検討してまいります。早急というのは非常に急ぐんです。もう3カ月たってますのやな、大体。これ検討してま

いりますってなってます。更新しますとは 書いてない。でも町長、選挙での公約はこ れ更新しますやったんですわ。執行権をお 持ちの町長は、検討ばっかりしてその執行 権を行使されへんのですか。お伺いします。

- ○議長(竹谷 勝君)答弁を求めます。田中町長。
- ○町長(田中龍一君) お答えいたします。

まずはやはり、これ、できるかどうかということをやっぱり検討してから、それから執行するということになりますので、今現在、検討しているところでございます。 以上でございます。

- ○議長(竹谷 勝君) 野村剛志議員。
- ○1番(野村剛志君)

まだ検討し尽くせないですか。町長更新するって言うてから2年半、もう3年近うなりますのや。まだ検討し足らんですか。町政運営方針上げる前に、町長は公約で、出る前から更新すんねんでって言うてますねんで。まだ更新するかどうか検討する、手法についても、出尽くしてないですか。町には専門の知識を持った職員がいますというふうに、先ほどの高尾議員のときの答弁でありました。これ、出尽くさんぐらい、まだ、その手法というのがあるのですか。いかがです。

- ○議長(竹谷 勝君) 答弁を求めます。 田中町長。
- ○町長(田中龍一君) お答えいたします。

こちらにつきましては、御存じのように 公約にも掲げて、またこれ基本設計、また 実施設計という形で予算いただいてまいっ たところでございますけれども、その基本 設計と、あとは実施設計に至るまでの調査、 そちらでちょっと問題がわかったということと、またそれを受けて、この3月議会以降も現地の調査、さまざまなことをさいって、問題が、課題があるということがわかったということでございます。 今それを踏まえながら、今現在、検討しているところでございます。ですから課題がわったということも踏まえまして、わかってきたということも踏まえまして、わかってきたということも踏まえましているというところでございます。

以上でございます。

○議長(竹谷 勝君) 野村剛志議員。

○1番(野村剛志君)

時間がありませんねん。要は手法わからんかったら、またいろいろな事業者に聞いたらええと思いますわ。また検討してもらったらええと思いますわ。結局公約は守れんかったということに陥りかねんので心配しておるところでございます。引き続きの質問は、あとまた議員が皆さん聞かれますので、私の質疑は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長(竹谷 勝君)

以上で、大阪維新の会の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩といたします。 再開は、午後1時からといたします。 (午前11時55分 休憩) (午後 1時02分 再開)

○議長(竹谷 勝君)

休憩前に引き続き会議を開きます。 次に、新風会の一般質問を行います。 持ち時間は、質問及び答弁を合わせて4 0分とします。

管野英美子議員を指名いたします。

管野英美子議員。

○2番(管野英美子君)

皆さん、こんにちは。

2番・新風会の管野です。

御指名を受けましたので、一般質問をさせていただきます。

まずは光風台駅前のエスカレーターについてです。議員総会でも、昨日の全員協議会でも白紙と報告があり大変驚いています。私たち議員には12日に配付されたあのA3の図面だけです。基本設計がどうだったのか、追加調査はどうだったのか、議員の一般質問の答弁を聞いて情報を得たりしていました。情報公開をしないと何もわからないのかなと、納得がいかないことが大変たくさん出てきましたので質問をいたします。

まず、平成26年度の実施設計費用50 0万円は、いつ、何に、幾ら使われましたか。

○議長(竹谷 勝君)答弁を求めます。南建設環境部長。

○建設環境部長(南 正好君)

お答えいたします。

平成26年度当初予算では実施設計費用を可決していただきました。予算を要求する段階では基礎に問題があるとは考えておりませんでしたので、実施設計に要する費用を要求しておりましたが、議会審議中に基礎についての問題が判明したため、実施設計につなげる必要があるということで、この予算を活用してエスカレーターの追加調査、光風台駅前エスカレーター更新追加調査及び構造検討業務を264万6,000円で発注したところでございます。

- ○議長(竹谷 勝君) 管野英美子議員。
- ○2番(管野英美子君)

幾ら実施設計につながるからといって、 これは実施設計の予算です。そのような使 い方はよろしいのですか。

○議長(竹谷 勝君) 答弁を求めます。 南建設環境部長。

○建設環境部長(南 正好君)

当初、予算説明会で説明をした内容と違う方法で予算を執行したということについてでございますけれども、実施設計をする前に必ず必要になったということと、平成26年の6月議会においても、一般質問に答える形ではございましたが、実施設計の前にそういう調査を行うということについては一応お伝えしたつもりでおりました。

○議長(竹谷 勝君) 管野英美子議員。

○2番(管野英美子君)

そうです。昨年6月議会で追加調査のことを、去年できなかった部分につきましての調査設計につきましては、この3月議会でいただきました500万円とは別にとか、500万円以外に去年の続きの分で必要ではないかと考えておりますと答弁されているんです。この会計処理は正しいんですか。

○議長(竹谷 勝君)答弁を求めます。南建設環境部長。

○建設環境部長(南 正好君)

会計処理ということでございます。大き く予算というものがございまして、その予 算の中で、予算の範囲内で執行さしていた だいたと。契約等に至りましても事務処理 手続に問題はなかったと考えておりますの で、問題はないと思っております。

○議長(竹谷 勝君) 管野英美子議員。

○2番(管野英美子君)

では、昨年の答弁と今の答弁が違うと思

うんですけれど、どちらが正しいんですか。 今の答弁ですか。

(発言する者あり)

○議長(竹谷 勝君) 暫時休憩します。

> (午後1時07分 休憩) (午後1時08分 再開)

○議長(竹谷 勝君)

休憩前に引き続き会議を開きます。 答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長(南 正好君)

平成26年6月の議会の答弁のときには、 実施設計も当然その後に行うというのが考 えにございましたので、先にそれに必要な 調査をして、その結果を踏まえて実施設計 までやりたいということで、500万円で は足らない可能性もあるので、それとは別 にということになった答弁であります。と ころが結果としては、その前の調査の段階 で課題が出てきたと、その課題によってとい うことで、手前でとまったということでご ざいます。

○議長(竹谷 勝君) 管野英美子議員。

○2番(管野英美子君)

予算どりで500万円というのは、やっぱりそれぐらいかかるからということで予算どりして、264万6,000円使った。何かそういうお金の使い方はいいのかなってちょっと思っています。もう一度、私、決算のときに、やはり審議に参加したいなと思っています。

では次の質問に移ります。

では安息角についてお尋ねします。この 報告書に書かれている風化岩について、ち よっと時系列的にお話をします。

自治会の役員の方は4月3日に要望書を

持ってこられ、その際に安息角は60度で はないですか、風化の著しい岩が40度で すねと法律を示し、そのときに町はそのこ とを把握されていなかったと伺っています。 後日調べてお返事しますということだった そうです。そして5月7日、連休明けで私 は一般質問の準備をするために建設課長と 農林商工課長とで、高台寺山の緑化のお話 をしているときに偶然自治会の方がその回 答を聞きにこられたようで、私も一緒に聞 こうとすると、12日の議員総会で議員に 説明してからと言われたのです。40度か 60度か、風化岩が風化の著しい岩かとい うお返事だけだったので、どちらかを回答 してあげればいいのにと思いました。そう して議員総会では昭和49年、60年の図 面を入れた新しい図面を出してこられて、 粘質、限りなく35度に近いとお話しされ ました。またきのうの全員協議会での報告 は風化岩、安息角は40度とおっしゃって いました。一体この安息角は今何度なんで すか。ころころ変わっているように思いま す。

○議長(竹谷 勝君) 答弁を求めます。 南建設環境部長。

○建設環境部長(南 正好君)

安息角の話でございます。安息角につき ましては、N値というような土の耐力を示 す値がありますが、そのN値がわかってい るところについてはN値から計算をすると いう方法で安息角が求められます。また、 それがないところにおきましては岩の質に よって安息角が求められます。普通の軟岩 でございましたら60度ですし、それ以外 のところは40度というような形になって おりますし、30何度といいますのはその N値から求めたところでございまして、全 員協議会等でも説明をさせていただいてお ○議長(竹谷 勝君)

りますけれども、過去の土質調査の結果が 出ておりまして、土質調査のポイントが2 点ございます。その2点のうちの片方につ いてはN値を測定しておりまして、片方に ついてはN値を測定していないものから、 N値を測定しているところについてはN値 で、していないほうについてはN値以外の もので安息角を計算し説明をさせていただ いているところでございます。

- ○議長(竹谷 勝君) 管野英美子議員。
- ○2番(管野英美子君) では35度と40度ということですか。
- ○議長(竹谷 勝君) 答弁を求めます。 南建設環境部長。

○建設環境部長(南 正好君)

なかなか言葉だけで説明するのは難しい ございますけれども、エスカレーターの1 号機のピット部分のおり側に近いほう、エ スカレーターから反対側につきましては、 一番下の部分から安息角が60度と40度 と36.2度と33.1度というような線が描 けるような状況になってございます。また、 今問題になっておりますピットの反対側、 エスカレーター側でございますが、こちら 側につきましても一番下から安息角は60 度、40度、36.2度というような形で安 息角の線を描いているところでございます。

○議長(竹谷 勝君) 管野英美子議員。

○2番(管野英美子君)

結構、がけと擁壁というのを勉強してき たつもりなんですけど、余りわからないん で、次の質問にいきます。

では、二十数年前に安全なはずのエスカ レーターを譲り受けました。もらったとき は安全でしたか。

答弁を求めます。 南建設環境部長。

○建設環境部長(南 正好君)

あのエスカレーターを町のほうに移管を されたときに安全であったかどうかという ことですけれども、その当時の書類等は今 残っておりません。その当時に引き取った ということから、安全であるということで 引き取ったのであろうと推測はできますが、 今それを証する書面がないということでご ざいます。

○議長(竹谷 勝君) 管野英美子議員。

○2番(管野英美子君)

そうやって基礎構造図がないと言い、町 が調べれば調べるほど基礎が危なくなって くる、それはなぜですか。ここ二十数年で 地盤が悪くなるということはあるのですか。

○議長(竹谷 勝君) 答弁を求めます。 南建設環境部長。

○建設環境部長(南 正好君)

地盤ですけれども、一般的に土質が10年、20年で変わるということは考えにくいと思います。

○議長(竹谷 勝君) 管野英美子議員。

○2番(管野英美子君)

では、安全だと思うんですけれども、それがわからないということですよね。基礎構造図がないということで。大変残念なことなんですけども。

これちょっと話し変わるんですけど、いろんなこと、郷土資料館の奥にたくさん資料があって、私も窓あるからのぞくんですけど、結構すごいことになっているかなと思うんですね。今いろいろなことデータ化して保存できるとかありますよね。ぜひそうしてほしいなと思っています。これは町

全体のことです。それはちょっと要望しておきます。

そして、今までできない理由をいろいろと聞いてきましたが、私にはやろうというかたい決意が見えてこないんです。私は現場に何度も足を運んでおります。先週には1週間のうちに2度も課長とお会いしました。土木のことはよくわかりませんが、エスカレーター入り口手前の階段の下に空洞のところがあり、そこは高さがないので入りにくいと思いますが、エスカレーター乗り口の右手、あそこはボーリング調査すれば地盤がわかるのではないですか。

○議長(竹谷 勝君)答弁を求めます。南建設環境部長。

○建設環境部長(南 正好君)

ボーリング調査をすればそこのポイントの土質は判明いたします。ただ、その近傍に2カ所のボーリングポイントがあることから、その間をもう一回ボーリングしたとしても違う結果が得られるというのは非常に考えにくいということから、その近傍の2カ所のポイントを参考に、今、議論させていただいていると思っております。

○議長(竹谷 勝君) 管野英美子議員。

○2番(管野英美子君)

では町長にお尋ねします。社会資本整備総合交付金を使わせていただいて更新するということですが、その方向は変わらないのですか。また違った方向で考えておられるのですか。

- ○議長(竹谷 勝君) 答弁を求めます。 田中町長。
- ○町長(田中龍一君) お答えいたします。

当初、その社会資本整備総合交付金を使ってやろうということで進めてまいりまして、今、先ほど話がありましたような形の課題、こういったことも出てまいりました。それで、これが使えるかどうかということについてもいろいろ話をさせていただいたところでございますけれども、やはりこの問題が何らかの形で解決するかどうかというのは、やっぱり大きな話でございます。ですので、今の状態ですと非常にこの交付金を使うというのは困難であると。

そのほかの方法を考えているのかということでございますけれども、これにつきましては今現在、ですからそういったことも踏まえまして、何か、あらゆる手段でできることがないかと。要はここの駅の、当然利便性の向上とか維持、こういうことができるような形で何かできないかということを今現在検討しているところでございます。以上でございます。

○議長(竹谷 勝君) 管野英美子議員。

○2番(管野英美子君)

では、地盤を補強してエスカレーターを つけることはこの交付金にそぐわないとい うことですか。

○議長(竹谷 勝君)答弁を求めます。南建設環境部長。

○建設環境部長(南 正好君)

光風台駅前エスカレーターの問題でございますけれども、現状、課題の解決方法等がまだ見当たらない状況であります。今後の方策について明確にお答えできない状況ですので、その状況をもって交付金になじむ、なじまないということについても少し答弁がしかねるという状況でございますので、よろしくお願いします。

○議長(竹谷 勝君)

管野英美子議員。

○2番(管野英美子君)

町にも専門的な知識を持った方がいらっしゃると御答弁いただいていますが、自治会にも土木に建築に詳しい方がいらっしゃいます。その方はエスカレーターを望んでおられます。

(発言する者あり)

○2番(管野英美子君)

そうしてそういう人たちとプロジェクトチームを組むとか。

済みません。ヤジやめてもらえますか。 一生懸命勉強してきたんです。私の40分間です。ヤジはやめてください。

自治会にも土木に建築に詳しい方がいらっしゃって、エスカレーターを望んでおられます。そしてプロジェクトチームを組むとか、できる方向、やる方向でアクションを起こしていただけませんか。町長にお尋ねします。

○議長(竹谷 勝君) 答弁を求めます。 田中町長。

○町長(田中龍一君)

お答えいたします。

その方につきましては、というか、今、この前お話ししたということについて、その資料でお話しするということを前もお話ししましたけれども、その、今現状の問題についてはきっちりとその話はお伝えしておりますので、その中で、もしこういったいい解決方法とかあれば教えていただければ非常にありがたいと思っております。

以上でございます。

○議長(竹谷 勝君)

ちょっと静かにお願いしたいと思います。 (発言する者あり)

○議長(竹谷 勝君)

再度、質問してください。

管野英美子議員。

○2番(管野英美子君)

その方個人のことではなくて、いろんな 方がいらっしゃいます。エスカレーターに 詳しい人、エスカレーターの値段をよう知 ってる人とか、本当にたくさんいらっしゃ います。私は会ってきました。ですからそ ういう人たちと一緒にプロジェクトチーム を組むとか、町にも専門的な方、専門的な 知識を持っている方がいらっしゃるんです。 みんなでやる方向でアクションを起こして ほしいんです。町長にもう一度お尋ねしま す。

○議長(竹谷 勝君) 答弁を求めます。 田中町長。

○町長(田中龍一君)

お答えいたします。

本当に今の件につきましては、この前来 ていただいた方にはちゃんと説明はさせて いただいたというところでございます。で すので、私も公約にも掲げております。た だ、その中で何ができるのかということを 今現在検討しているところですので、確か にそういった方の御意見等いただけるんで あればありがたいと思っておりますので、 そのあたりはちょっと検討はさせていただ きたいと思います。

以上でございます。

○議長(竹谷 勝君) 管野英美子議員。

○2番(管野英美子君)

言っても言っても否定されるんですよ。 こんな方法はどうですかって。ですから会 議みたいにプロジェクトチームを組むとか、 本当にできる方向で、やる方向でアクショ ンを起こしてほしいんです。もう一度答弁 お願いします。

○議長(竹谷 勝君)

答弁を求めます。 田中町長。

○町長 (田中龍一君)

お答えいたします。

こちらにつきましては、もう私もこれ、 当初、公約にも掲げております。やりたい、 やりたいということで掲げてやってまいり ました。これまで基礎設計、基本設計、ま た実施設計に至るまでのこういったことも やってきて、現場も私も何度も足運ばせて いただきました。そんな中でやはりいろい ろな、こうやっぱり問題等発生してきてい るというのもありますので、やっぱりこう いうこともやっぱり勘案しながらやってい かなければいけないというのは、やっぱり 行政の立場でもございますので、いろいろ な問題も踏まえまして、ここのやっぱり駅 の利便性とかの維持とか向上、こういった ことやっぱり考えていかなあかんというこ とで思っておりますので、決して考えてな いというわけではなくて、本当に進めたい ということで、今、一生懸命考えていると ころでございます。

以上でございます。

○議長(竹谷 勝君) 管野英美子議員。

○2番(管野英美子君)

報告書が出てから半年以上がたっていま す。本当に今まで何を検討されてきたのか なと、自治会の方も皆さんおっしゃってい ます。

最後に、平成26年度予算には、3日間かけて予算特別委員会の審議がありました。 長い時間この問題に対して議論をされていました。暫時休憩のときには議長室に入って大きな声も聞こえてまいりました。そして本会議ではこの実施設計費用の500万円削除の修正案が出されました。この500万円だけを外すこと、ここに議員に不評

のウエルネス・ウオーキング約20万円、 一緒に住マイル300万円が入っていたら 別ですが、この500万円だけを外された のです。これでエスカレーター賛成か反対 かを議員として意思表示をする形になった わけです。結果は8対5でしたね。ですの で町長はこの公約を、エスカレーターの更 新、自信を持ってやったらいいのです。反 対しておられる議員が地盤はどうかととて も心配してくれているとポジティブに捉え ましょうよ。あとは町長の決断だけではな いですか。私は本予算が入ってくるのを大 変楽しみにしていますし、今のその気持ち も変わりません。今後の町長の決意のほど をお聞かせください。これで最後の質問に します。

- ○議長(竹谷 勝君) 答弁を求めます。 田中町長。
- ○町長(田中龍一君) お答えいたします。

私も、当然これ公約に掲げております。 ですので実際やっていきたいということと これまでもいろ進めてきたというると でございまして、ただ、その中でいるとに 当たって課題がやっぱり出てきないもありますので、かかなければいます。 まえてやはり横討していかなければいであらゆる手段、どんなことがでありないうのかならゆる手段はり踏まえて、このかいうことをやっぱり解消しながら、これはもっぱりないである。 ことができるのかということを、これはあうに思っております。

以上でございます。

(発言する者あり)

○議長(竹谷 勝君) 管野英美子議員。

○2番(管野英美子君)

それが町長の決意の答弁なんですか。私 はやりますって言ってほしかったんですけ ど。それが最後ですか。

- ○議長(竹谷 勝君) 答弁を求めます。 田中町長。
- ○町長(田中龍一君) お答えいたします。

ですので、これまでいろいろ調査をして来て、実際公約に掲げて、これはやっていきたいということでこれまでも進めてきました。その中でさまざまな課題が発生してきたので、この課題、これについて、課題も出てきました。ですので、これはあらゆる手段で何ができるのか、いろいろな手段を考えて、ここの駅の利便性、この維持向上できる手段がないのかということを一から考えてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

- ○議長(竹谷 勝君) 管野英美子議員。
- ○2番(管野英美子君)

もう結構です。次の質問にまいります。

公園の木、街路樹等の管理について。きのうも吉川幼稚園跡地の藤棚、桜を容易に切ってしまうようなお話をされていました。また住民からも切ってほしいと連絡があるとおっしゃっておられました。高齢化になって落ち葉の掃除などがしんどくなったのもその要因だと思われますが、この木がとてもよい、切らないでほしいということは言ってこないと思うんです。町の財産と思います。そして公園の木、街路樹等の選定の基準はありますか。

○議長(竹谷 勝君)答弁を求めます。南建設環境部長。

○建設環境部長(南 正好君)

選定の基準でございますが、特に設けて おりません。ただ歩行者、車等に危険や支 障が想定される場合、それから民地等の境 界を侵すような場合、それから住民の皆様 から御連絡をいただいたような場合など優 先的に実施をしていくということにしてお ります。

○議長(竹谷 勝君) 管野英美子議員。

○2番(管野英美子君)

選定の基準をつくられたらどうかなと思うんですね。なぜならある公園では住民からの強い要望で木を切ったと伺いました。 公園は自治会からの要望があってもいいと思うんですけれど、決めてはいかがですか。

○議長(竹谷 勝君)答弁を求めます。南建設環境部長。

○建設環境部長(南 正好君)

剪定の基準といいますか、例えばこの木が何メートルになったら切るとか、このが がが例えば何年たったら切るとか、そうい うふうに一律には決めておりませんので、 そういう剪定を決めて画一的にするよりは、 やはり臨機におのおのの対応をしていった ほうが、より住民さんのニーズに合うのか なというふうに考えております。

○議長(竹谷 勝君) 管野英美子議員。

○2番(管野英美子君)

今、公園なんかで住民の方がこれ切ってと言われて簡単に切られますけれども、光風台の公園でクスノキだけをたくさん枝を切っておられるんですね。常緑の大きな木で木陰が心地いい木だと思っています。現にその木の下にベンチをつくられています。町がつくられています。この夏には間に合いそうにない、その木陰が全くないように

切られています。なぜあのように大きく切られたのですか。それから光風台の公園、ほとんどの公園のクスノキがそうです。

○議長(竹谷 勝君)答弁を求めます。南建設環境部長。

○建設環境部長(南 正好君)

御指摘をいただいております、光風台地 区の公園に植わっておりますクスノキでご ざいますが、以前より公園に隣接している 複数の皆様より、木が大きくなるにつれて 落ち葉の問題、それから枝が生い茂ったこ とによる日当たりの問題、それと鳥のふん の問題、鳴き声の問題等、いろいろな問題 が寄せられております。また倒木の不安等 の苦情も寄せられたところでございます。 公園の木や街路樹の剪定につきましては年 間を通じて実施しておるところでございま すけれども、余り大きくなり過ぎますと、 倒木というのが一番危険性があるんですけ れども、倒木の危険性も高まるようなこと から、安全性を最優先にいたしまして、ク スノキ等剪定を行っておるところでござい ます。たくさん枝を切ってしまって陰がな くなったというようなことでございますけ れども、本年中はちょっと葉つきが少ない というふうには考えますが、来年には葉の 量もほぼ回復するというように樹木医のほ うからも意見をいただいておるところでご ざいますので、今後も強剪定をしなければ ならないような樹木については強剪定を実 施をしていくと考えております。

○議長(竹谷 勝君) 管野英美子議員。

○2番(管野英美子君)

その、ある公園のところは一部の住民からのお願いで枝を切ったと伺いました。そして切った後、町の職員見に行っておられますか。のこぎりの跡があるんですね。た

めらい傷っていうんでしょうかね。ここ切ろうかなと思ったんやけど、ここを切ったらめっちゃ切られるこっち切っとこうという写真も持ってるんですけどね。傷があるんですよ。手当てしてあげたらいいと思うし、公園の木なんかはやはり自治会、一人の人の意見じゃなくて自治会とかそういうところから話上がってきたほうがいいんじゃないですか。

○議長(竹谷 勝君)答弁を求めます。南建設環境部長。

○建設環境部長(南 正好君)

ためらい傷というのがどういうものかは わからないんですが、木の剪定等、委託業 務にかけるときもそうですし、町の直営で するときもそうですが、終わった後には町 の職員が必ず確認に行っております。ただ、 自治会からの要望で全てやるのかどうかと いうような話しなんですけれども、木の剪 定につきましては住民さんの意見が二分を しておりまして、切れば必ずなぜ切ったと。 切らないでそのまま置いておくとなぜ切ら ないんだというふうなところが必ず町のほ うに寄せられる御意見でございまして、先 ほども申しましたように、大きくなり過ぎ て危険がまず伴うようなものについては町 の判断で剪定をさせていただくということ でございますので、よろしくお願いします。

○議長(竹谷 勝君) 管野英美子議員。

○2番(管野英美子君)

この公園に至っては、一人の人が切ってって言われて、周りの人、何で切ったんてやっぱり言われてるんですよ。だから多数決とは言いませんけど、やはりもう少し周りの人の意見を聞くべきだと思うんです。 一人の人がこれ切って言うて切るのはどうかと思います。後で写真をお渡ししますの で、ちょっとその木を見にいってあげてください。

シートスの南側の谷にある、たくさんの 桜の苗木が植えてありました、宝くじから いただいたと伺いました。白いカバーもし てありましたが、一部カバーをする前にシ カが木の皮を食べて枯れていたので撤去し たと回答があったんですが、その後、私の もとに、朝散歩している方からなぜ切った、 花が咲いていた、つぼみもあったと2人の 方から連絡があったんです。だから撤去を する前、後、確認はされないのですか。

○議長(竹谷 勝君)答弁を求めます。南建設環境部長。

○建設環境部長(南 正好君)

シートスの南側のことですけれども、撤去の作業前も作業後も確認を行っております。今回、樹皮の食害が特にひどかったもののみを撤去させていただきました。花が咲いているものとか、つぼみのあるもので、がありましておるんじゃないかということですが、そういうものは撤去しておりません。食害ですので、シカの食害というのはもう一夜にしてばっと広がってしまうようなことがありますので、今回はその食害があるものだけを撤去させていただきましたし、また直営でやっております。

○議長(竹谷 勝君) 管野英美子議員。

○2番(管野英美子君)

切ったとか切らないとかよくわからない、そう言うてこられた方がいて、本当にその人がうそついてると私は思えないんですよ。きのうから言われているPDCA、やっぱりもう少し丁寧にやってほしいなと思っています。この質問は終わります。

3番にいきたいんですけど、ちょっと時

間がなくなってまいりましたので4番から 先させてもらいます。

町施設の危機管理についてです。シート スの停電について、4月21日昼ごろ停電 があり、22、23日と休館をされました。 私も議会事務局からメールをいただき、お 友達、知り得る範囲で連絡をし、シートス や生涯学習課にも対応を伺いに行きました。 若干その対応が遅いかなと思ったりしてい ますし、ホームページに書いてあるって、 電話したら言われたことがショックでした。 3月議会でネットの環境ある、なしという のは把握していないという答弁もあります ので、ホームページというのはちょっと言 わないでほしいなと思いました。1,000 人からの定期利用者への連絡をしないとい けないんですが、停電だったら電話もパソ コンも使えないということも聞きました。 団体や子どもたちの水泳教室など利用者に は連絡は行きましたが、一般の方々には、 来場され、玄関、駐車場入り口で事情を説 明されたと伺いました。起こってしまった のは仕方がないとは言えませんけど、ちょ っと今回のは施設の老朽化とかいう原因が あると思うので、幾ら指定管理をしていて も東京ドームさんの責任だけ問うというこ とではないと思います。また今後も起こり 得る事故です。今後の対応をお聞かせくだ さい。

○議長(竹谷 勝君) 答弁を求めます。 板倉教育次長。

○教育次長(板倉 忠君) お答えします。

本当に利用者の方には御迷惑かけましたこと、この場をかりましておわび申し上げます。電気施設につきましては、保守点検業者の点検というのをずっと実施しておりまして、今回も、いつでしたか、近々の日

に点検をしましたところ異常なしということできました。ですから老朽化でありますとか突然の事故であったというふうにお考えいただけたらありがたいんかなと思っております。

今、議員のおっしゃられたとおり、考えられる範囲でいろいろな連絡方法をとりました。特には当日利用される方を優先的に連絡を回しましたので、今言われたように最終連絡が回らなかったという方もありました。

今後の対応なんですけれども、今考えて おりますのは、利用者の方にEメール登録 とかお願いすることで、もしかしたら一斉 に連絡が回るような方法が考えられないか なということを検討しておるところでござ います。

以上です。

- ○議長(竹谷 勝君) 管野英美子議員。
- ○2番(管野英美子君)

続いてユーベルホールの管理についてです。常任委員会の視察の際にも指摘しました休憩中の不手際や開演ベルの大音量、このヒューマンエラーに対する対応を伺いたいんですが、今、怒っているのが管野さん1人やって言うんです。2回のこの公演、うどっちもお客さんとして私が行ってたんです。どっちも主催者も同じだったんですけどね。やっぱり外へ出るときに、先ほどは失礼しましたって言われば、もうそんで終わったのかなと思うんですけれど、今後もあるかもしれませんので、その対応をお願いします。

- ○議長(竹谷 勝君)答弁を求めます。板倉教育次長。
- ○教育次長(板倉 忠君)やはりユーベルホールというところは、

音楽を聞くであるとか劇を見るであるとか、 やはり環境がとても大事なところやと思っ ております。その中で今回の議員の御指摘 につきましては、休憩時間の音であります とか開演時のベルの大きさであるとかとい うことをお聞きしておりまして、ただ、そ のホールの利用につきましては十分な準備 というんですか、例えば音量でありました ら音量はどれぐらいが適切なのか。それか ら例えば音楽を流すときには音楽の音量は どれぐらいがいいのかとかいうことで、専 門的なところでいろいろな調整をしてまい ります。ただ、お聞きしましたところ、何 か十分なその調整ができてなかったという のは聞いておりまして、それにつきまして は、ホールのスタッフにつきまして、利用 者の方と十分話をして、理解と協力を求め る中、確実な準備を行うようにということ でスタッフのほうには申しております。今 後も本番で、特に本番ですね、エラーの現 象がないように準備、確認作業を徹底して まいりたいと思います。

以上です。

- ○議長(竹谷 勝君) 管野英美子議員。
- ○2番(管野英美子君)

シートスも停電があるかもしれません。 ことしは電源も直されるそうですけれども、 トラブルで講演が中止や延期になる可能性 がないとは言えません。予算委員会では保 険を掛けているとの答弁もありますが、確 認されましたか。対応できる体制にありま すか。

- ○議長(竹谷 勝君)答弁を求めます。板倉教育次長。
- ○教育次長(板倉 忠君)ユーベルの保険の件ですね。(発言する者あり)

○教育次長(板倉 忠君)

わかりました。ユーベルにつきましては 今まで賠償責任保険というのを入ってきて たんですけども、今回、予算で自主事業中 止保険、自主事業を町が主催したときに、 もし急遽中止になった場合に、出演してい ただく団体等への補償という保険と、貸館 対応興行中止保険という、館を貸したけれ どもこちらの都合でその公演が中止になっ てしまったときに損害賠償が起こるという ところの2点の保険につきまして今年度入 らせていただいて、利用者の方がもしそう いうことになったときには賠償が対応できるようにという保険に入ました。

以上です。

- ○議長(竹谷 勝君) 管野英美子議員。
- ○2番(管野英美子君)

では3番目に戻ります。もう余り時間が ないんですけれども、予算特別委員会でも 指摘しました当初予算、当初計画、平成2 7年度から実施とある事項、おくれている 理由を伺いたかったんですけれども、ちょ っと時間がないので、これはまた9月議会 か、橋本議員がもし時間ありましたらやっ てくださるみたいです。平成28年度のこ となんですけども、消防業務の委託もしく は一部事務組合化、1年で4,100万円の 効果額、ごみ有料化、1年で2,600万円 の効果額、大変大きな額のプランが始まり ます。実現可能かどうか通告しておりまし たら、きのう、消防業務は昨日全員協議会 で伺って、随分早い対応でびっくりした次 第です。これはまた協議するとかですので 答弁は結構です。ごみの有料化、減量化と リンクさせていた経緯がありますので難航 するのではないかと思いますが、実現でき ますか。

○議長(竹谷 勝君)

答弁を求めます。 南建設環境部長。

○建設環境部長(南 正好君)

ごみの有料化でございますが、今現在、 課題の洗い出しとか有料化の内容について 検討作業をしておりまして、できるだけ早 い段階で一度議会のほうにお示しをした後、 住民さんの説明会とか住民さんの意見を紹 介したいと考えておりますのでよろしくお 願いいたします。

○議長(竹谷 勝君)

以上で、新風会の一般質問を終わります。 この際、暫時休憩いたします。

再開は午後1時55分といたします。

(午後1時43分 休憩) (午後1時57分 再開)

○議長(竹谷 勝君)

休憩前に引き続き会議を開きます。 次に、公明党の一般質問を行います。 持ち時間は、質問及び答弁を合わせて8 0分とします。

永谷幸弘議員を指名いたします。 永谷幸弘議員。

○3番(永谷幸弘君)

皆さん、こんにちは。

議長より発言の許可をいただきましたので、3番、公明党、永谷幸弘の一般質問を 通告のとおりさせていただきます。

理事者側におかれましては、町民の暮ら しの向上と安心・安全のまちづくりのため の積極的な、また具体的な答弁をよろしく お願いいたします。

本日、私は4点について質問させていた だきます。

まず通告書1点目の、高齢者に優しい地 域づくりについて質問をいたします。

認知症やその疑いがあり、徘回などで行 方不明になったとして、2013年の1年 間に警察に届けられた人の数は全国で延べ9,

607人にのぼることがわかっております。 その実態といたしまして、死亡したりまた 行方不明のままだったりする人が合わせて 550人を超えておりまして、このうち死 亡が確認された人は351人、その年末の 時点で行方不明のままの人も208人いた ことが既にわかっております。都道府県別 で死者数が最も多かったのはこの大阪で2 6人、また愛知で19人、鹿児島が17人、 東京が16人、茨城が15人となっており ます。また行方不明のままの人の数は愛媛 県が最も多く19人、愛知は17人、兵庫 が16人、東京が15人、この大阪は14 人となっております。厚生労働省の研究班 によりますと国内の認知症の高齢者は平成 24年の時点で462万人と、65歳以上 の高齢者のうち15%に達すると既に推計 されております。また認知症の予備軍とさ れる軽度認知障害の高齢者は400万人に のぼると推計されまして、国内の認知症と その予備軍の高齢者は合わせて860万人 余りと、65歳以上の高齢者の4人に1人 にのぼっておるのが現状でございます。

またこの高齢化が進むにつれまして、今 後も認知症の高齢者はふえ続けると予測さ れておりまして、この認知症の行方不明者 の問題はさらに深刻な問題になると見られ ております。既に私も一般質問でるる質問 してきましたけれども、認知症の人が徘回 などで行方不明にならないための対策とい たしましては、一つ目は身元がすぐにわか るように、衣服とか靴などに連絡先を書き 込んでおくことや、またGPS機能がつい た携帯端末を活用する方法もございます。 そして自治体や警察、それに公共交通機関 などが協力し行方不明になった人を探す、 豊能町でいえば高齢者見守りネットワーク 事業という取り組みもございます。私、昨 年の12月議会、またことしの3月議会の 一般質問におきまして、地域での見守り体制としての地域力のサポーターと、二つ目、制度力の高齢者見守りネットワーク事業のほかに、認知症高齢者等の安全確保や介護家族に対する効果的な支援策としまして、新たにお金をかけたシステムをつくる必要もなく、現在あるものをしっかり活用していただきたいということで、現行ございますとよのたんぽぽメールの有効活用を提案してきましたけれども、この現在の進捗状況について答弁をよろしくお願いいたします。

○議長(竹谷 勝君)答弁を求めます。木田生活福祉部長。

○生活福祉部長(木田正裕君) お答えいたします。

議員御指摘のように、数度、過去におい て質問をいただいて、その進捗状況でござ いますが、現在豊能町では御指摘のように 地域ネットワークの中で豊能町高齢者安心 外出支援事業という総称でもって素案を作 成したところでございます。その中には、 先ほどの指摘の認知症行方不明者のSOS のネットワークなども含まれておりまして、 現在その素案ができたところでございます ので、今後、豊能警察署との協議、また、 今、順次、ワーキングといいますか、関係 者で集まって協議を重ねているところでは ございますが、例えば民協であるとか社協 であるとかシルバー人材であるとか、町内 の業者さんとかに集まっていただいて、警 察も含めてでございますが、調整を重ねて おるところでございます。御指摘のように、 地域ネットワークのその中に有効活用とし てのたんぽぽメールということの進捗でご ざいますが、それを活用する中で問題を洗 い直し、また洗い出し、遅くとも新年度に はその運用が開始できるように、新年度と

いいますのは来年の4月でございますが、 遅くとも平成28年度には運用開始をした いというふうに思いまして取り組んでおる ところでございます。

以上です。

○議長(竹谷 勝君) 永谷幸弘議員。

○3番(永谷幸弘君)

平成28年4月運用開始というふうにと らせていただきます。

その内容、どういう内容で発信されるか、これからの調整かもしれませんけれども、現在、今の状況でどういう、個人情報もございますけれども、内容で送信される予定か、この点についてわかれば御答弁願います。

○議長(竹谷 勝君)答弁を求めます。木田生活福祉部長。

○生活福祉部長(木田正裕君)

今現在、私の手元にある概念図でござい ますが、それについては事前に登録しても らう場合、また登録のない場合でもそうで すが、警察署のほうに届け出を出していた だき、そして警察署の安全課のほうで捜索 してもらうというふうに協力してもらうわ けです。一方では、私どものほうの保健福 祉センター、また役所のほう、または在介 といいますか、介護支援センターのほう2 4時間開いておりますので、そちらのほう に連絡が入るということで、その後に発見 した場合には、先ほどの、また逆の方向に なりますけれども、警察のほうから、発見 した場合には保健福祉センターのほうから 警察のほうに、警察が発見された場合には 家族、そして介護福祉センターのほうに連 絡がくるように、一応概念としてはなって おりますが、その発見した場合の連絡先、 その手続等について、先ほど申し上げたよ

うに調整中でございますので、なおしばら く待っていただきたいということでござい ます。

○議長(竹谷 勝君) 永谷幸弘議員。

○3番(永谷幸弘君)

警察と保健福祉センターは聞いたんですけども、私、持論ですけれども、町民さんに現状、とよのたんぽぽメールが発信しておりますので、町民さんにもこの点について発信して、広く、やはり発見できるようにやるほうがいいと思うんですけど、その点についてはどうでしょうか。

○議長(竹谷 勝君)答弁を求めます。木田生活福祉部長。

○生活福祉部長(木田正裕君)

失礼いたしました。これ、今、お示しするものは概念図なので、ちょっと見落としましたが、協力者、協力事業者ネットワークということで、先ほど御指摘の民生委員であるとか、住民の方であるとか、協力者であるとか、介護保険サービスの事業所であるとか、地区福祉委員会の委員さんであるとか、認知症のキャラバンメイトで協力していただける方とか、そういうことも含めて、私の説明が不足しておりました。失礼いたしました。

○議長(竹谷 勝君) 永谷幸弘議員。

○3番(永谷幸弘君)

とよのたんぽぽメールのメールアドレス なんですけれども、間違っておりませんで しょうか。ちょっとそんな声を聞いたんで すけど。ホームページ。

(発言する者あり)

○議長(竹谷 勝君)答弁を求めます。内田総務部長。

○総務部長(内田 敬君)

たしか広報「とよの」の記事のメールアドレスが間違っておったというようなことで、訂正のお知らせをホームページに載せたというふうに思っております。申しわけございませんでした。

○議長(竹谷 勝君) 永谷幸弘議員。

○3番(永谷幸弘君)

やはり町が出す広報ですので、その辺は しっかり、一つ一つ細かく、きのうの組織 の話にもありますけれども、もうちょっと しっかりやっていただきたいと思います。 今後この運用開始、平成28年4月という ふうに私、聞いておりますので、しっかり と、あと約9カ月残っておりますね。しっ かりとした運営含めましても今後怠りなく 進めていってほしいと思いますので、よろ しくお願いいたします。

次の質問に移らせていただきます。

次に、現在、豊能町では、平成16年4月1日より、豊能町在宅高齢者緊急通報装置貸与事業が、今現在実施されております。対象者等につきましては、この実施要項第3条に、町内に住所を有し、かつ、現に在宅で居住している者で、おおむね65歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯及びこれに準ずる世帯に属する高齢者とするとあります。そこで、この本町におけるひとり暮らしの高齢者数についてはどれぐらいいらっしゃるか教えてください。

○議長(竹谷 勝君)答弁を求めます。木田生活福祉部長。

○生活福祉部長 (木田正裕君)

今現在、私どもの把握しておりますのは 570人、570世帯ということでござい ます。

○議長(竹谷 勝君)

永谷幸弘議員。

- ○3番(永谷幸弘君) この数は現在ですか。
- ○議長(竹谷 勝君)答弁を求めます。木田生活福祉部長。
- ○生活福祉部長 (木田正裕君)

申しわけありませんが、ひとり暮らし高齢者の把握は現実には非常に難しゅうございまして、先ほど私が申し上げた数字は古うございます。平成22年、国勢調査に基づくものでございます。

- ○議長(竹谷 勝君) 永谷幸弘議員。
- ○3番(永谷幸弘君)

5年前ですね。5年前で570人ということで確認しました。5年前ですから、ことしの10月にまた国勢調査が入りますので、一応この国勢調査の人数で、570人ということで聞かせていただきます。

次に、現在の、先ほど申しました在宅高齢者緊急通報装置貸与事業なんですけど、 この現在の契約者数ですね。現在どれぐらいいらっしゃるか教えてください。

○議長(竹谷 勝君)答弁を求めます。木田生活福祉部長。

○生活福祉部長(木田正裕君) お答えいたします。

平成27年、ことし5月14日現在におきまして55件の契約をいただいております。そのうち東地区は13件、西地区は42件でございます。

- ○議長(竹谷 勝君) 永谷幸弘議員。
- ○3番(永谷幸弘君)

ひとり暮らし高齢者数 5 7 0 人に対して、 契約者数 5 5 件、ざっと計算して、約、契 約率は 1 0 % というとこですね。現在、利

用者におきましては、その通信費機器の基 本設置等、その費用を負担されておるわけ なんですね。調べますと工事費約3,000 円、リース料約400円ほど負担がかかっ て、現在55件の契約があるということで ございます。この実施要領の目的の第1条 に、この事業はひとり暮らし高齢者に対し て緊急通報装置を貸与することにより、急 病や災害等の緊急時に迅速かつ適切な対応 を図って、その安全を確保することを目的 とするというふうに書かれております。本 町といたしましてこの目的を達成するため には、この緊急通報装置を、今55件です けれども、今後どのような形でもっと多く の方に広めていくようなことを考えておる のかどうか、そのPRなり方法等があれば 教えていただきたいことと、今後、その今、 10%の契約率なんですけれども、ますま す高齢化が進んできますので、町として今 後の貸与事業の推進目標、もし決まってお れば教えてください。

- ○議長(竹谷 勝君)答弁を求めます。木田生活福祉部長。
- ○生活福祉部長 (木田正裕君)

PRということに御質問なのですが、ホームページに載せるということは余り意味がないのかなと。私どものほう、現場に尋ねておりましたら、包括支援センターのほうでの総合相談であるとか、窓口での相談であるとか、そのような個々の状況に応じてお勧めする、また広めていく、そしてまた利用される方はその利用の有効性をまた伝えていただく。なので、先ほどのお答えですが、総合相談、相談の中で進めていくということを考えております。

もう一つの御質問でございますが、この 実績を見てもこれが有効であるかどうかと いう判断が非常に難しいところもございま すので、具体的な目標ですかね、先ほどお 尋ねなのは。目標については設定しており ません。

○議長(竹谷 勝君) 永谷幸弘議員。

○3番(永谷幸弘君)

目標については設定されてないということなんですけども、やっぱり物事、事業を一つの目標に掲げて進めていって、それをPDCAで回していくというのが基本だと思うんですけれども、決まってないのであれば町としてどういう目標を掲げて、高齢者にとって安心・安全なまちをつくっていくか、これも大事なことだと思いますので、決まっていなければ今後つくっていただくようにと思いますが、町長いかがですか。

○議長(竹谷 勝君) 答弁を求めます。 田中町長。

○町長 (田中龍一君)

お答えいたします。

大事なことだとは認識はしております。 目標、それも大事かと思います。ただ、今、 相談の機会を捉まえてやっているというこ とですので、まずはそのあたりをきっちり としていきながら考えてまいりたいと思い ます。

以上でございます。

○議長(竹谷 勝君)答弁を求めます。木田生活福祉部長。

○生活福祉部長(木田正裕君)

町長のお答えと重複いたしますが、一番 最初に申し上げたように、これは個々の、 個人の状況といいますか、置かれておるそ の状況に応じて、また身体的な状況に応じ て適切に使っていただくことが大事かと思 います。したがいまして私どものほうは総 合相談に重きを置いて広めていくと。もし も御指摘のように数値目標が適切であるというふうに判断した場合には、数値目標を また掲げるようにはいたします。

以上です。

○議長(竹谷 勝君) 永谷幸弘議員。

○3番(永谷幸弘君)

その通報総件数ですね。実際この緊急通報装置使ってるんですけれども、過去3年間における、実際に通報件数がどれぐらいあったのか、この点についてお伺いしたいと思います。

○議長(竹谷 勝君)答弁を求めます。木田生活福祉部長。

○生活福祉部長(木田正裕君)

過去3年間ということでございますので、 平成24年度は70人の契約をいただいて おりました。そして通報は10件でござい ました。そのうちの誤報が9件、緊急搬送 したのは1件でございました。また、平成 25年でございますが、平成25年は72 件の契約がございました。その中で通報が ありましたのは9件ありました。そして1 件が救急搬送され、誤報が8件ということ でございます。平成26年ですが、契約件 数は先ほど申し上げた55件でございます が、通報があったのは9件、そして緊急の 搬送はなしということで、誤作動といいま すか誤報が9件でございました。なので、 その誤報の理由といいますか、その原因を 探ってみましたら、電池切れというのが多 数あったようで、なので私どもといたしま しては平成26年度中にその一斉に電池の 更新をしたということでございます。

以上です。

- ○議長(竹谷 勝君) 永谷幸弘議員。
- ○3番(永谷幸弘君)

大体年間の通報総件数は約10件という ことでなっておりますね。契約数55件か ら見ますと通報率は約18%という計算に なると思うんですけど。

(発言する者あり)

○3番(永谷幸弘君)

誤報はあれですけどね。

年間の救急搬送ですね。1年間で1件な んですけど、その内容についてはどういう 状況かは個人的なことですのでわかりませ んけども、緊急通報に伴う救助活動につき ましてもさまざまな状況が当然推測されま す。特に大事なことは、緊急時には即座に 対応しまして、一刻も早く高齢者の安全を 確保しなければならないということは言う までもございませんので、しかし現状にお いては実際住居に鍵がかかっていたり、ま た住居の一部を破壊し入らなければならな いという、それによって時間がかかってそ の高齢者の命にかかわるという、そういう 現状があると思うんです。それ、時間がか かって即座に対応できないという状況がか なりあると思います。現在、高齢者の孤独 死に対する国の制度はございませんね。対 策は各自治体に任されておりまして、地域 によっては安否確認をしているところはご ざいますけれども、孤独死は防ぎ切れてな いのが現状ですということですね。そんな 中、その孤独死を防ぐために、寝屋川市な んですけど、御存じかもしれませんけども、 寝屋川市では平成26年4月に一つの大き な鍵預かり事業ということを実際に実施し ております。これは全国からかなり注目さ れておりまして、一応、社会福祉協議会が 中心となってやってることなんですけれど も、何かといいますと、その根本精神はひ とり暮らしの高齢者の方の家の鍵を事前に お預かりして、もし近隣の方等が、異変が あったときには安否確認をさせていただく

というものなんですね。これまではひとり 暮らしの高齢者の異変が察知された場合は、 家に入るために親族に許可をとるとか、行 政の判断を待たなければならなかったと。 しかし、この鍵預かり事業では、申し込み をしたひとり暮らしの高齢者の鍵を、近く の要するに福祉施設で保管するために、万 が一の場合には行政の判断を待たずに早く 安否確認に駆けつけることができるという、 そういうシステムと申しますか、その鍵預 かり事業を、この寝屋川市では実際にやっ ております。また、その民生委員の方も、 ひとり暮らしの高齢者の安否確認に日常的 に回っております。ポストに手紙や新聞な どたまっていないかとか、テレビの音が聞 こえるか、中で聞いているなとか、そうい う状況をしっかりと把握されて、異常があ ればすぐに対応するという、そういうこと を寝屋川市ではやっております。しかしな がら、その方の身の安全と財産を守る大切 な鍵ですので、どんなトラブルがあるかわ かりませんけれども、一番大事なことは、 確実に安全にその鍵を保管するということ ですね。当然、緊急の安否確認には24時 間での対応が必要でございますので、寝屋 川市ではその21カ所の福祉施設とか、そ ういう病院などが協力してると。これ全て ボランティアです。その鍵の保管ですけれ ども、セキュリティとしましては、当然、 鍵つきロッカーで保管をしておると。鍵を 入れる封筒は3人の印鑑、本人、民生委員、 社会福祉協議会で封印をしていると。鍵を 受け取れるのは登録カードを持つ人だけと。 また、安否確認は、トラブルを避けるため、 必ず2人以上で行っているという、そうい うセキュリティをきちっとつくってやって おります。全てボランティアなんですね。 お金を払ってやってません。ボランティア でやってらっしゃいます。その実際の預か

り事業なんですけれども、寝屋川市の場合は契約数が466人と。単身高齢者数がかなり多く、7,626人で、まだまだその6%というわずかな数字ですけれども、そういう政策といいますか、こういう事業を全国各地の自治体が見学に行って、我が市町村にもぜひともやっていきたいということで、かなりの数の方が、市町村の方が寝屋川市に行って、社会福祉協議会のほうに行って、この事業をしっかり勉強されておるところでございます。

先ほど言いましたけれども、現在、ひと り暮らし高齢者の異変が察知された場合に は、家に入るためには親族に許可をとるか 行政の判断を待つしかないというのがござ いますので、またその通報装置申請書とい うのがございますね。その御本人さんに対 して申請書を書いてもらうんですけれども、 その誓約事項の第2項には、緊急通報に伴 う救助活動により、協力員及び在宅介護支 援センター職員並びに豊能町消防署員等が 私の住居に立ち入り、またそのためにやむ を得ず住居の一部を破壊することを承諾し ますとともに、その損害を貴町や関係機関 に請求しないことをお約束いたしますとい う誓約書を書かなくてはならないと。実際、 鍵がかかっている場合に、こうしないと入 れないんですね。入ってからは損害は自分 もちですという、そういう現状でございま すので、それよりもやっぱり一刻一秒、で きるだけ早く高齢者の方の安全・安心を確 認するためには、私としましては寝屋川方 式がございますけれども、緊急時に即座に 対応することで、高齢者が安心・安全に暮 らせることができるように、我が豊能町も 現在のその緊急通報装置プラス鍵預かり事 業をスタートしてはどうかというふうに提 案したいと思います。この点についていか がでしょうか。

- ○議長(竹谷 勝君)答弁を求めます。木田生活福祉部長。
- ○生活福祉部長(木田正裕君)

今現在、豊能町では平常時、あくまでも 平常時でございますが、高齢者見守りネッ トワーク事業ということで、緩い事業とい いますか、をしております。それは新聞配 達の業者さんであるとか、ときわ台の介護 タクシーであるとかシルバー人材とかそう ですが、17件の登録者の方が、玄関等を 見て異常があるならば知らせてくれるとい う事業なのですが、それに加えて御指摘の 鍵預かりというのは一歩踏み込んだ制度の 創設ということになるわけですが、議員御 指摘のように、寝屋川市、始めております けれども、完全にボランティアでというこ とは、この事業自身が、社会福祉協議会が、 地区福祉委員会活動を通して出てきた課題 を吸い上げて協力団体と協力して実現でき たものと私どもも理解しております。なの で、今後この方式が有効であるかどうかも 含めまして、鍵を預ける側もまた預かる側 も、そのような双方がその気持ちになって もらわないとといいますか、そういうふう なリスクに対してそういう方式でもって克 服していくんだというふうな意識を持って もらわないと、なかなか順調に乗らない、 軌道に乗らないのかなという思いを持って おりますので、一応指摘としてはいただき ましたので、今後、地区福祉委員会なり、 そのようの中で相談させていただいて、課 題を含めて吸い上げて、実現に努めていく といいますか、目指していくというか、そ ういうふうな方向性だけを今ここで答弁さ せてください。

- ○議長(竹谷 勝君) 永谷幸弘議員。
- ○3番(永谷幸弘君)

実際、豊中市は実施しております。池田 市も小南市長の施政方針で平成27年度に はこの安否装置プラス鍵預かり事業サービ スを行いますという、市長みずから施政方 針で書いておるわけですね。そういう意味 で、そういう時代に入ったのかなというふ うに私は感じておりますので、努めていき ますという返事いただきましたので、でき るだけ、いろいろな問題ございます。当然、 鍵の話ですから問題ございますけれども、 その認知症高齢者の安全確保のためとか、 そういう緊急通報装置、これをより一層、 ワンランクアップした、そういう、せっか くの通報装置ですので、安全に安心に高齢 者の方が暮らしていけるような形で、ぜひ とも今後、町といたしましてしっかりと取 り組んでいただくようによろしくお願いい たします。

時間がございませんので、ちょっと質問 事項、順番変えます。3番目の光風台駅前 エスカレーターについて質問させていただ きます。

光風台駅前エスカレーター更新追加調査 及び構造検討業務の調査結果が出ておりますけれども、この調査結果について町長は、 今後光風台駅前エスカレーターの更新についてどう判断されるのか、この点について 答弁をよろしくお願いいたします。

○議長(竹谷 勝君) 答弁を求めます。 田中町長。

○町長(田中龍一君)

お答えいたします。

朝から質問いただいていることですけれども、こちらにつきましては昨日、全員協議会でもお話しさせていただいたとおり、これまで進めてきたということの中で、このエスカレーターの修繕、これまでも進めてきた形のエスカレーターの修繕、これに

ついては多くの問題があるということが、これまでの調査の中で今わかってきているということでございますので、これについては一旦は駅前の利便性の維持や向上等につながるような何らかの方法を考えていきたい。あらゆる手段をちょっと考えていきたいというふうに思っているところは申しわけございませんけれども方針というのは出ておりません。早期に検討してまいりたいというふうに思っている次第でございます。

以上でございます。

- ○議長(竹谷 勝君) 永谷幸弘議員。
- ○3番(永谷幸弘君)

調査結果の中で、現在その傾斜地があっ て地盤調査ができない旨の報告もあったと 思うんですけれども、能勢電の古いデータ をもとにしながら、要するに現状こういう 安息角との関係でおっしゃってるんですけ れども、現状の1号機の傾斜、能勢電から の傾斜なんですけれども、当初はボーリン グ調査、それからスウェーデン式のサウジ ング方式というふうに変わってるんですね。 コンサルさんのその基礎設計の中では調査 しにくいという話だったんですけども、会 社名は言えませんけれども、調べたところ によりますと、そのスウェーデン式サウジ ング方式を改良したものがございまして、 傾斜地でも、傾斜から直角、水平、垂直と はかれるようなものもございますので、そ ういうところは町として調査されたのかど うか。私はこれをインターネットで調べた だけなんですけれども、できるような形で 書いておるんですけども、その点について どうでしょうか。

○議長(竹谷 勝君)答弁を求めます。南建設環境部長。

○建設環境部長(南 正好君)

ボーリング調査でございますけれども、 先ほど管野委員の質問にもお答えをさせていただきましたけれども、近傍地で2カ所のボーリングデータがございます。土質というものは長年たっても変わるものでも、余り変るものでもございませんし、近傍地の土質調査をもって見る限り、ほぼ同じようなデータが出ておりますので、ピットが乗っているところも同じような土質であると類推できることから、あえてボーリング調査をする必要はないと考えております。

○議長(竹谷 勝君) 永谷幸弘議員。

○3番(永谷幸弘君)

2号機については問題なしというふうに 聞いておりますね。1号機だけがそういう 問題が出てきてるんですけれども、2号機 のエスカレーターについてはどういう扱い をされるのか。全く問題ないんですね、2 号機は。1号機はその地盤関係でいろいろ 問題あるんですけども、この2号機につい てはどうされます。即、代えられるのか。 ずっとそのままでされるのか。

○議長(竹谷 勝君) 答弁を求めます。 田中町長。

○町長 (田中龍一君)

お答えいたします。

御存じのように、エスカレーター1号機、2号機で一連のものという形でなっておりますので、実施に当たっては全体的にやっぱり考えていく必要があろうかと思っておりますので、今のところ、今の現段階では、1号機について課題が判明したということがわかっておりますので、今後その課題、なかなか今のところこの課題を解決するというのはちょっとまだ考えついてないというところでございます。ですので、いろい

ろあらゆる手段、あらゆる方法、利便性の維持更新に向けてあらゆる方法について今後検討してまいりたいということでございますので、2号機だけという考え方ではなくて、全体でやっぱり考えていくということになろうかと思っております。

以上でございます。

○議長(竹谷 勝君) 永谷幸弘議員。

○3番(永谷幸弘君)

1号機と2号機と同時にするということですね。1号機のその地盤の不具合、これはるる聞きましたけれども、地盤改良ですね。地盤改良工事等、土木工事になるかもしれませんけれどもあると思うんです。薬品注入をしながらやるとか。そういう方法あるんですけれども、そういう方法は考えられませんか。

○議長(竹谷 勝君)答弁を求めます。南建設環境部長。

○建設環境部長(南 正好君)

1号機のピット部分の地盤部分に課題が 出たということで、いろいろとその分について担当としてはどうしていけば課題を回復できるのか、ごめんなさい回復じゃない、克服できるのかということについて一から考えているところ、検討しているところでございまして、地盤改良材を入れるという手もあるのかないのかというとこも含めて、担当としてはいろいろなケースを考えておりますけれども、今、直ちにこれであれば大丈夫ですというような課題解決策が見つかっていないということでございます。

○議長(竹谷 勝君) 永谷幸弘議員。

○3番(永谷幸弘君)

地盤改良の話も出ましたね。そういうと ころもしっかり検討していただいて、今の 世の中ですから技術的には当然できるかなという認識はしております、私自身は。それも踏まえてしっかり、町長の公約ですから、エスカレーターの更新は。そういう技術的なことを踏まえて検討して、町民さんがやっぱり望んでいらっしゃいますエスカレーター、やっぱり一日も早く、結構時間かかってますよ、これ、はっきり言うて。ずっとですよね。検討してます、検討してますと。はっきりいって町長の口からいっまでにしますという、そういう期限を切った答弁はできませんか。

- ○議長(竹谷 勝君) 答弁を求めます。 田中町長。
- ○町長(田中龍一君) お答えします。

こちらにつきましては、やはりこの問題 発生して去年の調査受けて問題がわかった と、発生したと、わかったと。それからま たその後も現場行ってこの3月以降も、今、 調査をして、現場は実際能勢電の敷地に入 らせてもらいながら調査してやってきたというとこでございますので、課題というの が判明してきたということですから、これ をどうするのかというのはやっぱり決めて いくに当たってはやっぱり早期に解決する と、早期に方針を出すということしか今の 時点では申しわけないですけどもお答えは できません。ただやっぱりこれは早期には やってまいりたいというふうには思ってい る次第でございます。

以上でございます。

- ○議長(竹谷 勝君) 永谷幸弘議員。
- ○3番(永谷幸弘君)

これからるる検討、もうその検討は町職 員さんがやられるんですよね。業者がやら れるんですか。その点についてお願いしま す。

- ○議長(竹谷 勝君) 答弁を求めます。 田中町長。
- ○町長(田中龍一君) お答えいたします。

当然、町の職員も検討しますし、必要に 応じて業者さんに依頼することも考えてお ります。

以上でございます。

- ○議長(竹谷 勝君) 永谷幸弘議員。
- ○3番(永谷幸弘君)

業者がする前は当然費用が出てきますので、当初500万円の実施設計が、先ほど管野議員さんの話にありましたけど、二百六十何万円の調査に変わるというか、なったんですね。その残っている費用でされるんですか。

(発言する者あり)

○3番(永谷幸弘君)

そうか。済みません。どうされます、そ の費用について、例えば業者にするんでし たら、新たにまた予算措置されるんですか。

○議長(竹谷 勝君)答弁を求めます。田中町長。

○町長(田中龍一君)

そのあたりにつきましては、まだこれは お金はとれておりませんので、話を聞くと いうだけであれば費用のない範囲で聞くと いうこともできるかもしれませんし、費用 が発生してくるというのであれば、またそ れは検討していかなければいけないと思っ ております。

以上でございます。

- ○議長(竹谷 勝君) 永谷幸弘議員。
- ○3番(永谷幸弘君)

結局、業者がする場合は現場へ行って現場確認して、それは基本ですよね。現場へ行って現場確認して、恐らく大手ゼネコンさんといいますか、とこであれば問題なくできますよという返事はいただけるものと私は思っておりますけれども、そういうところでお金をかけないで、町長がそういうところ、現場にいって業者に見させてそこで判断を求めるということなんですか。

○議長(竹谷 勝君) 答弁を求めます。 田中町長。

○町長(田中龍一君) お答えします。

> それはちょっと必要に応じて考えてまい りたいと思っております。

以上でございます。

○議長(竹谷 勝君) 永谷幸弘議員。

○3番(永谷幸弘君)

きょうで私で4人目で、4人ともエスカレーターの話、恐らくあしたも当然エスカレーターの話が出てくるんですけども、町長の御答弁聞いておりますと、なかなか住民さんにとってはわかりにくいような返事になっておりますので、やっぱりしっかりとしたビジョンを持っていかないと、やっぱり町長としての役目も果たせないと思いますので、しっかりよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○議長(竹谷 勝君)次に、高橋充徳議員を指名いたします。高橋充徳議員。

○6番(高橋充德君)

6番・公明党の高橋です。

議長より指名をいただきましたので、時間の許す限り質問をさせてていただきます。 質問する内容によってお答えをしていただ きたいと思いますので、細かいことを言う かもしれませんがよろしくお願いをいたし ます。

まず、1点目でありますけれども、日一 日と多くなっております空き家に関する質 問であります。この件については、今まで 何度もうるさいぐらい取り組みについて聞 いてまいりました。また提案もいっぱいし てまいりました。5月の26日、つい先月 の26日に、放置された空き家の撤去や活 用を促すというところの空き家対策特別措 置法が完全に施行されました。平成23年 と24年、この2年間の12月に定住化施 策としての国からの交付金がもらえる空き 家再生等推進事業を進めるようにと、そし て次の平成24年にはまちづくり対策とし て、安心して暮らせる地域社会を構築しな ければいけないということで、空き家の適 正管理に関する条例をつくることというこ とと、環境保全条例を見直しをするべきだ という2点、要望をしてまいりました。そ のお答えとして平成25年の3月に回答を 次のようにもらいました。空き家の対策事 業補助制度の新設として、プロジェクト等 で空き家の対策の方策を検討していきます と。また、安心して暮らせる地域社会の構 築というところの質問では、空き家管理条 例の制定及び環境保全条例の改定について は今後検討していきますと、少しだけです けれども前向きな回答をしていただきまし た。この取り組みについて、二つの取り組 みについて、どこまで取り組んだのか、そ の成果はあったのかということを回答願い ます。よろしくお願いをいたします。

○議長(竹谷 勝君)答弁を求めます。内田総務部長。

○総務部長(内田 敬君)

まずプロジェクトチームの件でございま す。御答弁した後、平成25年の5月に空

き地・空き家対策プロジェクトチームとい うプロジェクトチームを立ち上げまして、 以降平成25年の10月までの間にいろい ろワーキンググループの会議を開催しまし たり調査をしましたりしたということで検 討をいたしました。そのプロジェクトチー ムでは現地調査もしたわけでございますけ ども、現地調査の結果では、意外と空き地 とか空き家は少ないなという、これは以前 にも議員にお答えをしたというふうに思い ますし、危険な空き家というようなものも 見当たらないなということで、この現状に おいてはその適正管理に係る検討といいま すか、条例というものについては緊急性が 低いなというようなことを結論として導き 出したわけでございます。その調査結果か ら、そういう危険といいますか迷惑という か、そういうもののない中、ないというか 少ない中で空き地・空き家の流通のほう、 要するに活性化、こちらのほうをどのよう に促進するのかということをこのプロジェ クトチームのテーマにいたしましょうとい うことで、そちらのほうに重きを置いたプ ロジェクトチームでございました。不動産 業者にも聞き取りを行いまして、町が物件 を選ばれるのは、これはアンケートでもわ かっておりますけども、低価格とか地縁、 これが大きいというようなことでございま すので、そういう、豊能町が選ばれる条件 というのはそういうことであるならば、も っと町並みを、古い町並みも多ございます ので、ときわ台、光風台など古うございま すので、駅をおりたらもうちょっときれい に見えるとか、そういうまちのリニューア ルとか、後はきのうもちょっと申し上げま したけども、一戸建ての住宅が多くて集合 住宅が少ない、賃貸住宅もないというよう な、そういう住宅の多様性がないので、多 様化を進めましょうとかいうようなことを、 既存のストックがあるので、そのストック の価値を高めましょうというようなことが よろしいのではないかということをこのプロジェクトチームでは結論を得たというこ とでございます。

○議長(竹谷 勝君)

高橋充德議員。

○6番(高橋充德君)

前向きにはとりあえずは進んでいるとい うことでイメージあるんですけれども、迷 惑がないということがありましたけれども、 実際にはこの近辺を見ると迷惑ないんです よね。どこまでが迷惑かというのは非常に 判断基準が難しいとこあるんですが、空き 地については管理課が、空き家については 消防がということで、それぞれ何かあった 場合には個人もしくは自治会の方が言われ たところから通報をさせてもらって対策を してもらっている状況なんですね。後から また質問しますけれども、2013年の1 0月時点の総務省、これは大きなところで 国がこういうこと言ってますけれども、全 国の住宅のうち空き家に占める割合という のは13.5%という、非常に高い割合出て るんですね。件数で言えば820万戸、す ごい数なんですね。豊能町の規模の、豊能 町内の、大体規模の大きいとこの住宅地に おいても増え続けてきています。そして町 内の各地域ごとに防災対策ということで空 き家の件数を詳細に掌握している自治会も ございます。そういった自治会が調べてま すよというのは町は掌握してるかどうか、 ちょっとこの点お聞かせ願えますか。

○議長(竹谷 勝君)

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長(内田 敬君)

自治会がそのような調査をなさっている ということについては、町としては把握は しておりません。

○議長(竹谷 勝君) 高橋充德議員。

○6番(高橋充德君)

やはり町と自治会というか、やっぱり協 働ということですから、ぜひともそういう ところも調査してほしいと思うんですね。 ちなみに光風台1丁目から6丁目までなん ですけど、これは2年前の調査で86件、4. 2%の空き家あるんです。これは防災上、 安全にやらなあかんということで、自治会 の皆さんが自主防災ということで調べた件 数です。希望ヶ丘については20件ほどと いうことで、新しいとこですから少ないん ですが、この地域はとても自治会の皆さん、 なかなか調べることなくて、地元の方は調 べてないんですけども、集合住宅地である ところについてはかなりの自治会の皆さん が、防災という観点から調べられていると いうことはありますので。

(発言する者あり)

○6番(高橋充德君)

そういうことで少なかったんですが86件、85件、6件あるということで、非常に判断基準もありますけど本当ふえ続けてるんです。手を打っていかないかん。前回、前のある人に、警察のほうに言ったんですけども、五、六年したらやっぱり考えなあかんなというけど、五、六年先じゃだめなんです。今やっておかないと、手を打たないと、どうしようもないんですね。

ことし2月に空き家対策特別措置法が一部施行されて、空き家の判断基準としての基準方針が示されています。そこには1年間使われていないことを目安にして調べなさいと、こう言われております。各自治会で調査方法等、各自治会で調査した方法と行政が考えている調査方法というのは異なってくるとは思うんですが、行政が調査す

るには限度があると思う。限度があります。 これをどのようにしたらよいかということ ですね。そういうことをちょっと、これか らどういうふうに取り組んでいったらいい かということをちょっと御検討、お返事願 えませんか。

○議長(竹谷 勝君)答弁を求めます。内田総務部長。

○総務部長(内田 敬君)

議員は以前から役場応援団みたいなことをお願いして空き家の調査をしてもらったらどうかというようなことをおっしゃって、私そのときには、まさしくそのように思っておるというないをしたいというふうに思っておるというない。自立してにそういうなります。そういう、自立してだく住民団体とかNPOの方々、このような方々がやっていただいて、町とともに取り組めるという仕組みづくりがあればな、そういうものが役立てばいいなというようなことは考えております。

○議長(竹谷 勝君) 高橋充德議員。

○6番(高橋充德君)

ぜひともやはり住民からの意見という、 結構大きい情報が得られるんですよね。あ る吹田市においては写真を撮ってネットワ ークですぐ役場のほうへ送ってくる。すぐ 手を打てるというようなシステム組んでる ところも、自治会もございます。ガイドラ イン、今回のガイドラインで1年間使用されていないところが空き家ですよというられているからに示されておるわけですから、やはり自治会の皆さん、調べるところの皆さんにりと決めていってもらわなきゃいけないんで すね。先ほど相談しますというふうに総務 部長お答えいただきましたけれども、やは りそういった、これから防災的な観点もあ りますし、地域の活性化というのもありま すし、街を衰退させないためにどうしたら いいかというとこもありますから、どうか 住民さんと皆さんとそういう・・・しっか りとした判断基準を示して、行政とそうい ったところと協働に手をとり合って、この 対策にも進めていっていただきたいと思い ます。今、400を超す自治体がこの空き 家の適正管理を進めるための条例というの を制定しております。また新しく乗り出し ている自治会もあるわけですが、前回質問 の折に特定空き家、空き家は少ない、特定 空き家は存在してませんというふうな回答 をもらった記憶があるんですが、今回この 新しく示されたガイドラインによれば、特 定空き家等と判断する上での参考となる基 準というのが示されています。すごいペー ジ、1ページから、そうですね、35ペー ジまで。この分について総務省から、こん だけ空き家に対してのガイドライン、特定 空き家に対してのガイドラインというのが、 こういう判断でやんなさいと、町やんなさ いよというふうに示されているんです。こ のガイドラインに沿ってしっかりとしたも のをつくっていかないかんと思うんですね。 今まで私が個別にした中には、今の府のガ イドラインつくってますけども、国が言っ たところのガイドラインに示す特定空き家 が数件あるんです。というのは屋外にバル コニーがあるんですが、バルコニーが完全 に崩れてよその敷地に落ちようとしてると こもあるんです。これも2カ月ほど前に報 告させていただきました。こういうとこも あるから十分注意してよ、2軒、3軒の方 に迷惑かけるよ、手を打たなあかんよ、い うというところと、もう一個、立木が家を、 周りをうずめつくしている。これはもうあ くまでも空き家、もう何年も住んでないな という、これが特定空き家なんです。これ が特定空き家じゃないとすれば何なんだろ うかというのが数軒ございます。このあた りは皆手入れいいですから、庭木なんて、 集合住宅地というのはすぐ横と隣と空き家 ですから、つながってますから。つい先日、 消防に何回も何回も通報してやってもらっ たところが、5回ほど通報して、前回の連 休のときにやっと一人来てくれました。そ この、それも1日だけでほったらかして帰 ったんですが、お隣さんが見かねてじゃあ やってあげるよということで一人こつこつ とやってらしたんですが、そのときに私の 家も含めて4軒ほどの世帯の人が一緒に集 まって、そこの家の立木を、猫のふんを、 全部片づけさせていただきました。環境課 の皆さんには非常に迷惑かけて、すごい1 台だけで、1回だけで、1台だけでも1回 分、町の分終わるぐらい持っていっていた だいたということあるんですが、そういう 家も町内にはいっぱいあるんです。それを 前回のときには何もありませんというふう に言われてますけども、今回のガイドライ ンに示された中には、そういった家の周り が、もうよそ、中が見えないというような ところ、立木で見えないところというとこ ろも特定空き家というふうに認定されるん です。そしてこの空き家に対する判断基準、 倒壊等、難しいとこでいえば倒壊等がある のについては特定空き家というような、以 前はそうでした。今は違うんですね。衛生 上に有害となるおそれがあるもの、そして 景観を損ねるもの、生活環境に保全ができ ない場合に該当する立木等が近隣の道路に はみ出している家屋、立木等が、立木の全 面を覆う程度まで繁茂している家屋などが 特定空き家に入りますよと、こういうふう

にうたわれております。住民に最も身近な 行政であって、個別に空き家等の状況を把 握することが可能な立場にある町が、地域 の実情に応じた空き家等に関する対策の実 態主体であると位置づけられてるんです、 これ今回、こういうふうに位置づけられて るんですね。町というのは住民に最も身近 な行政であって、個別に空き家等の状況を 把握することが可能な立場にある町が、地 域の実情に応じた空き家等に関する対策の 実施主体であると位置づけられていると、 このように言われて、うたわれておるんで す。空き家に関するもののデータベースを つくりなさいとまで言われてます。こうい うようなものをつくっていくべきだと思う んですが、行政としてはこの取り組みいか がでしょうか。お答え願えますか。

○議長(竹谷 勝君)答弁を求めます。内田総務部長。

○総務部長(内田 敬君)

何度も同じことを申し上げて申しわけないんですけど、町としては前から言うておりますとおり、議員は特定空き家はあるとおっしゃっていますけども、町に対しての特定空き家があるという情報というのが寄せられていない、また把握できていないわけです。特定空き家がない中で、今、議員がおっしゃったようなデータベース化であるとか特定空き家の調査であるとか、そういうものの必要性は今のところないと判断をしておるということでございます。

○議長(竹谷 勝君) 高橋充德議員。

○6番(高橋充德君)

認識が不足している。やっぱりまち中歩いて見てないという証拠なんですね。この今回この空き家に関する特別措置法の概要、この中にあるんですね。この中にはさっき

言ったようにガイドラインに示された中で、 特定空き家に該当するものについては隣近 所に迷惑をかけてるところを木がかぶって いるところも特定空き家に該当するんです よ。バルコニーが落っこちそうなところも 該当するんですよと言われてます。バルコ ニーが落っこちそうなところは光風台1丁 目。言うておきます。落っこちて、二、三 軒、本当にいつ落ちるか、いつ落ちるか、 心配してます。これが特定空き家なんです。 2丁目もあるんです。希望ヶ丘にも1軒、 空き家じゃないけれどもすごいおもしろい 家があるんです。ここには人間住んでます から空き家じゃないんで申しわけないんで すが、これは言えないんですが、非常に町 内いっぱいあるんですよ。これないとおっ しゃるけども。さっき言ったように本当に 皆さん1日、2日でいいから町内歩いて回 って、これが空き家なんだな。ここに、さ っき言ったようにガイドライン示されます から、これを見て、これが町内にあるかな いか、まず調べてもらって、それから対策 を練っていく。さっきプロジェクトチーム で活性、使う方向に持っていきたいという ふうにお答えいただきましたけども、本当 どこを見られたのか、表通りだけ見られた のかっていうふうな気もするんですね。表 通りだけ見てるんじゃ判断できないところ がいっぱいあるんです。非常に、住民から の通報っていうのは一番大きい。住民から の通報というのは消防に行きますから、こ こ縦割りですから、ここの苦情処理は秘書 課ですね。秘書課にそういった苦情はきて ないと思う。直接消防にいってるか環境課 に行ってるかです。ですからそういうとこ ろもあるので、しっかりしたところをつく っていかなあかんと思う。後でまた質問し ますけどね。こういった地域の実情の、こ れを反映して、適宜、町固有の判断基準と

いうのが決めていかなあかんのというのが 思うんですね。それはなぜかというと、今 度税金、税額が変わってくるんですよね。 前回おもしろいことに、これ業者の方がつ くっておられる、業者の方が各戸に入れて おる。空き家放っておくと税金6倍になり ますという、これも確かにあるんです。こ れは固定資産税が、軽減税率が撤廃されま すから、特定空き家になると。こういうこ とを行政皆さん御存じですかね。もちろん 税金集めなあかんから承知してますよね。 知らなかったらこれは、どつかなあかんと こですけども、言葉でどつかなあかんです けどね。そういうことをやっぱりやってい かなあかんですよ。市町村、空き家に対し ての分については市町村は、市町村による、 これは国が言っておるんですよ。大阪府も 言ってます。市町村による空き家対策計画 を策定しなければならないということにな ってたんですね。できるというのもありま すけども、この空き家対策計画策定、これ をやっていきなさいと、こううたわれてお ります。町はこの点に関してどのように進 めていくのかなというとこもあるんですが、 これはやっぱり考えていかなあかんと思う んですね。大阪府の、これはガイドライン、 大阪府も出しておるんです。各市町村から も出席したとあるんですが、市町村からは 誰か、どなたが出席しましたか。お答えく ださい。

○議長(竹谷 勝君)答弁を求めます。内田総務部長。

○総務部長(内田 敬君)

今、議員のお尋ねは、大阪府がガイドラインの説明会をやったということで、それに出席したかということでございましょうか。ちょっと私、存じておりません。申しわけございません。

○議長(竹谷 勝君) 高橋充德議員。

○6番(高橋充德君)

平成26年1月に出されておるんですね。 大阪府が各市町村集めて、空き家に対する ガイドライン説明会やっておるんです。こ れお持ちになってますか。こういうことを やっぱり町は目を光らせてないんですよね。 我々出してる提案に対してどこまで聞かれ てるかですよ。もう大阪府もこの空き家に 対して各市町村に指示してるんです。国か ら指示を受けて。大阪府に対して、質問事 項をずっと後で言おうと思ったんだけども、 各市町村に、これはこういうことが連絡会 議で放置された空き家に関する対策につい て府と市町村が一体となって取り組んでい ける方策と住民府民から通報相談を促進す る仕組みづくり、危険な建物等の判断基準。 勧告命令に至る手順のマニュアル化、所有 者が特定できない場合の対応等について、 五つの課題について検討しましたというこ とになっておるんですね。ですから町とし ても、やっぱり府からもこういうことを示 されているわけですから、やはり、上から 言われただけでやるんじゃなくて、やはり こういった情報というのも我々からも適宜 情報、情報発信してるわけですから、こう いうことも、町の衰退を防ぐためには、活 性化していくためには、じゃあどうしたら いいんだ、府とどういうふうな連携とって やっていいんだ、いいのかということを真 剣にやっぱり考えてもらわないけないです よね。

(発言する者あり)

○6番(高橋充德君)

そういうこともあるんですが、さっき言ったように大阪府の住宅、大阪府住宅づくり部建築指導室というのがあるんですね。 そこの主体で今言ったやつ送られておるん ですね。ですから町としっかりとこういうことに参加をして、まちづくりを進めていっていただきたいと思います。どうでしょうか。これまた情報的な、とる、府の情報をとるおつもりあるんだったらお答えください。

○議長(竹谷 勝君) 答弁を求めます。 内田総務部長。

○総務部長(内田 敬君)

済みません。大阪府の説明会でございますが、議員がおっしゃったときの説明会には建設課からと企画の担当が1名ずつ行っております。今月また大阪府の説明会があるということで、今月あるものにつきましても建設課と秘書政策課から職員が参加をするという予定でございます。

(発言する者あり)

○議長(竹谷 勝君) 高橋充德議員。

○6番(高橋充德君)

そういったことを町長はやっぱり掌握しておかなあかん。参加したのであれば、参加したところの部局から担当してる部長、総務部長ですよね。総務部長から副町長、町長にやはりこういうことを報告してどういうふうに進めていきましょうかというう。やはり報告、相談、ホウレンソウですわ。これがやっぱり必要ではないかなという思いがするんですが、町長いかがでしょう。そうふうなことをしっかりとやらなあかんと思うんですが、これからの進め方として、町長のお考えをちょっとお聞かせ願えませんか。

- ○議長(竹谷 勝君) 答弁を求めます。 田中町長。
- ○町長(田中龍一君) お答えいたします。

空き家の問題については、これ結構大阪 市内とか非常に、もう崩れかけている、家 に、道路にも崩れそうな、そういったもの があって、本当にほかの一般の方に迷惑か けるようなものが多くあって、所有者もな かなか見つからないというようなことで、 今回こういった法律等ができているという ふうに認識をしております。本町におきま しても、私どもの調査させていただいた結 果によりますと、そんなにここで上がって いるような特定空き家というのはないので はないかというふうに思っておったところ でございます。そんな中で、きょうも先ほ ど高橋議員からも御指摘いただいている家 等もありますので、その辺はまた見させて いただきまして、検討はしてまいりたい。 ただ、空き家の対策につきましては、これ は今、企画と建設のほうで2名行ってると いうことですので、その辺の話は聞かせて いただきながら、本町にとっては他都市と 比べるとまだ、比較すると余りよくないの かもしれないですけども、まだ比較的建築 の浅い建物が多いのかなというふうに思っ ておるところですけれども、ただ、先ほど 大阪府の講習会も行っているという話です ので、その辺の話も伺っていきたいという ふうに思っている次第でございます。

以上でございます。

○議長(竹谷 勝君) 高橋充德議員。

○6番(高橋充徳君)

やっぱり参加させるのはいいけど、やっぱり報告を受けとかなあかん。後、対策できないんですよね。ですから自分の部下がどういう行動をしているのかというところも、やはりちゃんと部長、課長から報告をさせるようなラインをしっかりつくっていただきたいというふうに思います。

そして住民からの、先ほど総務部長から

の、住民からの通報というのもありました けども、今現在の通報、苦情処理、それと 陳情、通報というのはさっき言ったように 秘書課が窓口というふうになっておるんで すが、現実的には草ぼうぼう、空き地に草 が生えているのは環境課が、環境課長にお 願いして、あそこをどうも防犯上危ないで、 切ったほうがええんちゃうと言いながら措 置してもらう、持ち主に連絡してもらう。 家であれば直接消防のほう、消防が担当し てるということわかってますから、消防の ほうに連絡行ってると思うんですね。高田 消防長も結構苦労されてると思うんですが、 この前簿冊見せてもらいましたが結構大き な簿冊で、何件かやっぱり処理してほしい という通知があった文書を確認させてもら いましたけども、窓口をやっぱり、今回こ ういうふうにな対策室できるわけですから、 窓口を一本化して、この問題についてはや はりここが窓口になって意見を聞いて各部 署に通報連絡、手を打たせてもらいますと いうような新しい、秘書広報課ではなくて もいい、あってもいいと思うんですが、そ ういうところを一つつくっていっていただ きたいと思うんですが、これは総務部長で きないので町長、副町長になると思うんで すが、新しくそういった通報体制をとれる ところ、通知体制がとれるところ、ぜひと も新設、新設できなければ新たな任務を与 えてやっていただきたい、こういう組織を つくっていただきたいと思うんですが、そ のお考えあるかないかちょっとお聞かせ願 えませんか。

○議長(竹谷 勝君)答弁を求めます。内田総務部長。

○総務部長(内田 敬君)

議員のおっしゃるとおり、特定空き家という概念がこれまで豊能町行政内部にはな

かったので、そのセクションというものは ございません。したがいまして窓口一本化 ということでございますけども、その特定 空き家の所管はどこであるということにつ いてははっきり決めてまいりたいというふ うに思います。

○議長(竹谷 勝君) 高橋充德議員。

○6番(高橋充德君)

しっかりと決めていかないことには、こ の26日の全面施行となった分について、 特定空き家になった場合には税金徴収にか かわる問題というのは変わってくるんです。 さっき言ったように6倍という。もう今ま での税制優遇措置ないんですね。土地にぼ ろ家でもいいから、掘立小屋でもいいから 家が建っておけば税制優遇措置で非常に安 かった、土地だけの値段ですから。これが 撤廃をされて、そういった空き家に対して 税が6倍はね上がりますよということなん で、そういった基準値を設けて、あなたの 家は特定空き家に該当しますよという手法 をつくらないかんのですわ。税務課がどう するかって、これ悩みの種だと思うんです ね。どういった税徴収していくか。実際に 私のとこに相談があるのは、私の空き家こ れ税6倍になりますかねという相談が数件 あるんですが、これはまだ条例決まらない とわからないんですよってあるんです。で すから空き家に対するこの条例というのを もう一回整備をされて、どういったところ が特定空き家に該当しますよというような 判断基準を、町民も持ってる人が判断でき るような条例づくりって必要じゃないかと 思うんです。てないと本当に心配されてる 人がおって、困っておる人おるんです。実 際ガイドラインをしっかりと見てつくって、 豊能町においてはここまでが特定空き家に 該当しますというような基準値をつくって

いかなかんという思いあるんです。認定せなあかん。そこにあなた家ですよって通知せなあかんわけですから、ですからそういったものをつくるべきやと思うんですが、そのお考えいかがでしょうか。

○議長(竹谷 勝君)答弁を求めます。内田総務部長。

○総務部長(内田 敬君)

議員のおっしゃったとおり、国土交通省がガイドラインを出しまして、そのガイドラインにはどういうものが特定空き家であるということがはっきり書いてございます。 議員もおっしゃったとおり、倒壊等著しく傾斜しておるとか、建築物の構造、耐力上主要な部分が損傷しておるとか、屋根、外壁が脱落飛散するおそれがあるとか、それぞれについてかなり細かくガイドラインが示されておりますので、町としてはこのガイドラインに準じるということになろうかというふうに思います。

それから条例の必要性でございますけれ ども、これまで特定空き家を把握していな かったために条例についても検討はしてこ なかったわけでございますけども、このた びこの法律、新しい特別措置法が制定され まして、先週のことでございますけども、 施行されましたので、この法により対応で きるということで、条例はひょっとしたら 必要ないのかもわかりませんが、ガイドラ インを見ておりますとこのガイドラインを このまま条例化するのかなというようなこ とも思っておりまして、ちょっと今検討は できておりませんけども、今後おっしゃる とおり、固定資産税の問題もございますか ら、早急にそのことについても条例化が必 要かどうか、その必要性そのものについて も検討してまいりたいと思います。

(発言する者あり)

○議長(竹谷 勝君) 高橋充德議員。

○6番(高橋充德君)

時間も短くなってきましたけれども、や っぱり今言ったようにガイドラインの中に 決められてるんですね。特定空き家等に対 する助言指導の勧告については各市町村が 定める行政手続条例等によることになると、 こういうふうにうたわれてます。ですから もう、今もう早急に検討に入らなきゃいけ ないんじゃないかと思うんですね。その検 討に入る中に、この法第7条に、空き家等 対策計画の作成及び変更並びに実施に関す る協議を行うための協議会を設置すること ができると、これも私、前回、協議会つく りなさいというふうに提案させてもらいま した。それも今回やっぱり検討していかな あかん事項なんですね。地域住民、議員、 法務、不動産、建築、福祉、文化等に関す る学識経験者などで構成することになって ます。行政としてこういったことを、この 協議会を組織する考えあるのかどうか。こ の中には議員からも意見が言える立場にあ る会議です。ですからこういった協議会を 組織するつもりはあるのかどうか。これは 非常に重大な問題なことなんですね。だか ら慎重に御返答願います。よろしくお願い します。

○議長(竹谷 勝君)答弁を求めます。内田総務部長。

○総務部長(内田 敬君)

空き家特措法によりますと、まず市町村 は空き家等の対策計画を策定できると、で きる規定でございます。それから協議会を 組織することができると、これもできる規 定でございます。それから空き家等への調 査を行うことができると、大体できる規定 になっておりまして、やらなければならないというような規定はないわけでございます。したがって、いずれの項目についてもその必要性は市町村ごとに判断をしなさいというのが趣旨の法律でございますので、その必要性についてはこれから、実際に特定空き家の対策をしなければならない段に困らないように検討は進めてまいりたいと思います。

○議長(竹谷 勝君) 高橋充德議員。

○6番(高橋充德君)

確かにつくる、できるというふうになっ てますけども、はじめに、1ページ目につ いてはこれ政府が出した、国土交通省が出 したのについては、これは行政手続、条例 等にもこととなるということなんですが、 できるという判断なんですよね。でもつく ったほうがやっぱりいいことはいんですよ ね。前に進んでいきますから。何年かした らもう本当に、さっき言ったように86件、 87件、4.2%、もうこれが10%になっ たらえらいことですよ。もう町には人間い なくなるというふうなところまでくるんじ やないかと思うんですね。税金が上がって いく、その税金誰が税金徴収するんかとい うこともあったりして、誰が税金を納める のというふうになるので、一つ真剣に、や はり本当にこれは慎重に、さっき言いまし たけども、検討してもらわないかん事項に なってきますので、この点、最後お願いに なりますが、よろしくお願いをしておきま す。

時間なくなってしまいましたけれども、 あと、鳥獣対策について質問をしますが、 農作物や森林、住宅地内の植物などに深刻 な食害をもたらすシカとか、これが全国的 に大きな問題となってきているわけですが、 2年前の、2013年度の全国の統計では、 イノシシ、サル、シカ、これらの被害額というのは何と199億円なんですね。そのうちシカが76億円ということで、町民の鳥獣被害、被害額受けておるんですが、シカは放っておったら四、五年で倍増する繁殖力を持ってるんですね。東ときわ台や光風台地域では庭先まで来て、自分とこの芽を食べていくわけですね。これらの鳥獣による町内での農作物の被害というものは把握できているのかというとこなんですが、農家さんからの被害報告はあるのか、町が独自に調べてあるのか、ちょっとお聞かせ願えますか。

○議長(竹谷 勝君)答弁を求めます。南建設環境部長。

○建設環境部長(南 正好君)

本町におけます鳥獣による農産物の被害 なんですが、原因鳥獣の主なものといたし ましてはイノシシ、シカ、アライグマ及び ヌートリアが挙げられます。これらの鳥獣 は有害鳥獣として駆除の対象としており、 猟友会等々協力を求め、個体数の削減に努 めておりますが、大きな成果が得られない 状況にあります。また、具体的な被害の状 況について詳細な調査は行っておりません が、現場状況からイノシシ、シカによる被 害が突出していることは明らかであります。 まず町としてそういうような状況の中で被 害の全体像を把握はできておりません。た だ、農業共済のほうに確認をいたしました ところ、ちょっと町でも、私もびっくりし たんですが、イノシシで60アール、シカ で30アールの被害届しかないというよう なことも聞いておりまして、全体的に被害 の状況の全体把握はできないような状況に なっております。

○議長(竹谷 勝君) 高橋充德議員。

○6番(高橋充德君)

確かに調査は難しいでしょうね。報告なかったらできないし、とこもあるんですけども、通常の被害対策というのは、わなを仕掛けていくか電気柵をつくるか、おりを設置するか、網を張るかいうようなところ、銃等もありますけども、全国でとられている被害の対策の方法というのは、全国ではどういうことを調査、被害を防げるかというのは町として調査したこと、聞いたことございますか。

○議長(竹谷 勝君)答弁を求めます。南建設環境部長。

○建設環境部長(南 正好君)

全国の先進的な対策につきましては、大阪府等が実施する研修会、また情報誌、猟友会との意見交換の中で情報収集に努めておるところでございます。また豊能町といたしましては、南丹北摂地域鳥獣被害防止対策連絡協議会にも入っておりますことから、広域的な取り組みも進めておるところでございまして、できるだけ新しい情報を収集するようには努めております。

○議長(竹谷 勝君) 高橋充德議員。

○6番(高橋充德君)

ちょっと時間なくなったので飛ばして質問するんですけども、豊能町ではおりでこの前、ちょうど1年前にすごいツキノワグマが捕まって、やっと高台寺で引き取ってもらったんですが、この前は、まず三重県では27日ですかね、あってはならない事故が発生したんです。三重県で捕獲したクマが滋賀県の山に放したという、そのクマが滋賀の多賀町で人を襲ったという、大きな、本当にあってはならんような事故があった。豊能町としてはよう放さんでよいう思いはするんですが。

(発言する者あり)

○6番(高橋充徳君)

鳥獣被害の捕獲について、今、全国の市町村で進んでいる事項というのは通信技術、ICTというのを利用してやってるとこいっぱいあるんですが、そのICTを使っている、技術、あるところを御存じなってますかね。通信技術使ってやっているところ。

○議長(竹谷 勝君) 答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長(南 正好君)

情報通信を利用した鳥獣対策でございますが、私が存じ上げておりますのは、長野県の塩尻市のほうで総合的な、そういう鳥獣センサー等を設置したものを実験的にやられたと。その後、継続してやられているというようなことは一応資料として目を通しておりますので存じております。また、クマにつきましては、今現在また猪名川町のほうで目撃情報があるということでございますので、一応町としても注意はしておこうというふうには考えております。

○議長(竹谷 勝君) 高橋充德議員。

○6番(高橋充德君)

ICTつけると、クマがどこに出没したか、シカがどこで出てきたかというのが一目瞭然でわかるんです。すぐ猟友会に連絡できる、得政が捕まえられるというのもあるんですが、もう一名というのもあるんですが、もうに使える学でで預かりやってます。子どもたちが帰る、子どもは6年生まで、最後学校で預かりやってます。子どもたちが帰る、帰ったか、帰らなかったか、これもICTを利用してパソコンで通知できるんでするとこの利用をやってるとことを踏まるのがですね。そういったことを踏まえる

と、こういった、お金が若干かかるかもしれないけども、ICTを利用した鳥獣対策とあわせ、て地域住民に安心・安全を与えてあげる、子どもたちを安心・安全にできるような体制もできるという方策がとれるわけなんですね。ですからここでも町部局の皆さんで検討して全国的に広めていただきたいと思います。高橋の質問これで終わります。

○議長(竹谷 勝君)

以上で、公明党の一般質問を終わります。 次に、豊鳴クラブの一般質問ですが、井 川佳子議員が体調不良のため欠席されてお りますので、豊能町議会会議規則第61条 の4の規定に基づき、一般質問通告の効力 を失うものといたします。

この際、暫時休憩いたします。

再開は午後3時30分、3時30分から 再開をいたします。

> (午後3時18分 休憩) (午後3時32分 再開)

○議長(竹谷 勝君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、無所属の会の一般質問を行います。 持ち時間は、質問及び答弁を合わせて4 0分とします。

福岡邦彬議員を指名いたします。 福岡邦彬議員。

○11番(福岡邦彬君)

福岡邦彬が一般質問を行います。

先日、5月23日に議会運営委員会が開かれ、冒頭、委員長から異例の、町に対するコメントがありました。説明責任が不足している。情報は二元代表制の町及び議員にも共有すべきである。真剣に真面目にやってもらいたいというような異例のコメントがありました。また、3月11日、12日、予算特別委員会が、平成27年度予算に対して多くの質疑、やりとりがありまし

た。私は当時委員長でありましたので、感 じたことは、現場と、いわゆる理事者側が 相当な意識の乖離があると考えました。本 当にこの町うまくいってるんだろうかとい う思いでかられました。質問に対して、こ の一般質問の機会でももう既に半分が過ぎ ております。質問に対してはぐらかすよう な曖昧な答弁が目立ちました。この中で、 私が先日の議員報告会に集まった町民の皆 様に、特に印象に残った予算委員会での質 疑を紹介させていただきますと、予算委員 会の中で他市町にないような魅力のある教 育施策はとの質問に対して、教育委員会か ら、教育委員会が重点的に進めている施策 は、特別なことでなくて、一人一人の子ど もたちが学んで充実感を持って意欲向上、 わかりやすい授業に力を入れています。も う一つが心の育成です。特に自慢できるも のはありませんが、子どもたちを見たとき に前向きに取り組む姿勢は誇れるなと思い ますと、こういう答弁がありました。この ように真摯に子どもたちのことを考えてお るのは私は非常にうれしく思い、2回の報 告会、東と西でやりましたけど、紹介させ ていただきました。このことを踏まえ、私 の一般質問に入らせていただきます。

豊能町の創生と人口増についてであります。先日、まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定についてという、議会全員協議会での資料があります。その中で多くのいろいろなアイデアが出されております。私はこれまで、町長が交通の便あるいは大都市に人口が集中する、それを分散する。必ず豊能町は住む場所としては最適であると、だから人口戻りますというようなことをおっしゃってますが、この、今おっしゃってますが、この、今おっしゃってますが、この、今おっしゃっても意識の中で、間違うとったら訂正してくださいね。意識の中で、希望ヶ丘あるいは東地区入ってますか。

- ○議長(竹谷 勝君) 答弁を求めます。 田中町長。
- ○町長(田中龍一君) 希望ヶ丘、東地区も入れて、全町のこと というふうに私は認識しております。 以上でございます。
- ○議長(竹谷 勝君) 福岡邦彬議員。
- ○11番(福岡邦彬君)希望ヶ丘が、いわゆる交通至便という形で入っておりますか。
- ○議長(竹谷 勝君)答弁を求めます。内田総務部長。

(発言する者あり)

○総務部長(内田 敬君)希望ヶ丘、交通至便地ということではございませんけども、希望ヶ丘の路線バスの充実、これについて検討しようということ

○議長(竹谷 勝君) 福岡邦彬議員。

でございます。

○11番(福岡邦彬君)希望ヶ丘、充実という形でございます。実に見事に言い切ったと思います。町長も同じ考えですか。

○議長(竹谷 勝君) 答弁を求めます。 田中町長。

○町長(田中龍一君)
私も同様の考えでございます。

○議長(竹谷 勝君) 福岡邦彬議員。

- ○11番(福岡邦彬君) 旧村も同じですか。
- ○議長(竹谷 勝君)答弁を求めます。内田総務部長。

○総務部長(内田 敬君)

現状ではございますけども、セーフティネットというような形で、東地区におきましては交通空白地帯ということでデマンドタクシーの運行を行っているところでございまして、引き続きデマンドタクシーの充実、そういう使いやすさというものについて努力をしてまいりたいというふうに思っております。

- ○議長(竹谷 勝君) 福岡邦彬議員。
- ○11番(福岡邦彬君) 町長も同じ考えですか。
- ○議長(竹谷 勝君) 答弁を求めます。 田中町長。
- ○町長(田中龍一君)
 はい。同じ考えでございます。
- ○議長(竹谷 勝君) 福岡邦彬議員。
- ○11番(福岡邦彬君) その考えで、町長、人口ふえますか。魅力あるまちで人口ふえますか。お答えください。
- ○議長(竹谷 勝君) 答弁を求めます。 田中町長。
- ○町長(田中龍一君) お答えいたします。

人口、ふえる、ふえないというのは、これはもう人口ふえるように頑張ってまいりたいということで、今回もその豊能町の地域公共交通基本構想、こういったものを立ち上げながら、この構想に従って、今、着実に進めていってるというところでございます。

以上でございます。

○議長(竹谷 勝君) 福岡邦彬議員。

○11番(福岡邦彬君)

地方公共交通会議、おっしゃってました けど、これで人口がふえるということでよ ろしいんですか。町長、お答えください。

○議長(竹谷 勝君) 答弁を求めます。 田中町長。

○町長(田中龍一君)

お答えいたします。

人口をふやすための一つの大きな施策と して交通の利便性を高めるということは大 事だと思っております。ですからこういっ たことも進めてまいりたいというふうに思 っております。

以上でございます。

○議長(竹谷 勝君) 福岡邦彬議員。

○11番(福岡邦彬君)

だからは人口ふえますかって聞いてるんですよ。答えてくださいよ。

○議長(竹谷 勝君) 答弁を求めます。 田中町長。

○町長(田中龍一君)

お答えいたします。

要は日本全体の人口が減ってる中でもありますので、一概には言えませんけれども、人口をふやす一つの方法としてはこういう交通の利便性を増すということは大事なことだと思っております。

以上でございます。

○議長(竹谷 勝君)

福岡邦彬議員。

○11番(福岡邦彬君)

ええことおっしゃってくれました。交通 の利便性、そしたらなぜ、この、まち・ひ と・しごと創生総合戦略に沿って交通利便 性を追求しないんですか。ここに交通利便 性入ってますか。この5カ年計画で豊能町 のまちがいかに活性化するというのは交通 にかかってるんじゃないですか。これ特化 してもいいじゃないですか。希望ヶ丘から 千里中央にバス走らすとか、そういうこと 具体的なことありますか。町長。

○議長(竹谷 勝君) 答弁を求めます。 田中町長。

○町長(田中龍一君)

お答えいたします。

こちらにつきましては、豊能町の地域公 共交通基本構想、この中でもう既にお示し しているところでございまして、この総合 戦略の中でもこれは一つの大きな一つの柱 というふうに私は考えております。

以上でございます。

○議長(竹谷 勝君) 福岡邦彬議員。

○11番(福岡邦彬君)

それは交通利便性に寄与してますか。直 行バス走らすとか、利便性の問題言ってる んですよ。あなたは、町長は交通利便性は 人口の歯どめになるとか言ってるから、こ の5カ年計画でも利便性について言ってる から、それはちゃんとこのような大きな政 府のお金が来るんだから、それに特化して やるべきという形も考えられると思うんで すよ。これはいかがですか。

○議長(竹谷 勝君) 答弁を求めます。 田中町長。

○町長 (田中龍一君)

お答えいたします。

これは総合戦略ということですので、さまざまな手だてを打ってそれは人口を呼び戻そうとすることであったり、都市の魅力を高めたりということですので、総合戦略、いろいろ打つ手、さまざまなということというふうに考えております。

以上でございます。

○議長(竹谷 勝君) 福岡邦彬議員。

○11番(福岡邦彬君)

だから人口がふえますかって聞いてるんですよ。あのような形の中で人口ふえますか。それを聞いてるんですよ。それでもなおかつそれでふえますと、5カ年たったら、あと4年たったらこれが成功すれば人口ふえますか。お答えください。

○議長(竹谷 勝君) 答弁を求めます。 田中町長。

○町長(田中龍一君) お答えします。

繰り返しになりますけれども、日本全体の人口も減っている中でございます。そういった中で、これは人口を、人口については当然ふやすような方向では考えていきたいと思っておりますけれども、これについてはまた人口ビジョン等も調査しながらということで、これからまた考えていくということになりますけれども、基本的にはふやすような方向というのは、これは当然努力はしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長(竹谷 勝君) 福岡邦彬議員。

○11番(福岡邦彬君)

人口ビジョンって、何言うてるの。人口ビジョンってそんなんあんの。これは示してくださいよ。人口ビジョンについて。いわゆる町長が考えている人口ビジョン示してくださいよ、そうしたら、どういうものがあるか。

○議長(竹谷 勝君) 答弁を求めます。 田中町長。 ○町長 (田中龍一君)

お答えいたします。

ですので、これから総合戦略と人口ビジョン、今年度つくっていくということになっておりますので。

以上でございます。

○議長(竹谷 勝君) 福岡邦彬議員。

○11番(福岡邦彬君)

今おっしゃった総合戦略というのはあれですか。豊能町まち・ひと・しごと創生総合戦略ですか。そういうことですか。これ今言ったの間違いないですか。

○議長(竹谷 勝君) 答弁を求めます。 田中町長。

○町長(田中龍一君) お答えします。

> そうです。まち・ひと・しごとの関係の 総合戦略ということでございます。

以上でございます。

○議長(竹谷 勝君) 福岡邦彬議員。

○11番(福岡邦彬君)

そうすると僕は、希望ヶ丘からあるいは 直通のバス出すとか、その総合戦略、創生 総合戦略の中で特化したらどうですかと、 今、提案してるんです。ついでに言います と、これ一問一答ですけど、あえて質問アフ リーにますように、ときわ台バリアフ したらどうですかということを言ってるん です。提案ですよ。創生総合戦略の中でもん です。提案ですよ。創生総合戦略の中でも がよいたらどうですかと言った雇用の創出 なんてできるはずないんやから、ちゃんと きちんとした総合、いわゆる町の交通総合 戦略の中に組み入れたらどうですかと言っ てるんですよ。町長、お答えください。 ○議長(竹谷 勝君) 答弁を求めます。 田中町長。

○町長 (田中龍一君)

お答えします。

先ほど来からお答えしておりますように、 その交通ということも非常に大事な問題と 思っておりますので、総合戦略の中の一つ の柱にはなろうかと思っております。

○議長(竹谷 勝君) 福岡邦彬議員。

○11番(福岡邦彬君)

どこの項目でなるんですか。これから検 討していくだけですか。ちょっとお答えく ださい。副町長でもいいよ。

○議長(竹谷 勝君) 答弁を求めます。 中井副町長。

○副町長(中井勝次君)

お示ししてます総合戦略、これは一応、 国のひな型に基づいて我が町でこうだという主項目に関して書かせていただいてます。 今、議員の方からずっと御指摘のように、 我が町の、やはりこれからの時代をつくっていくのに、交通、人の移動、この辺を外して考えることはできないというふうに思っております。ですから当然、今お示ししてます主項目の中には入ってませんけれども、大きな割合として入れると、こういう予定はしております。

○議長(竹谷 勝君) 福岡邦彬議員。

○11番(福岡邦彬君)

田中町長、それで間違いないですか。入れるということでよろしいですか。具体的に言いますよ。希望ヶ丘の交通網の充実、ときわ台のバリアフリー化、この2点でお答えください。

○議長(竹谷 勝君)

答弁を求めます。 田中町長。

○町長 (田中龍一君)

お答えします。

交通のことについては、これは当然一つの柱ということで考えております。ただ、これからこの計画というのは考えていくところですので、またこれから考えてまいります。ただ、交通というのは非常に大事ですので、この一つの柱ということにはなります。

以上でございます。

○議長(竹谷 勝君) 福岡邦彬議員。

○11番(福岡邦彬君)

私、大事だとか大事でないとか言うてないですわ。ちゃんとここの中の、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中に入れるんですかと聞いてるんですわ。

(発言する者あり)

○11番(福岡邦彬君) それを言うてるんです。入れるんですか。 ちょっと休憩してください。

○議長(竹谷 勝君)

暫時休憩します。

(午後3時47分 休憩) (午後3時48分 再開)

○議長(竹谷 勝君)

休憩前に引き続き会議を開きます。 答弁を求めます。

田中町長。

○町長(田中龍一君)

お答えいたします。

交通は非常に大事なということで考えて おりますので、そういったことについても 入れる予定でおります。

以上でございます。

○議長(竹谷 勝君)

福岡邦彬議員。

○11番(福岡邦彬君)

当たり前でしょう。あなたが選挙公約の中に公共交通の整備と充実、豊能町の高齢化率は65歳以上は人口比30.2%、全国24.1、老齢化が加速する豊能町では公共交通網の整備は急務である。豊能町地域公共交通会議を改組し、将来を見据えた地域公共交通ビジョンを策定する。国の補助金を最大活用し地域公共交通ビジョンを実現すると書いてまんのや。これで間違いないやんな。

- ○議長(竹谷 勝君) 答弁を求めます。 田中町長。
- ○町長(田中龍一君) お答えいたします。

ですので、それに従いまして交通の基本 構想というものをつくって、平成25年の 4月に発表したというところでございます。 以上でございます。

(発言する者あり)

- ○議長(竹谷 勝君) 福岡邦彬議員。
- ○11番(福岡邦彬君)

今僕はまち・ひと・しごとの中で言うてるんですねと言うてるんですわ。まち・ひと・しごとの総合戦略の中に入れると。当然ですなと。あなたはこうやって公約してるんだから当然そう入れるんですなと言うてるんですけど、これまた覆すんですか。平成25年の公共、またバックするんですか。地方公共交通会議はあなたの公約の中でやったんか。違うでしょう。ときわ台のバリアフリー化なんて5年後になってるバック、先祖がえりみたいなしたらあかんで。表長、これ答えられへんて何やねん、これ。

○議長(竹谷 勝君)暫時休憩します。

(午後3時50分 休憩) (午後4時02分 再開)

○議長(竹谷 勝君)休憩前に引き続き会議を開きます。答弁を求めます。田中町長。

○町長(田中龍一君) お答えいたします。

> 交通の問題につきましては非常に本町に とっても重要な問題だと認識しております。 ですのでこの総合戦略の中にも入れていき ます。

以上でございます。

- ○議長(竹谷 勝君) 福岡邦彬議員。
- ○11番(福岡邦彬君) ときわ台のバリアフリー化も入れていた だけるんですか。
- ○議長(竹谷 勝君) 答弁を求めます。 田中町長。
- ○町長(田中龍一君) はい。入れる予定をしております。
- ○議長(竹谷 勝君) 福岡邦彬議員。
- ○11番(福岡邦彬君)

希望ヶ丘の買い物難民の話についてもやりたかったんですけど、現実的に希望ヶ丘の交通網については入れて、きちんとして、千里のほうに、あるいはいろいろな通院、通学、あらゆるジャンルの中で希望ヶ丘の人が希望を持てるような施策をぜひお願いしたいと思います。

次に、ダイオキシンの処理を本気で考えているのか。何ぼ、いわゆる自分たちの周辺を固めても、地元の同意がなければ机上の空論ではないかという形で僕は質問しております。町長これまで戸知山で木代地区の住民の了解を得て処理したいと考えてい

ると言明されていますが、この考えに変更 はありませんか。

○議長(竹谷 勝君) 答弁を求めます。 田中町長。

○町長 (田中龍一君)

お答えします。

昨年2月の組合議会で、現地で処理する という考えを説明し、その際、現地で処理 するには周辺の影響などを考慮すると、戸 知山以外に適当なところはないということ もあわせて説明させていただいたところで ございます。現地の処理に関しましては、 周辺関係への影響などを考慮すると、十分 な広さを確保できる場所で行うことが適切 であり、処理場所までのアクセスや処理場 所の形状などを考慮すると、戸知山の一部 で処理することがより適切であると判断し ております。現地での処理場所としては戸 知山が最も適しており、町内での処理を考 えると戸知山以外では処理できないと考え ているところでございます。これまでに現 地で処理することを前提に処理の審議会を 立ち上げ評価基準もいただいており、戸知 山で処理するに当たっては、地元である木 代地区の住民の御理解をいただきたいと考 えており、これまでから地元にも処理のお 願いを重ねており、地元の御理解をいただ きたいという考えは変わりはございません。 以上でございます。

○議長(竹谷 勝君) 福岡邦彬議員。

○11番(福岡邦彬君)

最後の1行だけ欲しかったんやけどな。 がたがた言う必要ない。

次に、木代地区の住民等へも、長いこと 言われましたけど、交渉は進んでいるんで すか。

○議長(竹谷 勝君)

答弁を求めます。 田中町長。

○町長 (田中龍一君)

お答えいたします。

3月の終わりに役員が交代され、地元の 自治会も新たな体制となったことから、改 めて処理のお願いをさせていただいたとこ ろでございます。地元では役員が交代して 新たな体制となったことから、改めてこの 問題にどう対応していくのか検討されてい るとお聞きしているところでございまして、 今後この問題がどう対応するのか考えをま とめたいということで、現在自治会の中で 皆さんの意見をお聞きいただいているとこ ろでございます。

○議長(竹谷 勝君) 福岡邦彬議員。

○11番(福岡邦彬君)

そうすると、町長の任期中に処理すると 約束されてますよね。任期がだんだん少な くなった現在、処理するじゃなしに取りか かるぐらいで解釈してよろしいんですか。 それとも必ずもう処理すると、約束した限 りは何が何でもやるということで理解して よろしいですか。これについてお答えくだ さい。

○議長(竹谷 勝君) 答弁を求めます。 田中町長。

○町長(田中龍一君)

お答えいたします。

処理するということが大事だと思っておりますので、処理に向けて、これはもう任期内の処理に向けて頑張ってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長(竹谷 勝君)

福岡邦彬議員。

○11番(福岡邦彬君)

処理することが大事って、誰でもわかっ てんねや。全部が全部処理してほしいと言 うてんねや。せなあかんなって言ってるん ですよ。しかし私が言うてるのは、質問し てるのは、任期中にする、すると町長が約 東されたから、私としてみたら約束を守れ るんですかと聞いてるんですよ。大事とか そんなの聞いてない。処理するということ でいいですかと。周辺固められて、もう、 どうなってるか。あのダイオキシンの人間 から、ダイオキシンのいわゆる今のメンバ 一の中で聞いても、何かまる秘にしてくれ とかどうのこうのってわけのわからんこと を言うておる。ほんまにできるんかと。だ から、もう一遍言いますよ。町長の任期中 に処理すると約束されたから、約束守れる んですか、守らないんですか。それとも任 期中に取りかかるということですかという ことを聞いてるんですよ。これだけの話で っせ。よろしく。

- ○議長(竹谷 勝君) 答弁を求めます。 田中町長。
- ○町長(田中龍一君) お答えいたします。

今、任期中処理の向けてこれ努力してま いりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長(竹谷 勝君) 福岡邦彬議員。

○11番(福岡邦彬君)

ということは、過去に処理すると言うたことは何かの約束違反ということになりませんか。何かの理由があっておくれていることでいいじゃないですか。処理すると、任期中に処理しますと言ってんですよ。言ってないですか。言ってなかったら結構ですけど。言ってませんか。

- ○議長(竹谷 勝君) 答弁を求めます。 田中町長。
- ○町長(田中龍一君) お答えいたします。 任期内の処理に向けて取り組んでまいり ますということは言っております。 以上でございます。
- ○議長(竹谷 勝君) 福岡邦彬議員。
- ○11番(福岡邦彬君)

取り組んでまいりますって、そんなこと 言ってないじゃないですか。また次の機会 でこれはやりますわ。よう調べなさい。い つもそうやって逃げる。これでは何の信頼 関係もないじゃないですか。向こうの施設 組合の会議の中でも、私聞いたところです よ。あと1年何カ月しかないと、あと8月 やってさっきも言うてましたやん。その処 理の中で業者がどうの云々となったら1年 以上かかると、そういう話もされてるでし ょう。物理的に無理や、無理やと言うのや ったらはっきり今訂正しときなはれや。物 理的に可能かすらも俺は聞いてないですよ。 あなたが任期中に処理するというたから聞 いてるだけであって、僕は物理的にも無理 と思ってますよ。そのことおわかりになり ませんか。

- ○議長(竹谷 勝君) 答弁を求めます。 田中町長。
- ○町長 (田中龍一君)

繰り返しになりますけれども、任期内の 処理に向けて頑張ってまいりたいと思って おります。

以上でございます。

- ○議長(竹谷 勝君) 福岡邦彬議員。
- ○11番(福岡邦彬君)

頑張ってまいりますじゃあかんって言っ てるんですわ。前々から言われて、ずっと 任期中ずっとやってるじゃないですか。し かも地元の同意も得んまに、勝手に業者選 定までするまでいってまんねや。本来一番 大事なんは地元の同意を得てやるという約 束やったから、地元の同意をせなあかんね や。そこから始めてもええねや。しかも町 長はダイオキシンなんて全く怖くないって 書いてるじゃないですか。武田良彦さんの 例を出して。どこで処理しても大丈夫や、 安全や言ってるじゃないですか。言われた でしょう。そういうことがあるから私は大 丈夫ですかと思ってるわけですわ。どこで も安全で処理できると言ったんじゃないで すか。これも否定しますか。

○議長(竹谷 勝君) 答弁を求めます。 田中町長。

○町長(田中龍一君) お答えいたします。

どこでも安全にといいますか、まず今、 処理技術につきましては審議会の中で見て いただいて、これまで国でも認められた手 法で、かつ安全な手法ということで今回決 めさせていただいたということでございま すので、安全についてはそれは一定確保で きているものであるというふうに感じてお ります。

以上でございます。

○議長(竹谷 勝君) 福岡邦彬議員。

○11番(福岡邦彬君)

議長、今、安全な処理技術を決めました と言うてるやん。言うてますやん。私聞い てない。どういうことになりますか、これ。 議論かみ合わないんですよ。

○議長(竹谷 勝君) 暫時休憩します。 (午後4時11分 休憩) (午後4時13分 再開)

○議長(竹谷 勝君)休憩前に引き続き会議を開きます。答弁を求めます。田中町長。

○町長(田中龍一君)

済みません。先ほどの言葉はちょっと撤回させていただきまして、要は審議会の中で安全であるという技術三つについて提案をいただいて、三つの技術で提案いただいた三つの技術については審議会の中でも安全性ということについては問題ないというふうな回答をいただいてるということでございます。

以上でございます。

○議長(竹谷 勝君) 福岡邦彬議員。

○11番(福岡邦彬君)

三つの技術について安全を確認している ということでよろしいですね。もう最後で すから。

- ○議長(竹谷 勝君) 答弁を求めます。 田中町長。
- ○町長(田中龍一君) そうでございます。
- ○議長(竹谷 勝君) 福岡邦彬議員。
- ○11番(福岡邦彬君)施設組合の皆さん、よう聞いときや。(発言する者あり)
- ○11番(福岡邦彬君)

次に、光風台エスカレーター更新について、白紙に戻すということだが、これまで議会との議論を踏まえればできるだけ早く議会に、住民に対して説明すべきやないかと私は考えております。

(発言する者あり)

○11番(福岡邦彬君)

本当はこの問題について一般質問と。ちょっとだけ休憩してもらえますか。皆、僕の言うてることが聞こえへんかったかもしれんから。

○議長(竹谷 勝君)

暫時休憩いたします。

(午後4時14分 休憩) (午後4時15分 再開)

○議長(竹谷 勝君)休憩前に引き続き会議を開きます。福岡邦彬議員。

○11番(福岡邦彬君)

このダイオキシンについて、これ幾多の変遷が僕はあると思うんですよ。つまり町長が公約した時点では更新とおっしゃっとった。ところが。

(発言する者あり)

○11番(福岡邦彬君)

失礼。エスカレーター、更新とおっしゃ った。ところがだんだん回を重ねていくう ちに更新ではだめだと、社会資本何とか整 備資金が使われないということがわかって きた。そうしたら大規模改修とおっしゃっ た。そして今、大規模改修の中で何やら角 がどうのこうの言ってます。ところがきの う、おとといぐらいからの全員協議会も踏 まえて町長の答弁は、更新と言うたり修理 と言うたり定まってないんですわ。議論の 原点として問題をどこに持っていくかとい うのは曖昧な形では絶対無理なんですよ。 かみ合わないですよ。だから今のこのエス カレーターについて今まで論議してきたん は、大規模改修か、を白紙に戻すんか、あ るいは更新という形でやるんかとお聞きし たいんです。

○議長(竹谷 勝君) 答弁を求めます。 田中町長。 ○町長 (田中龍一君)

お答えいたします。

これまで申してきました、要はエスカレーターの大規模修繕ですね。こちらについて今多くの問題があるということがわかりましたということでございます。

以上でございます。

○議長(竹谷 勝君) 福岡邦彬議員。

○11番(福岡邦彬君)

ということは更新でないということで理解していいですね。これ最後の確認ですから。よろしく。

○議長(竹谷 勝君) 答弁を求めます。 田中町長。

○町長 (田中龍一君)

お答えします。

用語の定義ということになりますけれども、要は意味としては、これ使えるようにするという意味では同じような感じだと思いますし、要は使えるようにすることが主な目的であるというふうに私は思って、更新とか修繕、これについては国の補助金の中でこういった形で捉まえようという話で申してきた中でございますけれども、私がもともと言っている趣旨としてはこれを使えるようにするという趣旨で考えている次第でございます。

以上でございます。

○議長(竹谷 勝君) 福岡邦彬議員。

○11番(福岡邦彬君)

休み休み言いなはれや。むちゃくちゃ言うたらあかん。エスカレーターは、光風台エスカレーターは平成31年度末、正式に言うたら7月まで動くと言ってるんですよ。使えるようにするのは、あんたが公約して平成26年、27年、28年か知らんけど、

やります言うただけの話じゃないですか。 使えるようにするのは平成31年度末まで あるじゃないですか。そのことわかってませんのか。使えるようにする。使えますや ないか。違うんですか。平成31年度まで。 ところがあなたは公約の中で、平成27年 度か、どうのこうのやって、先ほどからいるお金まで使ってやってるじゃないですか。大規模改修でしょう。大規模改修せんでも平成31年度まで使えるというといるようにするなんてむちゃくちゃ言うたらあかん。もう一度答弁ください。

○議長(竹谷 勝君) 答弁を求めます。

田中町長。

○町長(田中龍一君)

お答えいたします。

今、言いましたのは、要は平成31年以降も使えるようにという、私はそういう意味合いで言ったつもりでございました。先ほどの公約に掲げた更新ということについては、当然ながらそれは平成31年以降も使えるという形をということを想定して書いたものでございまして、例えばその大規模修繕とかそういったことについては、これは補助金の、交付金、こういった中の定義でいうことでお話ししたということでございます。

以上でございます。

○議長(竹谷 勝君)

福岡邦彬議員。

○11番(福岡邦彬君)

町長が交代されたときの引き継ぎ書の中に何書いてるか知ってますか。私覚えてますわ。平成28年ぐらいに予算計上して、 平成29年どうのこうのいうて、そういう形で引き継ぎ書にもなってますわ。それから光風台あるいは町が主催した自治会のい わゆる検討委員会か。その中にも、この問題については平成31年度まで動くんだから、平成30年度ぐらいあるいは年末ぐらいにこれもう一度立ち上げましょうとなってるんですわ。これ事実ですよ、私言うてるのは。間違うてるんちゃうですよ。それが平成31年以降の話やいうて、これちょっと違うんじゃないですか。勝手にフライングしてあなたが平成27年、28年に更新します言うただけですよ。だから私は、そこのことを言っててるんですわ。おわかりになりませんかな。もう一度お答えください。

○議長(竹谷 勝君) 答弁を求めます。 田中町長。

○町長(田中龍一君)

お答えいたします。

ちょっと伝わってないのかも、あれですけども、要は平成31年で部品の寿命がくるということですので、それまでに更新なり、当初は補助金でいうと大規模修繕をして平成31年以降も使えるような形にしたいということで、そういう趣旨でその公約は私は書いたつもりでございます。

以上でございます。

○議長(竹谷 勝君) 福岡邦彬議員。

○11番(福岡邦彬君)

寿命がくるなんて言ってないじゃないですか。どこ見てるんですか。いわゆるフルメンテナンスは平成31年まで補償しますと、部品がある限り。平成31年以降はなかなかありまへんという話だったんじゃないですか。もう少しちゃんと読んでくださいよ。過去を知るのも僕はあなたの仕事の一つやと思う。もうこれ以上言いませんわ、あほらしなってきて。次に任せます。

次に住マイル助成について。住マイル助 成は豊能町の人口減少に寄与すると本当に 考えていますか。本当に考えていますか。 町長。

○議長(竹谷 勝君) 答弁を求めます。 田中町長。

○町長(田中龍一君)

お答えいたします。

今年度の住マイル助成というふうに考え させてもうたらええですかね。一応今年度 につきましては、転入の促進を図るために 助成対象者を転入者であるということを条 件にしておるところでございまして、転入 には寄与できるものだというふうに思って おります。

以上でございます。

○議長(竹谷 勝君) 福岡邦彬議員。

○11番(福岡邦彬君)

去年も失敗して、一人もいなかったと。 じゃあ大規模に反省して何とか抜本的にと いう形で総務部長がおっしゃってました。 しかし今回見たら何も変わってないじゃな いですか。募集時期が変わっただけじゃな いですか。違いますか。

○議長(竹谷 勝君)答弁を求めます。内田総務部長。

○総務部長(内田 敬君)

もう今既に町長が答弁いたしましたけど も、今年度につきましては転入の促進を図 るということを目的にいたしまして、転入 者であることを条件としたというものでご ざいます。昨年度については議員のおっし やるとおり転入がゼロであったと、成功し なかったということで反省をしております。

○議長(竹谷 勝君)

福岡邦彬議員。

○11番(福岡邦彬君)

ついでに、総務部長、申しわけない。リフォームはどうですか。私これ見ておってびっくりこいたですわ。建築基準法に云々と書いてまんねん。合致するって。豊能町に建築基準法違反したとこ、ようけありまんのか。そんな住宅。

○議長(竹谷 勝君)答弁を求めます。内田総務部長。

○総務部長(内田 敬君)

確かに募集の条件といたしましては建築 基準法に合致してるとか、新耐震基準以降 の建築物であるとか、そういうものが要件 としておりますが、その要件を満たす住宅 は多くあるということでございます。ただ、 その建築確認を受けていない住宅、これに ついては違法建築物の可能性があるので対 象外という意味でございます。

○議長(竹谷 勝君) 福岡邦彬議員。

○11番(福岡邦彬君)

部長、よう聞いておくんなはれや。そう いう建物あるかどうか聞いてる、豊能町内 に。ありまんのか。それだけの話ですよ。

○議長(竹谷 勝君)答弁を求めます。内田総務部長。

○総務部長(内田 敬君)

私の所管ではありませんが存在しておると思います。把握はしておると思います。 恐らく把握をしておる住宅については、大 阪府かどうかちょっとわかりませんが、違 反建築物の指導もしておるというふうに思 っております。

○議長(竹谷 勝君) 福岡邦彬議員。

○11番(福岡邦彬君)

それはどのぐらいあるか、やめときます

わ。まあ、そやけど少なくともそのいろいろな業務の中で、居住する屋根、雨どい、柱、塗装、床、ふすま、そんな雨戸、冊子、ふすま、こんなん建築基準に入るはずがないやん。違いまんのかい。今おっしゃった、わかりまへんか、ふすまの取りかえ、建具工事、トイレ、風呂、全部建築基準にひっかかりまんのか。わしらずっと違反してまんな、そしたら。

○議長(竹谷 勝君)答弁を求めます。内田総務部長。

○総務部長(内田 敬君)

今、議員おっしゃったのはリフォーム工事の対象となる工事とは何かというものを列記しておるものでございまして、今おっしゃったようなものについては今回のリフォームの助成対象ですということでございまして、建築基準法云々というものではございません。

○議長(竹谷 勝君) 福岡邦彬議員。

○11番(福岡邦彬君) もう論争やめますわ。

次。3月議会で議員の付帯決議が出てます。恐らくこれは、私は予算委員会の議員全員が発案して、議員全員が賛成してこれ通ってるんです。これについてお伺いいたしたいと思います。議員の付帯決議を無視して吉川保育所の跡地を駐車場にするとのことだが、庭園にある桜や藤棚を切ってまで駐車場にする必要がありますか。町長お答えください。

○議長(竹谷 勝君) 答弁を求めます。 田中町長。

○町長(田中龍一君)お答えいたします。支所改修に合わせまして、今の吉川幼稚

園につきましては撤去いたしまして、駐車場ということでしてまいりたいと思っております。その際に図書館に至るまでの道路、この拡幅もいたしますし、駐車場、道路拡幅に至りましては、支障となります藤棚でありますとか桜の木でありますとか、そういうものについては撤去するというふうに考えております。

以上でございます。

○議長(竹谷 勝君) 福岡邦彬議員。

○11番(福岡邦彬君)

自然が大事や、いいとこやと言いながら、 桜や藤棚まで切ってまうんですね。桜や藤 棚まで切るんですね。町長。

○議長(竹谷 勝君)答弁を求めます。田中町長。

○町長 (田中龍一君)

今回の駐車場に係る部分につきましては 切る予定をしております。

以上でございます。

○議長(竹谷 勝君) 福岡邦彬議員。

○11番(福岡邦彬君)

何々を切る何とかいうのありますな。

次に遊休地は売却については雇用につながると考えていますか。具体的にお聞かせくださいな。わずか2,700万円ぐらいの土地売って雇用につながりまっか。ほんまに考えてまっか。お答えください。

○議長(竹谷 勝君) 答弁を求めます。 田中町長。

○町長 (田中龍一君)

お答えします。

その遊休地に事業者、要は人を雇うよう な形の事業者が入れば、それは一定雇用に はつながるかと思っております。 以上でございます。

○議長(竹谷 勝君) 福岡邦彬議員。

○11番(福岡邦彬君)

雇用というのは一個の個単位じゃないで しょう。人口増を考える人が個単位でやる っておかしいんじゃないですか。

○議長(竹谷 勝君)

以上で、無所属の会の一般質問を終わり ます。

(発言する者あり)

○議長(竹谷 勝君)

時間がちょうどきっちりきましたので、 以上で無所属の会の一般質問を終わります。 以上をもって本日の日程は全部終了いた しました。

本日はこれをもって散会をいたします。 次回は、6月3日、午前9時30分より 会議を開きます。

どうもお疲れさまでした。

散会 午後4時28分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

一般質問

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

平成 年 月 日署名

豊能町議会 議 長

署名議員 6番

同 7番